早稲田大学アジア交流委員会編

日本入門

日本とアジア

〔上巻〕

総　論

*

日本の歴史と文化

早稲田大学出版部

ま え が き

1907年4月、早稲田大学の創立者大隈重信侯（当時伯爵）は「東西文明の調和」と題する講演を行ない、世界の文明は西アジアに発し、西と東に分かれて発達する過程で非常に違ったものになっていった。しかし、東方へ渡っていった文明は、アジアのはずれにある日本で堰止められて止まった。他方、西方へ移っていった文明も、アメリカを経て日本へ渡り、ここにおいて「すべての文明は世界を一周して、日本に於て初めて接触したのである」——このように説いておられる。

この論調には、老侯得意の大風呂敷があらわれているが、国の独立を保ちながら幕末以来熱心に西洋の文明を学び吸収して、西洋諸国に負けないりっぱな国になろうとした明治の政治家の自負をそこに読みとることができる。

それ以来80年近い年月が過ぎ去った。大隈老侯の理想とされた東西文明の調和が日本において実現したかどうかといえば、簡単に肯定も否定もできない状況にある。両者が「調和」しているのではなくて、「併列」しているにすぎないようにも思われるし、東の文明にくらべ、西の文明が勝ちすぎているようにも思えてならない。しかし、国の独立を保ちながら西洋文明を吸収するという点では、日本はもっとも成果をあげた国のひとつといえるだろう。

そういう意味で、日本の現状は西洋文明を生んだ国々の人にとっても、東洋文明を保ち続けた国々の人にとっても興味あることに違いない。最近、欧米諸国からもアジア諸国からも研究者や留学生が多く日本を訪れるよ

うになったことが、そのことを雄弁に物語っている。そして、それだけに、東西文明の調和ということを建学の精神の一つとしたわが早稲田大学の責務は重いといわなければならない。

現在早稲田大学には600人に近い外国人留学生が学んでいる。その数は、日本の大学の中でもっとも多い部類に属するし、私立大学の中では最大である。今後とも、早稲田大学としては留学生受け入れのための条件を整備し、留学生諸君が留学目的を十分達成できるように配慮すると共に、受け入れ数も少しずつ拡大していきたいと考えている。

留学生受け入れの条件の一つとして、日本をよりよく知って頂くための授業科目の設置がある。早稲田大学では、1985年度以降、大部分の学部に、それぞれの学問分野に関する「日本入門講座」を設置することとなった。そして、そこで用いる教材の一環として編集したのが、この「日本入門——日本とアジア」である。

この本は、文字どおり日本を理解して頂くための入門書であって、日本の事情を完全に説明し尽くしてはいない。また、文章の表現にも、留学生諸君にとってわかりにくい部分があるように思われる。これらについては、読者である留学生諸君の意見や希望を聞きながら、順次追加、修正していくこととしたい。

終わりにのぞみ、忙しい時間をさいてこの本の執筆のために御尽力くださった先生方に対し、心から感謝の気持ちを捧げるとともに、この本が留学生諸君の日本理解に多少なりとも役立つことを願うものである。

1986年2月16日

早稲田大学総長
西　原　春　夫

〈上 巻 目 次〉

〈全3巻内容目次〉

総　論

はしがき

日本の社会は大変にはげしく変化してきました。とくにこの百数十年の動きは、ひとしく世界の国々が注目するところといえましょう。産業が主に農業を中心としていた国から、工業を中心とする国に、そして今日ではサービス経済を中心とする国に変わりつつあります。それとともに、人々の生活水準も意識も大分変わってまいりました。日本はこの1世紀の間に、近代化を進め、そのなかで経済のしくみ、社会の構造もはげしく変わってきたのです。

しかしこの近代化の歩みには、西欧の国々とは少しばかり違った点が見られます。それはこのような変化が、西欧のように長い年月をかけて、ゆっくりと浸透してきたというのではなく、短い歴史的経過時間のうちに展開されてきたということです。ですから日本は、大変に進んだ工業、生産技術、科学によって特徴づけられる側面と、日本をとりまく風土や歴史の生みだした何千年かの伝統や文化を根づよく保ちつづけている部分とが共存するという、見方によっては不均整な外見を呈しているといえましょう。

変化のはげしい国、他面固有の伝統と文化によりかかった国、一見相反するこの二面が共存する姿は、近代化が徐々に進行した西欧諸国には、物めずらしく映るのですが、近代化に向けて足早に進んでいこうとしている発展途上国にとっては、一つの近しいモデルかもしれません。

翻って日本の長い歴史を眺めると、日本は外来文化を広くとりいれ、新しい伝来文化環境にうまく適応し、または変容させながら、独自の文化を

つくりあげてきました。日本のおかれている地理的条件、歴史的事情から、日本民族は同一の言語を話し、似たような風俗・習慣で育ち、幾世紀にもわたって国民的一体感を共有して今日に至ったのです。

こうした特異な歴史経過を、短い期間で近代化に向けて転換していくのには、新しい歴史的経験が必要であり、またそれに触発されて自らを適合させることが、日本近代化の要件でもあったのです。

近代における歴史的転換期の最初の試練は、明治初期における開国と産業革命です。それによって日本は、長い自己維持的な封建制度から脱けだして、多面的な近代化を実施しました。その第二の機会は、第二次世界大戦後に訪れました。それを契機に日本は、民主主義と平和主義を基調とした大がかりな制度的変革を行ない、高速度の経済成長に向けて国民的意識を傾注し、そして飛躍的発展をとげることになりました。いずれもそれらは日本にとって未曽有の歴史的転換期であったといえましょう。

そこでこの総論の部分は、これらの歴史的転換期を軸に、日本の姿を、おかれている地理的・風土的・文化的条件、近代化の歩み、産業や経済の発展、そして政治制度や、変化する社会の現状などをごく大ざっぱに描きだし、総論につづく各章の詳細な解説への緒になればと纏めたものです。

第1節　日 本 の 地 理

――国土の自然的特徴――

(1)　位置と面積

日本の国土はユーラシア大陸の東の縁に位置し、北海道、本州、四国、九州の四つの島と、その他の小さな数多くの島々から成りたっています。

この日本列島は、北東から南西にかけて弓状に連なり、国土の総面積はおよそ37万8,000平方キロメートルで、北の端から南の端までの長さは約3,000キロメートルにも及び、東経122度から154度、北緯20度から46度の位置におさまっています（図1参照）。

（2）　山地

日本列島の国土の4分の3は山地で、そのほとんどが火山活動によってできたものです。山脈や山地は起伏が大きく変化に富んでいるため、一体に景観の美しい国の一つとなっています。これに対し平野部分は国土のおよそ4分の1を占めるだけで、農用地に至っては総面積の15パーセント、宅地が3パーセント、工業用地はほんの0.4パーセントにすぎません。

（3）　河川

日本の河川は国土の中央を走る山脈を境に、太平洋側に注ぐものと、日本海側に注ぐものとに大別され、一般に長さが短く流れが急で、河川の流域面積は、比較的小さいという特徴をもっており、また季節の変化の影響を受けやすく、雨の多い季節にはよく水害に見舞われることがあります。

（4）　海岸

日本列島を形づくる海岸線は、地形が複雑で変化に富み、太平洋側では南から北に暖かい日本海流（黒潮）が、北から南へは冷たい千島海流（親潮）が流れ、また日本海には日本海流の支流である対馬海流と冷たいリマン海流が流れています。これらの海流が日本列島の近海でぶつかりあって潮目を形づくり、そこはプランクトンが豊富なためによい漁場となっています（図2参照）。

（5）　気候

日本の気候は国土が南北に細長く、それにアジア大陸の季節風域に位置しているため、地域差が大きいばかりでなく、季節的にも変化がいちじる

図1　日本の位置

図2　日本近海の海流

図3　人口密度

しく、春夏秋冬の四季がはっきりしています。北海道の冬の月平均気温が0度を示すのに対して、南西諸島や小笠原方面では、15度以上の亜熱帯性気候となっています。

日本列島は、一般に冬にはシベリア気団の影響をうけて、日本海側では雪が多く、太平洋側では乾燥した晴れの日がつづき、夏には小笠原気団の影響で太平洋側では蒸し暑い日がつづき、それに対して日本海側では晴れ

の日がつづくというぐあいです。春は天気の変化がはげしいが、美しい花と若葉の季節であり、秋は比較的好天に恵まれ、季節の終わりには色鮮やかな紅葉が山野に訪れます。

(6)　人口

日本の総人口は、1983年現在で1億1,948万人を数え、世界で七番めに人口の多い国となっています。国土面積との対比で見ると、1平方キロメートル当たり321人と人口密度は高く、その人口分布も表日本の海岸沿いの平野部に大きく偏っています（図3参照）。日本人口の70パーセントもの人たちが、本州の南関東から北九州に住んでいるのが現状です。日本の首都である東京には800万人（23区）が住み、世界六番めの大都市となっています。

第2節　日本の風土と文化

日本の風土の特徴の第一は、夏を中心とした高温多湿なモンスーン的風土が、自然の恵みである豊かな水を供給し、水田耕作を可能にした点です。水田を中心とした農耕生活は、やがて自然と調和し、人々の間に和合を大事にする親密な共同社会をつくりあげ、他方共同の神を祭る同族意識のもとで生活する日本文化が形づくられました。

稲作には、それに必要な灌漑設備から田植、収穫、脱穀などに至る共同作業が必要であり、そのため家族を単位として横に結合する村落共同生活が営まれ、人々の協力、団結や調和の精神が尊重されました。これらの仲間意識は、今日でも企業や団体などの集団的行動様式に受けつがれています。

高温多湿な風土条件から、服装の面では植物繊維布地の利用、住居の

面では防寒よりも夏のしのぎよさを中心とする建造物に、日本の特色が見られ、建物内の仕切りは取り外しのきく障子やふすまを使用し、家族生活における個室は重視されませんでした。そのために日本社会ではプライバシーや自我が発達しなかったといわれます。ただ最近では、服装、住居の構造、その他の面でも欧風化が進んでいます。

第二の特徴は、照葉樹林を中心とする森林が多く、それが森林的思考を生んだことです。西洋の考え方は、物事をAかBかと相対的に、あるいは単純明快に割り切って考える傾向があるのに対して、森林的世界では、AでもBでもなく、またそれはAでもBでもあるという相待的な考え方をする傾向があります。

森林のなかでは水や食物があり、AかBかという二者択一の選択が必要ではないということです。つまり、このような環境のなかで生きる人々は、自然を対立的に考えることなく、自然と融和し、自然に従って生きるという考え方をとり、それが日本人の衣食住の生活にも現れているということです。西洋の理知的、合理的な生き方に対して、自然を見習い、自然を取りだして生活を楽しむ風は、この森林的思考からでているといえましょう。

第三の特徴は、四季の変化がはっきりしており、それが自然を見る日本人の繊細な感覚を育てあげたことです。他面、夏には台風や干ばつが多く、冬には時として大雪に見舞われ、さらには地震などの不規則な自然・風土の影響因子が加わって、日本人の生活、文化に、情感的であると同時に、現実的に対応するという特性を生んでいるといえましょう。

ところで紀元前3—2世紀ごろの弥生時代に、中国南部から朝鮮を経て稲作が伝えられ、農耕社会ができ、5世紀の終わりごろから6世紀に入ると、大陸文化が盛んに流入し、漢字や仏教も日本に伝わってまいりまし

た。以後、日本列島への異文化は、幕末以降決定的影響を与える西欧文化が流入するまでは、日本に比較的近接した西の中国、朝鮮、南の沖縄を通じて流入してくることになります。

日本列島の北の方は冬期が長く、雪の多い亜寒地帯であり、東の方は太平洋に面しているため、異文化との接触が西と南を通じて行なわれたのは、地理的・風土的条件からして当然のことだったといえましょう。

こうして日本は中国、朝鮮、東南アジアなどの社会とかなり類似した点を共有することになります。日本人は体質的にモンゴル人種の系統に入り、日本語はアルタイ語に属するといわれ、水田農業、衣食住などの生活様式、漢字、仏教文化などに共通点をいくつもあげることができます。

他方、日本は四面を海に囲まれているところから、日本に伝わってきた外国の文化は、日本の伝統文化に接触するや、しだいに吸収変容されて日本文化そのものに包みこまれていったのです。またこのような地理的条件から、日本は多面的に外来文化をとりいれるという歴史的経験が豊富なために、明治以降、欧米文化に接触しても、それに対する反発や抵抗が比較的小さく、これが日本の近代化のエネルギーとなって、西欧化が急速に行なわれる挺になったと考えられるのです。

第3節　日本近代化の歩み

1．近代化に至るまで

日本民族とよばれるものがいつできあがったかは、まだはっきりしていません。ともあれ数千年つづいたと見られる土器、石器を生活の用具とした縄文時代の後に、農耕にたよる弥生式時代が訪れます。

紀元前3—2世紀ごろからひろまったこの弥生式文化の後、4世紀には

大和朝廷の支配する国家が成立し、5世紀の終わりごろから6世紀に入ると大陸文化が流入し、漢字や仏教が日本に伝わってきます。

7世紀半ばには皇室を中心とする支配階級の結集と、律令制度による国家体制の強化がはかられました。

しかし律令制度の基礎をなしている土地制度はしだいに変化し、8世紀末には班田収授制が崩れて荘園が発達してきました。10世紀に入ると武士が台頭し、貴族出身の平氏や源氏がそれら武士を統率して、源平争乱の後に、勝った源氏が鎌倉に幕府を開設します（1192年）。こうして12世紀末には、武士階層が支配する封建制度がしかれ、武士支配の封建制は19世紀まで約700年つづくことになります。

16世紀後半には織田信長が全国制覇をなしとげ、17世紀（1603年）には徳川家康が幕府を江戸に開設し、以後江戸幕府統治の下で、ほぼ2世紀半あまりの泰平の時代がつづきました。幕府はキリスト教の禁止を機会に、1633年と1639年に鎖国を実施し、外国との接触を遮断、ここに外国との交流は原則的に途絶することになるのです。

この頃の主な産業は農業だったのですが、他方資本制的生産関係の萌芽も見られ、工業や商業が発展してきました。産業経済の急速な発展によって、封建貢租の上に成りたっていた封建経済はしだいに崩れていき、幕藩体制の変革が求められるようになりました。

1853年にはアメリカ合衆国の使節ペリーが浦賀に来港してから、日本は世界の大きな歴史の渦に巻きこまれていき、国内では反幕勢力の前に、徳川幕府は滅亡し、明治維新へと時代は変わっていきます。

2．明治維新から第二次世界大戦まで

明治維新政府の取り組んだ最初の課題は、国内を統一し、中央集権に

よる近代国家の基礎を固めることでした。1869年には版籍奉還、1871年には廃藩置県が実施され、中央集権体制が確立することになります。

版籍奉還によって士農工商の身分制度や、武士の封禄制度は撤廃され、1872年には学制がしかれました。1873年には地租改正を行なって財政の基礎を確立し、いよいよ近代国家に向かっての準備が整ったのです。

他方、政府は欧米の先進諸国から機械生産方法を導入し、電信、鉄道、土木、造船、製鉄などの官営事業を興し、近代産業の育成に努めました。1871年には新貨幣条例を制定し、貨幣制度を整え、1872年には各地に国立銀行の設立を促しました。

政府は工業ばかりでなく農業・牧畜業の発展や、また加工部門として紡績所などを設立し、各種の産業の振興に努めました。1882年には日本銀行が創設され、全国的に貨幣制度を統一し貨幣価値は安定しました。

日清戦争（1894―95年）後、日本は清国からの賠償金をもとに、1897年に金本位制を確立し、円の価値が国際通貨として安定したため、海外貿易も発展しました。1897年には官営八幡製鉄所が設立され、他方政府の官営事業は民間に払い下げられ、それとともにそれらは資本家的経営に移行し、重工業の基礎ができあがります。

さらに日露戦争（1904―05年）を契機として、日本の資本主義経済には、重工業部門を中心とする発展がめざましくなりました。鉄鋼業では、1901年に八幡製鉄所が操業をはじめ、他方民間の鉄鋼業や造船、工作機械工業が台頭しました。水力による発電事業の発達も工業の発展を促しました。

軽工業部門では、アメリカ向けの生糸、朝鮮、中国市場向けの綿糸、綿織物の輸出が増加し、綿織物、製糸業では、企業の合併によって大規模生産がすすんでいきました。

鉄鋼業が発展するにつれて、輸出の構成も、しだいに工業製品の比重を高めましたが、その内容は繊維製品を中心とする軽工業部門が大部分でした。

日本の資本主義は、まず繊維などを中心とする軽工業部門からはじまり、次いで製鉄業が、そして日露戦争後には造船、金属、機械工業などが発展したのですが、それらの産業は、1887年前後から1907年前後までの期間に、大きく飛躍したので、この期間に日本の産業革命が進行したといえましょう。この間、三井、三菱、住友などの巨大資本は財閥を形成し、金融、貿易、運輸、鉱山業に、その活動範囲を広げていきました。

明治の末ごろから日本経済は、慢性的不況に落ち込んでいましたが、第一次世界大戦は、日本にとって不況脱出の転機となりました。大戦によってヨーロッパ列強が、アジア市場から後退したため、列強国に代わって日本の商品が進出し、また交戦国への輸出が増加して、工業生産や貿易が飛躍的に発展しました。他方、世界的な船舶不足のため、日本の造船・海運業も好況に湧いたものでした。

このような好景気を反映して、重化学工業の投資が盛んとなり、工業生産高も農業生産高をこえて、日本は農業国から一躍工業国に成長しました。

第一次世界大戦によってうるおった日本の経済は、やがて大戦後、ヨーロッパ諸国が大戦の荒廃から立ち直るにつれて、貿易収支は悪化し、輸入超過に転落しました。そこへ1920年3月、株式相場の暴落をきっかけに、企業の操業短縮や倒産があいつぎ、戦後恐慌が襲ってまいります。加えて1923年9月1日には、関東大震災が突発し、東京・横浜の首都圏に未曽有の大打撃を与え、経済・社会の不安が増大しました。そして1927年3月には、預金の取り付け騒ぎがおこり、中小銀行の休業や倒産が続出

し、金融恐慌へと発展していったのです。

そこで政府は、モラトリアムを命じて破綻を切りぬけましたが、経済界の不況は容易には回復しませんでした。1920年代の不況がつづくなかで、重化学工業を中心に、財閥は支配力を強め、三井、三菱、住友、安田などの財閥による支配網は、この時点でほぼ固まったといえましょう。

日本は大戦後、金輸出を禁止し、戦後の恐慌対策には救済融資で対応したため、不況にもかかわらず、経済はインフレ傾向にありました。そこで政府は、1930年にデフレ政策をとり、物価の引き下げと産業の合理化を進め、輸出を伸ばすことをねらって金輸出の解禁を実施しました。ところがこの直前の1929年10月に、アメリカに端を発した不況が、世界恐慌に発展し、その反動で日本の輸出は激減、物価は下落、他方では日本の金解禁によって、安い外国商品の輸入が増えました。不況と輸入品増の波をかぶった弱小企業は、操業短縮や倒産に追いこまれ、賃金の切り下げ、労働の強化、失業の増加と、経済・社会の混乱が長期化しました。

この経済・社会の不安に、ファシズムの台頭、世界情勢の悪化が加わり、日本はやがて第二次世界大戦へと泥沼を歩むことになります。

3．戦後体制

1945年8月15日、悲惨な太平洋戦争が終わり、日本は連合国軍の占領下におかれ、ポツダム宣言の条項を実施することが要請されました。連合国軍の最高司令官はアメリカのマッカーサー元帥で、占領の実質的主体者はアメリカ軍でした。占領政策は連合国総司令部（GHQ）が、日本政府に指令や勧告を発して実施させる間接統治方式によって実行されました。占領政策の究極的な目的は、日本が再び世界の脅威とならないように、非軍事化と民主化を進めることにありました。

(1)　民主化政策の開始

戦争終結とともに政府はポツダム宣言にもとづいて、次々と非軍事化と民主化にとりかかりました。まず軍の解体、戦犯容疑者の逮捕を行ない、1945年10月には治安維持法を廃止し、政治犯が釈放されます。またGHQの5大改革の指令をうけて、12月には婦人の参政権を認めた新しい選挙法が制定され、同月、労働者の権利を保障する労働組合法が制定されて労働者の団結権や争議権が認められました。宗教の面では神道が国家から分離され、他方翌年の1月には軍国主義指導者の公職追放が開始されています。

(2)　財閥解体と農地改革

占領軍は政治の民主化と並行して、経済の民主化にとりかかりました。GHQは日本経済を支配してきた財閥が、軍国主義の潜在勢力と考え、また戦前の寄生地主が多くの小作人を隷属化させ、民主主義の発達を妨げた大きな温床とみなし、それらの解体と改革を指令しました。

まず1945年11月から三井、三菱、住友、安田の4大財閥本社をはじめとする持株会社・準持株会社の計83社が解体の指定をうけます。財閥の解体後、1947年4月に、将来日本の企業が独占的結合を行なうことのないよう独占禁止法が、また12月には個別企業の過度の経済力の集中を排除するために、過度経済力集中排除法が制定されました。

さらに1945年12月に、GHQは農地改革の指令を発し、1946年から49年にかけて2次にわたる農地改革が行なわれ、不在地主は所有する農地のすべて、在村地主は所有小作地1町歩、自小作は合計3町歩以外の農地を、小作人に安い価格で解放することになりました。おかげで自作地は全耕地の90パーセントに達するようになり、農村の生活水準は向上し、封建的土地制度は廃止されて民主化が実現しました。

(3)　日本国憲法の制定

以上の民主的諸改革の方向は、明治時代に制定された憲法の改正を必然的なものとしました。憲法改正の最終草案は、1946年10月に若干の字句修正を加えて、帝国議会で可決され、11月3日に公布、明くる1947年5月3日に施行されています。

新憲法は主権在民と平和主義および基本的人権の尊重を基調とし、天皇は日本国民の統合の象徴とされ、また全国民を代表する議員の国会は国権の最高機関となり、衆議院と参議院の両院によって構成されることになりました。国民の基本的人権は、永久不可侵の権利として保障され、確立されることになりました。さらに憲法は、その第9条で戦争放棄を定め、平和主義の原則を宣言しています。

(4)　諸制度の改革

日本国憲法の制定につづいて諸制度の改革が行なわれ、新しい法律が制定されています。1947年に地方自治法が公布されて、地方公共団体の首長の直接選挙が実施されるようになり、地方自治が強化されました。他方同年に制定された労働基準法によって、8時間労働がしかれ、労働条件の最低基準などが定められています。新民法では家、戸主制度や家督相続制度が廃止され、個人の人格を尊重する新しい家族制度が定められました。

教育制度についても、1947年3月に、教育基本法、学校教育法が制定され、個人の尊厳や豊かな人間教育が志向されました。また、六・三・三制の新学制によって義務教育は、中学校3年までの9年間に延長されています。次いで1948年には教育委員会法が公布され、教育行政の民主化、地方分権化が進められました。

(5)　戦後の政治制度

民主政治の根本精神は、国民主権を実現することにありますが、このた

てまえだけでは人権の保障を確保することはできません。そこで日本国憲法は権力分立の原則に立って、国の権力を立法、行政、司法に3分しました。そしてそれぞれの機能を国会、内閣、裁判所に担当させ、それによって権力の濫用を防ぎ、チェック・アンド・バランスを保つようにさせました。

まず国会は国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関です。国会は法律を制定する立法権のほか、予算審議権と国政調査権を行使して、国民の信託にこたえる責任を担っています。国会は構成の上で衆議院と参議院の両院から成りたっており、両院の議決が一致しないばあいには、法律案の議決、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名などについては、衆議院の議決が優先することに定められています。

行政権は内閣に属し、内閣は総理大臣とその他の国務大臣で構成されています。日本の内閣は国会を背景にして成立し、その存立は国会、とくに衆議院の信任を必要とする議院内閣制を採用しています。内閣は一般行政事務のほかに、法律の執行、外交関係の処理、条約の締結、予算の作成などの重要な事務を行ない、天皇の国事行為に対する助言と承認などの権限を有しています。

司法権は裁判所に属し、裁判所には最高裁判所と下級裁判所があります。下級裁判所には、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所などが置かれています。公正な裁判を行なうために、裁判所は他の国家機関から独立し、また法律、規則などが憲法に適合しているかどうかが審査できる、違憲立法審査権をもっています。

第4節　戦後日本の経済

1．戦後経済の歩み

(1)　敗戦から復興へ

第二次世界大戦によって日本は大きな国民資産を失いました。まず戦争を通して253万人に及ぶ人的被害を受け、領土面積は65パーセントに縮小し、国富の4分の1が減少しました。他方工業生産施設のほとんどが焼失し、鉱工業生産は戦前（1934—36年）水準の34.9パーセントに低下し、農業生産は60パーセントにしかすぎませんでした。また1947年における輸出量は同水準の僅かに7パーセント、輸入量は14パーセントというありさまでした。

このような廃墟同然の国土に、復員兵と海外からの引き揚げ者が加わり、供給力や生産が大幅に落ち込んだところへ、物資の需要、貨幣の供給が増えたために、日本経済ははげしいインフレに見舞われました。

この経済的混乱を鎮めるためには、まず絶対的な物不足を、生産力の回復によって解消させることが必要でした。そこで政府は、石炭、鉄鋼、肥料など、産業の基礎となる原材料の集中的な増産が先決と考え、復興金融金庫を設立し、これら産業に積極的な資金供給を行ない、重要産業の復興を促すことに努めました。こうした傾斜生産方式によって、鉱工業生産は上昇したのですが、いぜんとして日本銀行券の増発、政府の財政赤字は続行し、インフレは一向に鎮まる様子を見せませんでした。

そこで1949年の春に、GHQの要請にもとづき、インフレ抑制のための政策が実施されます。このインフレ抑制策は、アメリカのドッジ特使の名に因んでドッジ・ラインとよばれ、その内容は政府の財政支出の抑制、予算の均衡、復金融資の打ち切りなどからなる通貨の縮小政策でした。今度はインフレは急速に収まったのですが、通貨縮小のために景気は後退し、不況に見舞われ、企業倒産や失業が増加しました。

その頃、1950年夏に朝鮮半島で戦争が勃発し、日本経済は緊急特需によって不況を脱して、特需ブームに湧きました。しかし朝鮮戦争が終わると、その反動で景気は後退しました。他方、朝鮮特需で弾みをつけた日本経済は、国民総生産、工業水準、一人当たり消費・所得水準の各指標が、戦前水準を超え、戦時中から持ちこされてきた生産施設の供給能力に限界がきたので、新鋭設備能力に切り替えるために、自動車、電力、海運、鉄鋼、石油化学、エレクトロニクス、高分子化学などの基幹産業部門で盛んに技術の導入が行なわれました。

(2)　重化学工業化の進展

技術の導入につづいて、1950年代後半には、導入技術を生産力化するための設備投資が盛んに行なわれます。これらの導入技術の特色は、大量生産にありましたから、この大型設備投資を実現できるのは大企業でした。そこで石油精製、鉄鋼、機械、金属、自動車などの重化学工業部門では、大企業による大型設備投資競争がくりひろげられ、急速に重化学工業が日本を代表する顔になりました。

このような状況を背景に、日本は高度経済成長期に入り、1954—55年の数量景気のあとをうけて、1956—57年の神武景気、1959—61年の岩戸景気がつづき、その間日本経済の実質成長率は年平均10.6パーセントを記録しています。

さらに、1960年に、10年後の日本経済の所得の倍増をうたった、政府の所得倍増計画（表1参照）が発表され、この政府計画は民間企業には国民経済の将来に対しての限りなき自信を植えつけ、国民に対しては生活水準の向上を約束し、成長路線にますます拍車がかかりました。このような明るい滑りだしを反映して、日本の重化学工業化率は、1960年に60パーセント台に達し、先進国の水準に追いつくことになりました。

(3)　大衆消費の時代

設備投資ブームに湧いた1950年代後半の経済は、1961年に供給過剰気味となり、日本の高度経済成長の軌道が、転換期を迎えたものと危ぶまれました。さらに、オリンピック・ブームの反動、キューバ危機、アメリカのドル防衛を経て、1965年には戦後最悪の不況に落ち込んだものの、政府の景気対策で一息つき、他方では1950年代後半から60年代初期にかけて、増強された新鋭設備能力が、効率的に商品を生産しはじめ、品質、価格において優れた日本商品は、国際市場で高い競争力を発揮し、輸出が活況を呈しました。

また1960年代から徐々にはじまった日本の貿易、資本の自由化は、受けて立つ日本企業の、よりいっそうの近代化、合理化を刺激し、ここでもまた設備投資が盛んに行なわれ、1965年ごろから70年ごろまで、いざなぎ景気とよばれる息の長い空前の高度経済成長が持続することになります。

この期間、設備投資と並んで景気を持続させた主役は、豊かになった個人所得を背景に、高まりを見せた消費ブーム、なかんずく耐久消費財の普及でした。とくにカラーTV、乗用車、クーラーの3Cの普及率が高まり、またいわゆるモータリゼーションの時期を迎えました。日本経済はいざなぎ景気の時期に、大量生産の成果と、所得上昇による大量消費が結びついておこる、大衆消費時代に入ったことになります。

(4)　高度成長の要因

1950年代、60年代を通じて、日本の高度経済成長を支えた要因を整理してみると、次のような事情が考えられます。一つは戦後、先進工業国との経済力格差を認識した日本が、欧米諸国にキャッチ・アップするため、産業構造を重化学工業中心に切り替えたことです。重化学工業製品は農産品などに比べて、需要の所得弾力性が高く、売れ行きがよく輸出にも

表1　日　本　の　経　済

計画の名称	経済自立5ヵ年計画	新長期経済計画	国民所得倍増計画
策定年月	昭和30年12月 （諮問30.7答申30.12）	昭和32年12月 （32.8 32.11）	昭和35年12月 （34.11 35.11）
策定時内閣	鳩山内閣	岸内閣	池田内閣
計画期間	昭和31～35年度 （5ヵ年）	昭和33～37年度 （5ヵ年）	昭和36～45年度 （10ヵ年）
計画の目的	経済の自立 完全雇用	極大成長 生活水準向上 完全雇用	同　左
実質経済（計　画） 成長率（実　績）	5.0% 〔8.7%〕	6.5% 〔9.9%〕	7.2% 〔10.7%〕
鉱工業（計　画） 生産伸率（実　績）	（30～35年度）7.4% （　〃　）15.6%	（32～37年度）8.2% （　〃　）13.5%	10.5% 13.8%
消費者物（計　画） 価上昇率（実　績）	ナ　シ 2.0%	ナ　シ 3.5%	ナ　シ 5.7%
目標年度における国際収支（経常）尻（計　画） （実　績）	0億ドル △0.1億ドル	1.5億ドル △0.2億ドル	1.8億ドル 23.6億ドル

計画の名称	昭和50年代前期経済計画	新経済社会7ヵ年計画
策定年月	昭和51年5月 （50.7 51.5）	昭和54年8月 （53.9 54.8）
策定時内閣	三木内閣	大平内閣
計画期間	昭和51～55年度 （5ヵ年）	昭和54～60年度 （7ヵ年）
計画の目的	我が国経済の安定的発展と充実した国民生活の実現	安定した成長軌道への移行、国民生活の質的充実と国際経済社会発展への貢献
実質経済（計　画） 成長率（実　績）	6%強 （51～53年度）　5.7%(5.0%)	5.7%前後 フォローアップ昭和56年度報告 （57～60年度）　5.2%程度
鉱工業（計　画） 生産伸率（実　責）	 （51～53年度）　6.9%	5.6%前後 フォローアップ昭和56年度報告 （56～60年度）　5.2%程度
消費者物（計　画） 価上昇率（実　績）	年平均　6%台 計画最終年度までに　6%以下 6.4%	年平均5.0%程度
目標年度における国際収支（経常）尻（計　画） （実　績）	40億ドル程度 △72.6億ドル	国際的に調和のとれた水準

注：1.実質経済成長率は昭和45暦年基準新SNAベースによる（但し〔　〕内は昭和45暦年基準旧SNAベースによるもの、（　）内は昭和50年暦年基準新SNAベースによるもの）。
2.経済社会発展計画の鉱工業生産伸率においてAは中期マクロモデルによるもの。Bは物資別需給見通しの積み上げによるもの。
3.（48～50年度）は50／47年度の値を年率に直したものであることを意味する。

計　画　一　覧

（昭和30年～60年度）

中期経済計画	経済社会発展計画	新経済社会発展計画	経済社会基本計画
昭和40年１月 （39.1 39.11） 佐　藤　内　閣 昭和39～43年度 （５ヵ年） ひずみ是正	昭和42年３月 （41.5 42.2） 佐　藤　内　閣 昭和42～46年度 （５ヵ年） 均衡がとれ充実した経済社会への発展	昭和45年５月 （44.9 45.4） 佐　藤　内　閣 昭和45～50年度 （６ヵ年） 均衡がとれた経済発展を通じた住みよい日本の建設	昭和48年２月 （47.8 48.2） 田　中　内　閣 昭和48～53年度 （５ヵ年） 国民福祉の充実と国際協調の推進の同時達成
8.1% 〔10.6%〕	8.2%〔10.9%〕 10.9%（9.9%）	10.6%〔6.1%〕 5.9%（5.3%）	9.4%〔4.1%〕 4.2%（3.8%）
9.9% 13.6%	（41～46年度）10.2%A 10.4%B （　〃　）13.2%	12.4% 3.6%	10.0% （48～52年度）2.1%
2.5% 5.0%	計画期間末までに３%程度 5.7%	年平均 4.4% 計画期間末までに3%台 10.9%	年平均　4%台 （48～52年度）12.8%
0億ドル 14.7億ドル	14.5億ドル 63.2億ドル	35億ドル （50年度）1.3億ドル	59億ドル （52年度）140.0億ドル

1980年代経済社会の展望と指針
昭和58年８月 （57.7 58.8） 中曽根内閣 昭和58～65年度 （８ヵ年） ①適度な成長の下での完全雇用、物価の安定、対外均衡の確保 ②行政の改革と財政の改革
①期間中（58～65年度）の経済成長率は年平均実質４%程度、名目6～7%を見込む ②昭和65年度の完全失業率は２%程度を目安とする ③期間中の消費者物価上昇率を３%、卸売物価上昇率を１%程度と見込む ④期間中は赤字国債依存体質から脱却し、国債依存度の引き下げに努める

〔付〕「1980年代経済社会の展望と指針」
三つのシナリオ

	ケースA	ケースB	ケースC
〈前　提〉	環境改善型	環境停滞型	中間型
世界貿易〔実質〕 （年平均増加率、%）	58年度3.0 59年度5.0 60年度以降6.0	58年度0.0 59年度1.5 60年度以降3.0	58年度3.0 59年度以降4.0
社会保障移転（〃）	8.0	8.0	8.0
社会保障負担（〃）	9.0	9.0	9.0
公共投資 （８年間総額、兆円）	243	243	243
租税負担率 （65年度、対国民所得比、%）	27.5	27.2	27.5
〈予測値〉			
名目国民総生産 （年平均増加率、上昇率、%）	6.8	5.3	6.3
実質国民総生産（〃）	5.1	3.2	4.3
消費者物価指数（〃）	3.1	3.0	3.0
卸売物価指数（〃）	0.4	0.8	0.5
完全失業率 （65年度、%）	2.2	2.7	2.4
一般政府貯蓄 投資差額＝財政収支 （65年度、兆円、△は投資超過＝赤字）	7.8	△9.2	2.3

出所：日本生産性本部『活用労働統計』（1984年版）、昭和59年、182－183頁より。

有利なので、経済を浮揚する力が大きいのです。

二つめには、生産と結合する労働力の教育水準が高く、重化学工業化にすぐ対応できたことです。そして三つめには、重化学工業に向けての資本の供給・調達に、政府の財政・金融政策が有利に働いたこと、と同時に銀行融資の大本となる国民の貯蓄意欲が高いことなどがあげられるでしょう。

四つめには、戦後の経済民主化によって、財閥が解体され、企業間に競争気運が高まり、設備投資、技術革新がつよく刺激されたことも重要です。

その他に、日本の大きい人口が大量生産に対して大量消費市場を提供したこと、日本商品の輸出市場が自由貿易の原則によって、大きく開かれていたこと、労働者の企業への帰属意識が高く、労働紛争の件数が低いこと、生産意欲が高いことも、付け加えておくべきでしょう。

(5)　国際経済の動揺

1960年代の高度経済成長、生産性の上昇、そして輸出の増大によって、日本の国際収支は黒字基調をつづけ、かたやアメリカは国際収支の慢性的赤字に悩むようになりました。この打開策として1971年8月にアメリカ政府は、ドル・金の交換を停止し、輸入品に10パーセントの課徴金をかけ、海外援助額を削減し、さらに為替レートの多角的調整を内容とする新経済政策を発表し、実施に移したため、貿易に依存する日本経済は、将来への不安から国内経済に動揺と混乱が生じました。いわゆるニクソン・ショックとよばれる混乱です。

そこで政府は、アメリカの新経済政策によって影響をうける日本経済の先行き不況を防止するために、財政支出の拡大、減税、公定歩合の引き下げを実施して、景気の刺激をはかりましたが、これらの通貨膨張的な政策

措置は、為替レート変更を見込む海外からの為替投機も合わさって、いわゆる過剰流動性をひきおこし、インフレを助長する結果となりました。

他方では流動性の豊富な企業は、土地や株式への投機に走り、土地価格が高騰するなど経済は不安定な状況にありました。

(6)　石油ショック

そこへ1973年には第四次中東戦争をきっかけに、原油の価格が4倍にも高騰する第一次石油危機が発生しました。石油への依存度が高く、その輸入もOPEC諸国に大きく頼っていた日本経済にとって、この原油の高騰は、その時すでに進行しつつあったインフレに油を注ぐ結果となり、国内のインフレ、国際収支の悪化と、石油危機の影響には深刻なものがありました。

このような状況のなかで、企業による商品の売り惜しみから、いくつかの日用雑貨は品不足になり、それら商品を買い求める消費者の側ではパニックが起こり、大混乱となりました。そこで政府は経済不安を鎮めるために、緊急措置法を公布する一方、年率15—30パーセントも上昇する物価を抑え、悪化する国際収支に対応するために、総需要を引き締めるデフレ政策をとることになりました。

こうして日本の経済は、第一次石油ショックを契機に、戦後日本の経済を特徴づけた高度経済成長が終わり、それ以後は減速成長、低成長の時代を迎えることになります。1973年の石油危機以後の日本経済は、1950—70年までの実質経済成長率の2分の1程度に減速し、さらに1979年には第二次石油ショックが発生、成長率は3分の1程度に減速しました（表2参照）。

こうした減速成長にもかかわらず、経済成長、物価、失業、国際収支の面では、日本経済は石油危機後今日に至るまで、他の工業先進国に比べ

表２　主要経済指標の推移

注：1.経済成長率は実質国民総生産（ＧＮＰ）の前年度比増加率。2.昭和26年度—40年度は旧Ｓ.Ｎ.Ａ.、41年度以降は新Ｓ.Ｎ.Ａ.である。
出所：経済企画庁『経済要覧』(昭和60年版)折り込みより。

て、成長率は高く、物価の上昇と失業率は低く、貿易収支も黒字をつづけ、経済のパフォーマンスは良好といえます。

その主な理由は、日本が石油危機に触発されて、資源節約・省エネルギー型の生産技術の開発と、そのための設備投資を重視し、その成果を通して生産性が向上し、物価上昇を抑えこんだことにあります。

しかし他方では、その結果日本製品の国際競争力が高く維持され、石油危機から生じた世界経済の停滞がつづくなかで、輸出の好調がつづき、経済不振国との間で貿易摩擦が発生しております。

2．日本の農業と中小企業

(1)　日本の農業

1947年の農地改革によって、封建的な地主制は廃止され、民主化が実現しました。その結果自作農の増加によって生産意欲が向上し、農業の生産性も高まって、農家の生活も大幅に改善されました。

1950年代半ばには、重化学工業を中心とした日本の高度経済成長がはじまり、日本農業は大きく変化することになります。経済の成長によって、農業人口は他の産業に移動し、1955年をピークに農業人口はどんどん減少していきます。1950年に45.2パーセントもあった農業の就業比率も1983年現在では9.8パーセントに減少しました。

農業人口の流出を埋め合わせるように、農業の機械化もいちじるしく普及し、農業部門の生産性を高めて、所得も増加したのですが、農業以外の産業の生産性上昇が早いため、農業と非農業との間に格差が生じ、他方農地改革は農地の所有関係の改革で、経営規模の拡大をめざしたものではなかったため、零細経営形態はそのまま温存され、農業の生産性、所得水準の上昇にも限りがありました。

そこで農業政策も、これらの実状にてらして転換が必要となり、1961年には所得格差の是正と、農業構造の改善をめざした農業基本法が成立します。しかしこの政策措置も、農家の兼業化の勢いに押され、必ずしも実効をあげているとはいえません。

高度経済成長期を通して、農業人口の減少、非農業部門の就業機会の増大によって、1970年には農業を従とする第二種兼業農家が、全農家の過半数を占めるようになり、1983年現在では70.6パーセントとなっています。それに反して専業農家の割合は1950年の50パーセントから1970年には15.6パーセントに、1983年現在では13.2パーセントに縮小しました。他方、農業後継者や若年労働者が流出した結果、農業部門では労働力不足を生み、農業労働力の女性化や老齢化が進み、生産性向上の隘路となっています。農村人口の過度の流出は、農村の過疎化を生み、医療、教育、社会資本の面で、地域社会の機能を充足しえない村落もでてきました。

また高度経済成長の時代には、重化学工業化のかげで農業の重要性が軽視され、海外からの農産品の輸入が増えて、日本の食糧自給率は大幅に低下していきました。1981年現在で食用農産物の総合自給率は72パーセントとなっています。他方日本の農業は、経営規模が零細で、生産性が低く、農産物の7割が政府の支持価格によって保護され、農業の近代化、合理化もなかなか進まないところから、日本の農産物は国際的に割高となっています。

(2)　日本の中小企業——製造業のばあい

日本の中小企業は、現在全事業所数の98パーセント以上、従業者数で70パーセント、生産額では50パーセント近くを占め、また輸出の約40パーセントを生産しています。とくに事業所では従業者10人未満の零

細企業の割合がきわだって高く、全事業所の67パーセントが従業者1—9人の事業所で占められているありさまです。

戦後しばらくの間、GHQの経済民主化措置によって財閥が解体され、大企業が背後に後退したために、中小企業が国民の消費需要をまかない、輸出を通じて外貨を稼ぐなど、戦後日本経済の復興に大きく貢献しました。やがて1950年代後半に重化学工業化がスタートし、その主役として大企業が浮上・発展するなかで、中小企業はなかば置き忘れられた形となりました。

しかし1960年代には、技術の進歩、産業構造の変化によって発展した加工部門や組立産業部門の大企業の下請として、あるいは労働集約的な機械生産部門に中小企業の活躍が見直されていきます。

この時代の中小企業の下請は、親会社との間に、支配・従属の関係に立つもので、また中小企業は大企業によって系列化されるなど、その立場は不安定なものであったといえましょう。そして大企業と中小企業間には、いちじるしい格差が存在し、この二重構造の格差は、社会・経済の問題にさえなりました。

やがて1970年代後半、80年代に入って、中小企業の地位が向上してまいります。それは日本産業の構造変化と関係しています。すなわち、重化学工業を特徴づける重厚長大型・素材産業部門に比較優位をもった日本の産業構造が、今日の花形商品である自動車、TV、VTR、テープ・レコーダー、卓上電算機、マイコン内蔵複写機、コンピュータ端末機、電子時計、カメラ、NC、産業用ロボットなどのハイブリッド電子機器が象徴する高付加価値商品の生産部門に、比較優位を移したことです。このような産業構造の変化を反映して、それらの多品種、多様な生産物を小量ロットで生産する中小企業ないしは下請中小企業が見直されてきたの

です。

先にあげた商品は、一般に組み立て・加工型の製品で、最終生産物としてのこれら商品の組み立ては大企業が行なうにしても、部品生産、加工、組み立てのある段階までは下請、中小企業が行なっているのです。一例をあげると日本の自動車産業は外製率が高く、あるメーカー本社の下には、一次、二次、三次下請と、計3万6,000位の下請企業が重層的に参加しています。

こうなると軽薄短小型の製品に専門化する中小企業、下請企業の製品の品質が向上しなければ、組み立てられた最終生産物の品質が良くなる筈はありません。そこで中小企業、下請企業はNC工作機械、MC産業用機械、OA機器、CAD／CAM、メカトロニクスをどんどん導入・採用し、生産の合理化、品質の向上に努めてきました。

今日国際市場で高い評価を得ている日本の工業製品の品質が、これら中小、下請企業の堅実な飛躍的な発展に負っている事実は否めません。

日本は今日、世界の産業用ロボットの8割を保有し、年々の生産台数のうちの6割、同じくNC工作機械の6割が、中小企業の需要となっています。とくに輸送用機械、電気機械、一般機械分野でその傾向が顕著です。

さらに最近では中小企業は新しい展開をみせはじめました。中小企業のなかから、とくに電子工業、機械工業部門などで、脱下請化を実現し、専門メーカーに転向するのがでるようになりました。こうなると大企業が中小企業に、逆系列化されることも起こってきます。

これら脚光を浴びている中小企業ないしは下請中小企業は、日本産業の大きな裾野を構成する圧倒的な数の中小企業の一部かもしれません。しかし重厚長大型の1950年代、60年代の産業構造から、軽薄短小型の製品が比較優位をもつ時代に変質していくなかで、今日の中小企業に新

しい光がさしつつある現状は特筆すべきでしょう。

第5節　現代日本の社会

(1)　人口の推移

日本の人口は、この百数十年の近代化のなかで、大きく膨張しました。1868年に明治政府ができてしばらく経った1872年当時の人口は、ほぼ3,480万人、それが今日では約1億2,000万人、およそ3倍半弱の人口増加を見たわけです。

明治当初より、まだ十分には生産力が発展せず、したがって人口扶養力もなかった時期には、人口は過剰であり、そして貧困と結びつけて理解されました。しかしそれは反面、豊富な労働力のストックが存在することを意味し、国民の高い知識欲求・教育水準と勤勉で安い労働賃金・報酬とが結合して、世界史の上でも急速な工業化をなしとげるエネルギーとなったことは疑いをいれません。

その結果、今日では国民総生産、重化学工業の水準も世界屈指となり、人々の生活もずいぶん豊かになりました。日本の人口を過剰＝貧困と理解することもなくなったのです。

それにもかかわらず、日本の人口は、今日でも大きな社会問題の一つであることは、まちがいありません。まず、日本の国土面積は37.8万平方キロメートルで、国土の狭い平地部分に約1億2,000万の人口が生活しているのですから、人口密度は1平方キロメートルあたり321人（1983年現在）という超過密状態にあります。

1872年から今日までの平均的な人口増加率は1.2―1.4パーセントで、近年では1パーセントを割るところにまで低下しました。しかし日本の人

口は、いぜん増えつづけ、2008年ごろには1億3,000万近くに登りつめ、以後はゆるやかな人口減少がつづき、やがて出生と死亡が等しくなる静止水準に落ちつくと予測されています。

ともあれ今日の日本の人口は、少産少死を特徴としているため、出生数が少なくなる一方、すでに生まれた人たちが高齢化するので、人口構成で見ると、中高年の人々や老齢者が増え、いわゆる高齢化社会に突入することは必定です。65歳以上の老人人口の割合は、1985年には10パーセントですが、2000年には14.3パーセントに上昇するとみられます。

このことは生産年齢人口による高齢者扶養負担が大きく増大することを意味しています。たとえば、1985年では生産年齢人口（15—64歳）6.9人で高齢者一人を支えているのですが、2000年にはそれが4.6人になり、日本は世界で最も早い速度で厳しい高齢化社会に突入するものと予想されています。

(2)　都市化現象

高度経済成長・重化学工業化とともに、資本・労働・技術などを含めた生産要素の配分に変化が生じ、産業構造の高度化と都市化の現象が進んでまいりました。

この百数十年の間に、農村人口は大きく減少し、都市人口が増えて、現在日本国民のおよそ42パーセントは、東京、大阪、名古屋などの3大都市の50キロメートル圏内に住んでいることになります。3大都市圏の他に、主要都市、中小都市群を加えると、今日の日本人の大部分が都市人口ということです。

産業別の就業人口の変化を見ても、農林水産業に従事している人たちの数が大幅に減少し、それに代わって製造業を中心とした第二次産業とサービス産業、商業、金融業の第三次産業に従事する人たちの数が増

えています。

1975年には第三次産業の就業者構成比は50パーセントを超え、日本は特にサービス産業中心の時代に入ったといえましょう。第三次産業のサービス業に従事している人たちは、事務、セールス、管理業務などにたずさわり、一般にホワイト・カラーとよばれ、新中間層を形成しています。

農村から都市への急激な人口の流入は、特に政治、経済、文化、教育、情報などの都市機能が大きく集積する大都市に、過密現象をひきおこし、そこでは交通、住宅、生活環境が悪化しました。また都市ないし都市近郊に立地する工場群は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下などの公害をひきおこし、人口流出のはげしい農村、とくに都市から遠く離れた農山村では過疎化が進み、都市と農村との間に不均衡が生じました。これらの過密・過疎の問題は、足早の高度経済成長がもたらした欠陥として、大きな社会問題となりました。

(3)　核家族化の進行

農村から流入した都市生活者は、まず狭い住宅環境に適合しなければなりませんでした。その上、高度経済成長によって、国民一般の所得が上昇し、進学率が高まって高学歴社会が出現するようになると、子弟の教育に経費がかさむようになってまいります。

他方では戦後民主主義によって、男女平等の思想がゆきわたり、また夫婦中心の生活が重視されるようになりました。そこでこれらの要因が重なりあって、今日の日本の社会では、家族計画が普及し、夫婦と二人前後の子どもとからなる核家族が普通となっています。

(4)　教育制度の現状

戦後の義務教育は小学校6年プラス中学校3年の9年間に延長されま

した。経済成長による所得水準の上昇を反映して、その上の高等学校、大学学部・短期大学への進学率は、1960年のそれぞれ57.8パーセント、10パーセントから、1983年には94.0パーセント、30.1パーセントに上昇し、高学歴社会となっています。しかし近年、大学、短期大学への進学率は低下傾向にあり、実務教育型の専修学校が上昇傾向にあります。

教育水準の向上は、ひろく社会の発展に貢献するところが大きいのですが、日本の企業や雇用主体は終身雇用制をとっているため、就職の機会がやがてその人の社会的地位や所得水準に影響するところから、就職に有利な著名大学への受験競争、そしてその前の有名高校の受験競争がはげしくなるなど、本来の教育の在り方が、ややもするとなおざりにされているのが実状といえましょう。

その上に、受験競争は偏差値による個人、学校のランク付けにまでエスカレートし、また受験偏重による歪み現象の一つとして、学内暴力や無気力な生徒が増えるなど、教育制度の在り方が問われています。そこで1984年には、政府によって教育改革がとりあげられ、21世紀に向けての教育の整備が検討されつつあります。

(5)　労働問題

日本の雇用制度では、ほとんどが年功序列型を採用し、賃金額は労働者の勤続年数によって決まるしくみとなっています。1960年代には高度の経済成長を反映して、労働力とくに弱年労働力への需要が高まり、初任給が大幅に上昇しました。そこでそれに連動して、すでに雇用されている人たちの賃金も上昇したため、企業などの負担が増大し、近年では年齢を離れて、個人の能力に基礎をおく職能給制度もとりいれられつつあります。

1970年代に入って2度の石油ショックに見舞われ、日本経済は低迷し、

景気もはかばかしくないところから、雇用の調整の名目の下に、選択的定年をせまられたり、離職を余儀なくされたり、あるいは非自発的失業が増えるなど、労働事情は必ずしも明るくはありません。しかし、日本はいぜんとして終身雇用制をたてまえとしている関係上、失業率は1983年現在で2.6パーセントとなっており、統計上の問題はありますが、諸外国に比べるとかなり低いといえましょう。

日本の賃金は、1959年に制定された最低賃金法によって、業種別、産業別、地域別に、それぞれの最低賃金が決められています。労働時間については、1947年に労働基準法が制定され、それによって1日8時間、週48時間労働が確立されました。さらに近年では大企業を中心に週休2日制を採用する企業が増えています。しかし欧米諸国の年間労働時間ほぼ1,800時間に比べて、日本の労働時間はまだ200—400時間多いのが現状です。

労働者が失業したばあい、雇用保険によって、賃金の60パーセントを基準に、30歳未満には90日間、55歳以上には300日間の求職者給付が支給されます。

女子労働者の雇用は、1960年代の高度経済成長の時代に、労働者のおよそ3分の1が女子労働者となっています。しかし女子労働者の賃金、昇進、定年などの基本的労働条件の他に、時間外労働や深夜就業その他の面で、男子労働者との間に差別が存在するため、雇用の平等化を進める男女雇用機会均等法の立法化がなされつつあります。

日本の社会保障は、所得、医療、日常生活についての保障を行ない、このなかでも社会保険、とくに医療保険、年金保険による医療、所得の保障が中心となっており、最終保障策としては公的扶助があります。医療保険、年金保険はすべての国民を対象にして強制的に加入させ、公的扶助は

困窮者を対象にし、所得、医療の保障を最終的に行なっています。

第6節　結びにかえて

――アジアと日本――

アジアは現在23か国を数え、人口では世界の3分の2、一人当たりの所得水準では、日本を除くと先進国のおよそ8分の1、面積では約6分の1となっています。日本は古くからアジアの文化に触れ、またそれらを吸収し、他方アジアとの交易を重ねつつ、その歴史を形づくってまいりました。アジアは日本にとって、最も交流の深い国々であり、そして最も身近な近隣諸国といえましょう。

経済の面に限ってみても、近くは第二次世界大戦を軸として、その前後にわたって長いこと、ひじょうに重要な国々となっています。1934―36年の平均では、日本の総輸出、総輸入に占めるアジアのシェアは、それぞれ51.6パーセント、36.2パーセントで、1983年現在では38.0パーセント、52.7パーセントもあります。

アジアと一口に言っても、それらの国々は、政治や経済体制も異なり、近代化や経済の発展段階も違います。国々相互の宗教、文化、人種、歴史も違えば、それら一つの国をとりあげても、その中身は多種多様であって、アジアという言葉で一元化するわけにはまいりません。しかし、それにもかかわらず、一つ共通していることは、それぞれの国々が、経済を発展させ、社会のしくみを近代化し、豊かで平和な国造りを願っていることでしょう。

多様性を特質とするアジアを前提とすれば、平和で豊かな国を希求する国家目標が実現できるためには、アジアはアジアでそれぞれの国の違いを

十分認識し合い、それぞれの国の主義主張を寛大に尊重し、相互に協力し主体的な努力を重ねていくことが重要な要件となります。

アジアの経済と日本との関係で、日本が現在なしうることは、それぞれの国の経済社会開発や、平和・秩序の建設に力を藉すことでしょう。しかし世界経済の1割を占める大規模経済国家となった日本は、そのいずれにもきわめて繊細・慎重な配慮が必要です。善意で出発した経済援助が、その国の実情を無視して日本ペースの押し売りであったり、それらの国々の発展の芽をつんだり、オーバー・プレゼンスがあっては、その目的は奏功しないでしょう。

アジアの国々が豊かになるためには、その国々の産業や市場の発展が前提となります。そこで日本は、近代化の初期に選択的に取りくんだ基本的な工業や、中間技術をおりこんだ産業などは、これら新興国に移譲し、自らは産業構造のよりいっそうの高度化を進め、また独自の技術開発に新しい役割を見つけ、アジアのプロダクト・サイクルの先導役を担うべきでしょう。

他方、民主主義と平和主義を基調とする国に生まれ変わった日本は、アジアに紛争なき平和な国際関係ができるように、その推進役として外交的役割を果たすとともに、それら近隣諸国の平和・秩序の建設に応分の協力をしていくべきでしょう。

それら経済社会開発、平和・秩序建設への試みは、単に政府だけに委ねるべきではなく、民間の交流、大衆レベルの参加をも組み入れて、幅広く行なう必要があると思われます。

参考文献

Foreign Press Center, *About Japan*, Series No. 1 (March 1977) ～, Press Center.

Foreign Press Center, *Japan : A Pocket Guide*, Press Center, 1982.

エコノミスト誌編・小関哲也訳『日本を裸にする』二見書房、1983年。

Kodansha, *Kodansha Encyclopedea of Japan*, Vol. 1～9, 講談社、1983年。

新日本製鉄株式会社『日本—その姿と心』*NIPPON—THE LAND AND ITS PEOPLE*, 学生社、1983年。

TIME, *Japan : A Nation in Search of Itself*, August 1, 1983. タイムライフブック編集部訳『模索する大国日本』西武タイム、1983年。

International Society for Educational Information, *The Japan of Today*, 丸善、1984年。

Ardath W. Burks, *Japan, a Postindustrial Power*, Western Press, 1984.

梅棹忠夫編、*Seventy-Seven Keys to the Civilization of Japan*, 創元社、1985年。

JETRO　日本貿易振興会、*Japan Handbook* ジャパンハンドブック、講談社、1985年。

第1章　日本の歴史と文化

第1節　日本のあけぼの（A. D. 6C.までの日本）

(1)　日本列島の形成

日本人の生活空間は、そのごく初めより日本列島と呼ばれる、4大陸島と、それに付属する大小3,340の島嶼群でした。この花綵列島と呼ばれる、南北に長く弧状に点在する列島が、ほぼ今日の状態を示したのは、今からおよそ1万年ぐらい以前のことです。それまでの長い地質時代には、今日の日本列島の地域は、ある時は大陸の一部であったり、ある時は全く海底に没したり、はげしい変動を繰りかえしてきました。地球上に人類が生まれはじめた時代からでも、日本列島の地域は、はじめの頃は、アジア大陸の南方と陸続きで、東シナ海や、黄海も陸地であったようです。その後、東シナ海や、黄海ができ、台湾や、琉球列島ができると、この大陸との連絡は断たれましたが、逆に北アジアの方から、シベリア、アラスカと陸続きになり、今日の日本列島が成立する直前まで、北海道から本州島までが、細長い北からの半島状を呈して、アジア大陸と連なっておったといわれます。

(2)　旧石器時代

アジア大陸の南北に、人類の始原時代の化石人骨が発見されて、きわめて早い時期の人類の生存が証明されました。北方の中国北京の近く周口

店で発見された、シナントロープス・ペキネンシス、南方のジャワのピテカントロープス・エレックスなどの原人が活動していた時期に、日本列島の地域に人類が生活していたかどうかは、まだはっきりしません。やや時代が下がって、ヨーロッパ大陸で、ネアンデルタール人が活動していた氷河時代には、日本列島の地域で、確実に人類が活動していたことが明らかにされてきました。関東地方の栃木県の葛生の石灰岩の石切場の洞窟から発見された葛生原人の化石や、中部地方の豊橋市の牛川人や、三ケ日町の三ケ日人などの発見で、そのことが立証されたのです。これらの時代は、旧石器時代で、まだ人類が土器を発明せず、生活道具としては、打製の石器だけを利器として使用していた時代です。この時代の人類こそ日本列島域の最古の住民でした。

(3)　洪積世から冲積世へ

旧石器時代は地質学では洪積世の時代ですが、葛生原人や牛川人や三ケ日人などの洪積世人類が、そのまま現在の日本人と一系につながるかどうかは、なお明らかではありません。それは洪積世の末期から、冲積世の初頭にかけて、日本列島の周辺で地殻の大変動がおき、大陸から完全に切り離され、日本列島に分断されると共に、気候が激変し、フロラもハウナも様相を一変してくるからです。

しかし洪積世末まで大陸とつながっていた北方の陸路を通して、旧石器時代末期、あるいは中石器時代と言われる時期の、なお土器を使用していない、石器だけの文化の所有者の存在が知られており、その文化を無土器文化，または先土器文化などと呼んでいます。この石器だけの文化は北東アジアから、アリューシャンにかけての中石器文化と関係があるとも考えられています。

(4)　縄文文化の開花――日本の新石器時代

沖積世になって、今日の日本列島の基盤ができあがってくる頃、日本列島の北半部を中心にして、縄文土器と呼ばれる土器を伴う文化が展開してきます。石器も打石器のほか磨石器も用いられ、石斧・石鏃・石匙・石棒・石皿等、器種も増加し、生活が著しく進歩してきたことを示しています。縄文時代の遺蹟は、北海道から沖縄まで、日本全土に分布し、単一の種族――原日本人がその文化の荷担者であったと思われます。縄文土器は日本列島固有の土器で、数千年にわたって日本列島内で独自の発達をした土器です。縄文文化は新石器時代の文化ですが、日本のそれは、貝塚遺蹟が主体をなしているように、まだ農耕生産の段階に入らず、専ら漁撈に

表1-1　縄文文化の諸要素の特色

遺　蹟	住居跡、貝塚、墓、集落跡、洞窟住居
遺　物	打製及び磨製石器、骨角器、玉器、土器（精製品と粗製品）土偶、装身具
生　業	漁撈を主とし狩猟も行なう。中期以後には始原農耕＝耨耕（陸田、蔬菜栽培、畑作）の痕跡あり。自然経済
食　糧	魚介、鳥獣、果実、野菜。食料蒐集経済
住　居	竪穴式及び平地式住居、多く山麓、台地、段丘上に群集する
衣　服	毛皮、植物繊維の編物を以て上衣とズボン状下衣とを分かち着用した→土偶によって推定
宗　教	自然崇拝・呪教→いれずみ、抜歯等の奇習を見る。→アニミズム
葬　制	死霊畏怖・屈葬・抱石葬・伸展葬・甕棺葬（小児）等簡単な埋葬法
社　会	血縁的結合による同族団組織より漸次地縁集団に移行す。貧富の差甚だしくなく階級未分化。群社会(ホルド)より血縁社会としての氏族社会(クラン・ゲンス)へと発展した

図1-1　日本民族形成過程

依存し、狩猟も並行して行なわれていました。耨耕といわれる始原農耕は、縄文時代の中期以降に展開し、焼畑耕作—火田法—が行なわれておりました。しかしなお全時代にわたって採集経済の段階であり、血縁共同体を基盤とする氏族制の社会をつくっていました。

縄文時代中期になると、東南アジアの文化をもたらして、南方から日本列島へ移動してきた種族があり、また朝鮮半島を経て、北アジアや中国北部の種族も移動してきて、原日本人と、日本列島内で混血し、同化しておりました。こうした南方、或いは北方からの異種族とその文化の移動・伝播が、縄文文化に変化をあたえ、やがて西暦前第3世紀以後になると、日本列島の西から新しい文化がおこってきました。

(5)　弥生時代（B. C. 2 C. ～ A. D. 3 C.）

弥生時代は、弥生土器と呼ばれる、縄文土器とは、器形・種類・色調・焼成等すべての点で異なった土器を出す遺蹟が、日本列島の西から東へかけて発見されます。ただ土器が異なるだけではなく、この新型の土器を伴う遺蹟では、石器と共に、利器として鉄器が初めから混用されていたことを示し、また水稲耕作がはじめられ、農耕生産の段階に入っていたことを示しており、文化が大きく進歩してきたことを示唆していますので、金石併用期の文化と言われてきました。鉄器や青銅器や磨石器の混用、農耕

の開始は、縄文時代の採集経済の段階から、生産経済の段階に進んだことを意味します。

(6)　始原国家の発生

漢の武帝が朝鮮を遠征し、楽浪等4郡を設けて、東夷諸国を抑えたことは、東夷諸国に大きな影響をあたえました。特に新石器時代の生活をつづけていた日本列島の住民にとって、はじめて中国のすすんだ社会・文化の実態を知らせ、楽浪郡を介して、大陸の新しい文物を受容する途が開かれました。弥生文化の発展は、この東アジアの新たな動静に刺戟された結果です。外来文化の受容は、文化の発展だけではなく、社会組織の上にも

表1-2　縄文土器と弥生土器との特色の比較

項目＼式別	縄　文　土　器	弥　生　土　器
焼成技術	火度低温で焼成→土器脆弱	火度高温で焼成→堅硬薄手で良質
土器形態	深鉢、鉢、皿、甕、壺等変化に富む	種類によって器形は統一的になり変化少なし
土器色調	黒色又は黒褐色→暗色	褐色、灰白色、赤褐色→明色
土器文様	押型文、撚糸文、縄文を主とし曲直変化に富む	簡素な幾何学文、無文を主体とする
装　　飾	朱塗(末期)粗製土器と精製土器	朱塗、押葉文、絵画を描いたもの等あり
分　　布	東日本を主体として分布す	西日本を主体として分布し北東に及ぶ
土器機能	狩撈生活に相応しい土器、運搬に便利で、貯蔵用の大形のものを出土	水稲生活に相応しい貯蔵用、煮沸用、コシキ、カマ等の土器が多くなる

注：1. 縄文土器の製作は必要に応じて使用者各自が製造したもので個人差が強く現れているが、弥生土器になると、生産が分業化され、特殊な工人によって、多量に生産されてくるので、土器も器形の統一があり、大量生産化される傾向が強くなってくる。この傾向は弥生土器から、同じ系統をつぐ次の土師器（古墳時代）の段階になると一層顕著になってくる。土師器は職業部として土器作りの工人の手になるものである。→土師氏－土師部。
2. 専門化された分業による製造には既に轆轤による整形が行なわれている。
3. このような土器の変化にも土器製作者の属する社会の影響を見逃してはならない。縄文土器と弥生土器の差は文化系統の差に基づくものだけではなく両者の社会が狩猟漁撈の社会と、水稲耕作社会との相違による差異が大きいことを注意しておきたい。

表1-3　弥生土器文化の特色

遺跡	住居跡、集落跡、墓地、祭祀遺跡、水田跡、貝塚（初期少数、淡水産多し）
遺物	石器(磨製)、土器、銅剣、銅鉾、銅鐸、鉄器、木器(農工具)、装身具、船
生業	水稲耕作を主とし、農耕、狩猟、漁撈を従とする
食糧	稲、野菜、雑穀、魚介、鳥獣、果実→食糧豊富になる
住居	竪穴住居、平地住居、高床住居(高殿)、倉庫→校倉造
衣服	繊維を主とした上衣下衣式のもの、貫頭衣、装身具(玉類)等発達する
宗教	農耕儀礼を中心とした呪術。呪術は依然として社会秩序の統制力を有する
葬制	甕棺葬、支石墓、方形周溝墓、墳丘墓、組合せ箱式石棺・木棺・木槨等発生す
社会	始原小国家の成立、邑村協同体→身分階級社会の発生、私有財産の発展

変化を生じさせ、日本列島にも、始原的な国家の発生をみるようになりました。「漢書」には、西暦前2C.～1C.頃、日本には百余の国があり、一年の一定の時に、日本人が楽浪郡に来て、漢との間に交易を行なっていたことを記しています。当時から中国人は、日本人のことを倭人と呼んでいました。この頃に日本の始原的な国が成立しはじめていたことがわかります。

(7)　倭奴国と30国の通商

西暦第1世紀に後漢が成立し、光武帝の中元2年（A.D. 57年）に、倭国の代表者として、奴国の王が朝貢し、他の30国ばかりも一緒に後漢と通商関係を結んでいたことが「後漢書」に記されています。各国には首長、あるいは王と呼ばれる支配者があり、男子の王が世襲的にその地位につき、奴国王に対して、光武帝が印綬を与えております。これら30国の王達は、A. D. 2C. の初め後漢の安帝の即位を祝い、生口（奴婢）160人を献じております。

表1-4　中国側の渉外史料との関係

時代	世紀	中国	中国史料	記載内容	金石文史料	内容
弥生前期	前第1世紀	前漢	漢書	倭国分立百余国 倭人の名初見		
弥生中期	第1世紀	後漢	後漢書	倭奴国入貢 金印を授けらる	倭奴国王金印貨泉	倭奴国と漢の交渉事情。実年代の決定
	第2世紀	後漢	後漢書	倭国王師升。倭国大乱。奴隷を漢に送る		
弥生後期 古墳時代初期	第3世紀	三国	三国志の魏書	女王国。女王卑弥呼の統制。日本中国渉外事情。倭国及び倭人の生活		
古墳時代前期	第4世紀	三国 南北朝		（欠史時代）	好太王碑文	倭軍の朝鮮出兵。倭軍と高句麗軍の激戦
古墳時代中期	第5世紀	南北朝	晋書・宋書・梁書	倭五王入貢。倭王武の上表文	太刀銘文・隅田鏡銘	日本における漢字使用→帰化人の登用
古墳時代後期	第6世紀	南北朝 隋	隋書	聖徳太子の外交 日隋交渉の開始		日本側の実証的史料が漸次現れる

注：1. 弥生文化の時代に中国側史料による倭国の時代であって、倭国が百余国に分立していた時代から漸次統一化をたどり、その29か国を連合して統合支配する女王国の出現した時代は全て考古学上の弥生文化の時代であることを注意して両者の一致を考えなければならぬ。

2. 倭の五王時代は丁度考古学上の古墳文化期に相当する。

3. 中国史料の中に倭人あるいは倭国に関する記載の見られるのは次の箇所である。

- 後漢の班固・班昭著・「漢書」地理志
- 宋の范曄著・「後漢書」東夷伝
- 晋の陳寿著・「魏書」東夷伝(三国志の中に含まれている。三国志は魏・蜀・呉の史書。魏書はその一部をなす、魏の史書。)
- 梁の沈約著・「宋書」

3. 中国史上の重要事項で、日本古代史上特に記憶する必要のある事項。

- B.C.202 前漢の建国
- 〃 108 前漢の武帝朝鮮を征伐し、楽浪・玄菟・臨屯・真番の4郡を設置す。
- A.D. 8 王莽前漢を亡ぼし、新を建国→漢の中断。
- 〃 25 新亡び後漢起こる→漢の再興。
- 〃 220 後漢滅亡。
- 〃 220 魏の建国
- 〃 221 蜀の建国　―三国対立。→三国時代。
- 〃 222 呉の建国

(8)　倭国の大乱と女王国の成立

男子の王等の支配が7—80年つづいた後、倭国内に戦乱が起こり、長年の間攻防がつづいたようです。そこで、卑弥呼というシャーマン的な巫を王につけて、漸く内乱が静まりました。

中国ではこの倭国の乱後、A. D. 220年に後漢が亡び、魏が後をついで、三国時代になりました。A. D. 239年、倭の女王卑弥呼は魏に朝貢し、魏の明帝より金印紫綬を賜わり、魏との間に倭人の30国が通商関係を結んでいました。それは丁度、弥生時代の中期から後期にかけての時代です。女王国は実際日本列島内のどこにあったのか。大和地方とする説と、九州であったとする両説に分かれています。

(9)　女王国と狗奴国——首長国連合の時代

女王卑弥呼のもとで29か国の連合国家が北九州に成立していた時、その南には、女王国と交戦状態にあった狗奴国が存在していました。この時代では、日本列島にはまだディスポット的な統一国家は出現せず、各地域ごとに若干の小国家が散在し、それらの各国の首長達が、近接した地域内で連合し、首長国連合ができていたようです。九州では北の女王国、南の狗奴国とが対立し、本州では出雲地方や、吉備地方、あるいは大和地方などに、それぞれ、地域的な首長国連合が存在し、やがて統一国家の出現へ向かっての抗争がおこなわれていたようです。

弥生時代を通じて、日本民族の形質・文化の両面からみて、この500年間に、今日の民族の基盤が形成されてきたようです。形質の上では、日本民族の人種的な要素として、南方のインドネシア族・インドシナ族、北方のアイヌ族、そして東アジアからツングース族などの種族が、長い期間を通して、少量ずつ、日本列島の各地域に渡来してきました。そして日本人

表1-5 女王国と女王卑弥呼

- 女王国
  - 国王は巫としての卑弥呼。男弟が国政を輔佐す。→原始的な官司制を布く。
  - 戸数7万余を支配する大国邪馬台国と同所。
  - 卑弥呼の治下にある小国は29か国で、それらが連合して首長国連合を形成する。
  - 社会階級→大人と下戸・奴婢（生口）の別あり。大人は長老であり年令階級的で、大人と下戸との区別は厳格である。→階級社会の確立へ進む。
  - 生業は農業を主とするも、別に海人アマあり、魚介を捕獲する業を専業としていた。
  - 風俗→貫頭衣を着し、黥面するもの（海人）あり、またはだしで歩む。庶民階級の文化は概して低級なるも卑弥呼や、大人階級の文化は相当に高度であるから貧富の差により文化水準は極度に異なっていた。
  - 支配体制→王の命ずる役人が大官・副官として各国々を治める。また伊都国の如き要地に、別に一大率の如き特別な、女王派遣の役人を配置して統轄せしむ。各国には卑弥呼とは別に、世襲の男王が存在していた。
  - 外交→帯方郡を通じて魏と修好を結び、その権威をかりて南方狗奴国と交戦す。
- 邪馬台国説
  - 大和説→女王国は近畿大和なりとし、その女王卑弥呼は大和朝廷の皇女であるとするので、ヤマトモモソヒメノミコトに擬定したりする説。
  - 九州説→女王国は北九州で、例えば福岡県南部の山門付近であるなどと比定し、卑弥呼はその地の女酋の最も有力なものであったとする説。
  - 両説は対立し、未だ定説はないので、最終の決定は今後に俟たねばならぬ。
- 卑弥呼
  - 統制力→呪術師（巫）としての権威による。→カリスマ的支配。
  - 政治→男弟あり国政を輔佐す。卑弥呼自ら政治の表面には立たない不執政的である。
  - 外交政策→帯方郡を通じ魏と修好を結ぶ→「親魏倭王」の称号と、金印紫綬をさずけられた。
  - 交易→国産の大珠（勾玉）や生口を献じ、鏡鑑刀剣の類を受く。
  - 日常生活→呪術師として、平常一般人の前に姿を現さず、堅固厳重な囲をめぐらした殿堂内に住し、婢千人をはべらしめ身辺の用を足す。
  - 戦争→常に南方の男王国狗奴国と交戦状態にあり、魏の権威をかりてこれを威圧せしめんとする。
  - 相続→卑弥呼はA.D.247年頃に死し、その宗女壱与が、再び女王の位に共立された。

の根幹をなしていた、縄文文化の荷担者としての原日本人（proto japanese）を基幹として、それと、地域的・間歇的な混血を繰り返しながら、漸次混淆して、一つの民族としての日本民族とその文化の基礎は、この時代に形成されつつあったように考えられます。

(10)　最初の統一国家の成立

A. D. 4C. に入る頃、大和盆地を基盤として、漸次四周を統一し、やがて近畿地方を併合して、ディスポット的な国家が形成されました。この原大和国家は、初めて国を統治した天皇として、ハツクニシラススメラミコトと稱されました、崇神天皇以後、漸次大和より西の吉備や出雲の首長国連合を併合して、本州島西半を統合しまして、最後に九州の国家と対決することになりました。A. D. 4C. の中頃ですが、大和の仲哀天皇が九州遠征を企て、九州の熊襲の国（弥生時代の狗奴国なのです）と戦い、

表1-6　高句麗好太王碑の意義

① 碑は高句麗の英雄好太王（広開土王）の功業を述べたもので、王の死後2年にして王を記念するために建てられたものである。満州輯安県通溝に立っている。
② 第4世紀末の高句麗、百済、新羅、倭（日本）の関係→渉外事情を知る上に貴重な史料となる。当時の日韓基本史料がないため特に重視される。
③ 碑は長大な方形の自然石の四面に1800余字を刻したものであるが、その内容は3段に分かれている。
④ その第2段に第4世紀より第5世紀初頭にかけての日本軍が海を渡って朝鮮半島に侵入し、加羅（任那）百済を征服した記述があり、更に高句麗軍と戦ったことが書かれ、やがて高句麗が倭を撃破したことになっている。
⑤ これは日本書紀に伝説的に書かれている上代日鮮渉外伝説の史実を裏付けするために貴重なものであることは言うまでもない。これによって書紀の記載を修正し史実を抽出することが出来る。
⑥ 更に中国側史料も日本側史料もない。第4世紀における大和国家の統一完成の史実を立証するものであることは十分価値ある史料と言える。すなわち今日では専ら、第4世紀末に朝鮮にまで進軍した日本の大和国家の勢力は非常に大きいものであるから、これだけの勢力をもつためには、第4紀前半に既に大和国家の統一事業が完成されていなければならぬとするのである。このことは考古学上の古墳文化の発展ということと共に大和国家の成立を考える上に貴重な史料と言い得るのである。

熊襲の矢にあたって天皇が戦死をし、この遠征は原大和国家側の敗北に終わりました。

その結果本州・四国・九州が統一されて、西日本の全域が漸く一つの国家に統一されました。A. D. 4C.の末期には、朝鮮半島で、高句麗と百済が戦っておりますが、その時日本は百済と連合して、高句麗と朝鮮半島で戦っております。そのことは、高句麗の好太王の碑文に詳しく記されています。

(11)　古墳時代

日本考古学では、この時代を古墳時代と言います。日本列島では、死者を葬る墳墓として、高塚を構築するようになったのは、一般に A. D. 3C.の後半からです。高塚というのは、地上に小高い盛土を構築し（封土）、その内部に死者を葬る施設（槨や棺を納める）を設けたものを古墳と言いま

表1-7　古墳に見られる墓制の変化

① 古墳はその形式上、これを初期古墳、前期古墳、中期古墳、後期古墳、末期古墳に分けることが出来る。各期に応じて墓制の上で著しい変化が見られる。

② 前期古墳→封土の頂上から、浅く狭長なプランをもって土壙を穿ち、その中に木棺を埋めて木棺を粘土でつつんで死者を葬ったり、副葬品を収めたりする簡単なものである。位置は自然の丘陵末端をそのまま用いて、わずかにその表面を修補して成形する。副葬品としては鏡、刀剣・玉等の宝器類を主としている。日常什器の副葬は少ない。

③ 中期古墳→墳丘上より浅く竪穴式石室を構築し、その中に石棺を安置するようになる。位置は台地上あるいは平野に築かれ、広大な墳丘が造られたり、またその周囲に一重あるいは二重の湟をめぐらしたりする。副葬品としては日常什器や武器、あるいはそれらの石製模造品を多数収めるのが特色である。すなわち労働力の使用が著しく増大されていたことを示す。仁徳陵や応神陵の如き世界屈指の大古墳はこの期のものである。また墳丘上あるいはその周囲に円筒埴輪や形象埴輪をたてる風が盛行する。

④ 後期古墳→墳丘下深く巨石を以て横穴式石室を構築し石棺を安置する。副葬品には甲冑・馬具・土器の日常品が増加し、宝器類は殆ど少なくなる。個々の古墳の形は小さくなるが群集して築かれる場合が多い。家族墓的色彩が強くなるが、古墳文化としては衰退に向かうものである。

⑤ 近畿地方を主として、この5期の古墳の変遷を年代的に表記すると表1−8の如くなる。

表1-8　古墳五期区分法による古墳の特色の変化

古墳時代初期	3C後半	
古墳時代前期	4C	小規模・単独～数基、小高い丘陵上、自然の地形を利用、木棺を粘土でおおう
古墳時代中期	5C	台地上・平野、巨大墳・周湟・形象埴輪・竪穴式石室・石棺、古墳群の成立
古墳時代後期	6C	墳丘小形化、横穴式石室・群集墳＝家族墓・石棺・陶棺
古墳時代末期	7C～8C	丘陵沿いの地、小規模円墳・横穴・石室に壁画、副葬品減少

す。この葬法が日本ではA. D. 4C. からA. D. 6C. 頃まで、中央から離れた地域ではA. D. 8C. 頃までつづきますので、その時代を古墳時代と呼んでいるのです。このような葬法は朝鮮半島の葬法とつながりがあるようです。古墳は封土の外形より、円墳・前方後円墳・上円下方墳・方墳・前方後方墳・双方中円墳などに分けられます。中期の巨大墳の中でも仁徳陵古墳（前方後円）は、その墓域面積13万2,790平方メートルで世界一であり、応神陵古墳（前方後円）は墳丘の土量容積143万3,960立方メートルで、世界一といわれています。

表1-9　倭の六王と仁徳王朝の天皇比定表

(12)　倭王と中国南朝一宋との通交

A. D. 5 C.——古墳時代中期の初頭、仁徳天皇が難波高津宮に遷り、そ

表1-10　古事記崩年干支と倭の六王入貢年代対比表

西暦	史料記載事項	古事記年立	中国史書年立	水野修訂年立	
		応神			応神
394	○応神崩御				
		仁			仁
413	○倭国王讃宋に入貢		讃	讃	
		徳			徳
425	○倭国王讃宋に入貢				
427	●仁徳崩御				
430	○倭国王(欠名)宋に入貢	履中	欠名王	弥	履中
432	●履中崩御				
437	●反正崩御	反正	珍	珍	反正
438	○倭国王珍宋に入貢				
		允			
443	○倭国王済宋に入貢				
					允
		恭	済	済	
451	○倭国王済入貢				
454	●允恭崩御				恭
460	○倭国王宋に遣使				
462	○世子興宋に入貢		世子興	世子興	木梨軽
		雄			
					雄
477	○倭国王武宋に遣使		武	武	
478	○倭国王武宋に上表	略			
479	○倭国王武南斉に入貢				略
489	●雄略崩御				
		継体			飯豊

○は中国史料の記載　　●は古事記の記載

れから雄略天皇に至るまで、日本側の史料では、仁徳・履中・反正・允恭・安康・雄略の6天皇がつづいています。その時代は、中国では南朝の宋の時代にあたり，宋との間に国交が行なわれ、「宋書」には倭王が朝貢した記事がのせられています。それによりますと、倭王は、讃・珍・済・世子興・武の5王、中に1名欠名の王がありますが、「梁書」にある弥王ではないかと思われます。一般にこの倭王達のことを、倭の5王といっていますが、欠名の王が弥であるとしますと丁度讃と珍との間に入り、倭の6王となって日本側の6天皇の数に一致し、年代も符号するので、私は倭の6王としています。

中国史料に見える倭王讃、すなわち日本側の史料では、仁徳王朝ですが、このように、遠い南朝と日本が交通を重ねたのは、一つに朝鮮半島で、北方から侵入してきた高句麗が、好太王から、その子長寿王の時に南進策をとり、百済や日本がその脅威を感じたので、南朝と結んで高句麗に対抗しようとしたためでした。倭王武（雄略天皇）が、宋の順帝の昇明2年（A. D. 478）に上表した長文の愁訴状によってわかります。

この通交は反面に南朝の文化が日本に伝えられ、日本では呉の文化と呼ばれ、織物などに新しい技術が受容されたのでした。

(13)　氏姓制度の消長

古墳時代の日本の社会組織は氏姓制度といわれます。それは氏と姓とが、社会秩序を保つ基調となっていたので、そういわれるのです。氏とは、血縁者の集団で形成される始原的な氏族（母系または父系）ではなく、強大な家族が、その家族と血縁関係、あるいは親族関係にある家族員を含め、更にそれらの人びととは直接血縁関係のない人びとをも包含して、一つの単位集団を組織し、その集団を統べる族長＝氏上と、氏上に従属する血

表1-11　氏と姓の社会組織

縁者集団＝氏人をもって上部組織を形成し、更にその下に全く血縁関係にない多くの人を部民・奴婢として隷属させて、一つの氏の下部組織としているのです。姓は、社会組織の基本となる氏が、一つの政治的組織として、特定の世襲的な職能をもって、天皇に従属するときに、氏上間の尊卑の階級的地位、その職掌を表示する称号で、氏と姓とが世襲的に固定されることで、社会秩序が維持されているという制度をいうのです。氏には氏の名があり、氏の名の下に姓をつけます。蘇我臣、大伴連、宗像君のように、氏と姓を称するのは氏上と氏人だけで（有姓階層）、部民や奴婢は姓を称することはできません（非姓階層）。

氏は部民の労働力に依存して経済的な生活の基盤を築きますから、できるだけ多くの部民や奴婢を獲得しようとします。したがって土地・人民の私有制の上に成り立つのが氏姓制社会でした。それで大土地・人民を包容した大豪族の発生をもたらし、その豪族達は天皇に従属しながら、各氏の政治的実権を把握することにつとめた結果、氏姓社会の末期的様相として、少数豪族間の抗争と、専権とを出現させたのです。A. D. 5 C. から A. D. 6 C. にかけて、中央では、倭王権のもとで、葛城・平郡・大伴・物部・蘇

図1-2　氏共同体の構造

我などの大豪族が隆盛を重ねて、やがて日本国内に大きな動揺をもたらしたのです。

(14)　仏教の伝来と崇仏・排仏抗争

氏姓社会の末期、百済の聖明王から日本の欽明天皇に、仏像・経典を贈り、仏教の信仰をすすめたというのですが、これは日本への仏教の公的伝来を示すものです。私的には、もっと以前から、移住してきた漢・韓人により、彼等の間で仏教が信仰されていました。この仏教の公的伝来の時点では、多分に政治的な色彩が濃いのです。仏教を受容しようとする蘇我氏と、日本は元来シャーマニズム的な信仰を基にした、原始神道を伝統的に信じ、八百万神の信仰があるのだから、異国の神（仏）を信仰するべき

でないとして反対する物部氏とが、お互いの政治的権力抗争の具として利用したのです。その結果、排仏論の主張をした物部氏が、崇仏論の蘇我氏のために討伐されまして、ついに蘇我氏は中央政界で、独裁的な権力を把握することができました。やがて蘇我馬子は、自分の意に反する崇峻天皇を暗殺して、蘇我専権の座を確立しました。

表1-12　豪族専権の推移

1	葛城氏	履中期（A. D. 401）葛城大臣圓より、安康朝眉輪王の変で圓の失脚まで（A. D. 498）→56年間
2	平群子	安康朝（A. D. 456）平群大臣真鳥より、武烈朝のため真鳥、鮪父子誅されるまで（A. D. 498）→43年間
3	大伴氏	雄略朝（A. D. 456）の大伴大連室屋より、金村の失脚まで（欽明天皇1年A. D. 540）→85年間
4	物部氏	継体朝（A. D. 507）物部麁鹿火大臣より、物部守屋、馬子に滅ぼされるまで（A. D. 587）→86年間
5	蘇我氏	宣化朝（A. D. 536）蘇我大臣稲目より、蘇我蝦夷・入鹿の誅されるまで（A. D. 645）→100年間

第2節　古代国家の消長（A. D. 7 C.～12 C.）

(1)　推古朝と聖徳太子

崇峻天皇を暗殺した蘇我馬子は、自分と血縁の濃い推古女帝を擁立し、蘇我的血縁の最も濃厚な皇子、聖徳太子を摂政とし、自ら大臣となって政権を牛耳ろうとしました。しかし聖徳太子は幼少より仏教の教化をうけ、特に摂政となった後、北魏系の国家仏教の影響の強い、高句麗の仏教を学び、その教学の理念をもって、国政に当ろうとしました。また高句麗の背後にあって、当時アジアの最大の統一国家である隋と通交し、その国家体勢――集権的律令国家――を受容し、それまでの日本の氏姓制社会の矛盾を克服しようと考えられて、漸進的な政治改革を意図していました。

そのため、蘇我馬子の独裁的意図は著しく弱められました。聖徳太子の政治理想は、天皇を唯一の主権者とし、君臣の別を糺し、上下の関係を和の精神で貫き、人材を登用して，精励な官司をもって国政を担当させる、古代的天皇制集権的律令国家体制の確立にあったのです。そのため太子は、仏教の興隆・冠位制の制定・官司の服務規定である十七条憲法の制定・隋との国交の開始・隋（後には唐）への留学生・留学僧の派遣・史書の編纂などの改革政治の基本条件を推進されました。しかし太子は短命であったため、その成果が結実をみないうちに崩じました。

(2)　飛鳥文化

6世紀になるとそれまでに摂取されていた中国の南北朝時代の文化がようやく実を結び、飛鳥文化という日本最初の仏教文化が、朝廷のおかれた飛鳥地方を中心に出現しました。このような中国文化は朝鮮半島の百済や高句麗などを通じて伝えられたものです。仏教も6世紀の前半に百済から伝えられ、はじめは蘇我氏を中心とした一部の進歩的な豪族によって信仰されていましたが、やがて聖徳太子によって、仏教の興隆がはかられました。

聖徳太子はみずからも熱心な仏教信者であり、また仏教学者でもありました。ちょうど、インドの維摩のような人で、推古天皇や豪族の前で経典を講読したともいわれ、法華経・維摩経・勝鬘経の三つの経典の注釈書である三経義疏も、太子があらわしたと伝えられています。

仏教の興隆の結果、仏教寺院の建立がさかんとなりました。代表的なものに蘇我馬子が建立した飛鳥寺（元興寺）、聖徳太子の斑鳩寺（法隆寺）などがあります。また他の豪族も寺院を建てるようになったので、古墳にかわって寺院や仏像が豪族の権威をあらわすものになりました。

とくに法隆寺は、「日本書紀」に670年焼失の記事があるため、再建・非再建をめぐるはげしい論争が明治以来50年間もつづきました。現在では最初の法隆寺の建物があったとおもわれていた若草伽藍址の発掘の結果などから、現存の金堂・五重塔などは焼失後に再建されたものと考えられています。しかしそれでも今からおよそ1300年も昔のもので、世界最古の木造建築です。

寺院の中におかれる仏像彫刻では、鞍作鳥仏師がつくった法隆寺金堂の釈迦三尊像がとくに有名で、鳥仏師はこのほか飛鳥寺の本尊もつくっています。これらの仏像は金銅像ですが、法隆寺には木彫の救世観音像や百済観音像もあります。また広隆寺や中宮寺には半跏思惟像といって、釈迦が瞑想にふけっている姿をモデルにしてつくったという造形的に大変美しい仏像が伝わっています。このような飛鳥仏は、左右対象のポーズ、幾何学的な衣文、仰月形の唇、古式の笑いなど、全体として象徴的、あるいはきびしい雰囲気の表現をみせています。

工芸品としては中宮寺の天寿国繍帳と法隆寺の玉虫厨子があります。前者は聖徳太子の死を悲しんで妃の橘大郎女がつくらせたもので、天寿国という浄土を刺繍でえがいています。現在では断片となっていますが、わが国最古の刺繍です。後者は厨子の扉と台座の四面に釈迦の本生譚（釈迦の前世の物語）や仏画をえがき、またまわりの透し彫りの金具の下には七色に光る玉虫の羽がしきつめられていたことから、この名称が生まれました。これらの染織・漆工・金工の技術を通して、当代工芸品の発達をみることができます。

610年には曇徴が中国で発明された紙と墨の製法を伝えたといわれ、暦の伝来によって年月日の経過を記録することがはじまったのもこのころです。ともに日本文化の発達上、特筆すべきことです。

(3)　蘇我独裁と大化のクーデター

太子の崩じた後、馬子もまた死し、更に推古女帝も崩じて、推古朝の天皇と蘇我氏の均衡状態はくずれ、蘇我氏の後をついだ蝦夷と入鹿は、舒明・皇極両天皇を立てて、その間独裁的な政治をとりました。聖徳太子の皇子山背大兄王一族を亡ぼしたり、太子の改革政治を頓座させたりしたが、藤原鎌足が中大兄皇子を擁し、太子の派遣した留学生や留学僧が帰朝したので、彼等の新知見により、蘇我氏を倒し律令制による国家を樹立しようと企て、遂に皇極天皇の4年 (A. D. 645)、宮廷内でクーデターを起こし、蘇我氏を倒しました。そして氏姓社会の組織を改め、土地国有制と人民私有制を廃し、人民に土地の用益権を与えて、貢納を要求する集権的な国家体制を打ち出しました。しかし鎌足は孝徳・斉明・天智の3天皇のもとで、内臣として、実質上の政権をにぎったので、律令制の国家の基礎はおしすすめられたが、蘇我氏にかわった藤原氏が、新興官僚として国政を掌握するようになりました。

(4)　藤原鎌足と律令制

大化のクーデターを断行した鎌足は中大兄皇子を長らく皇太子として擁立し、中央集権的な官僚支配体制を実施し、法治国の準備をすすめ、班田収授の法をしき、律令国家体制の確立への途に妨害になる反対派を抑圧しました。また対外政策の上では百済と高句麗に接近し、新羅や唐と争う政策をとりました。そのため遂に滅亡に瀕した百済を救援するために出兵し、新羅・唐の連合水軍と、白村江で戦い、大敗して引き上げてきました (A. D. 663)。この白村江の敗戦で、日本はそれまでもっていた朝鮮半島での権益を完全に失い、以後日本列島内にとじこめられ、島国的な性格をもつようになりました。そしてこの敗戦は国内的には、鎌足の政権

に大きな動揺を与えたのです。

(5)　天智天皇と壬申の乱

白村江の敗戦の動揺を抑え、人心を一新させるべく、皇太子と鎌足は突如都を大和から近江の大津宮に遷し、そこで漸く皇太子が即位しました(天智天皇 A. D. 668)。班田制実施上必要な戸籍の編成を遂行し、庚午年籍という基礎的な戸籍を作成したり、また近江朝廷令という成文法を編纂したといわれますが、現存しないので、その真偽はなお不明なのです。その後鎌足が死去し、天皇もまた病に倒れました。天智天皇の皇弟大海人皇子は、天皇や鎌足の政策には批判的であったようです。そして大津京では、官僚達の間で、天皇派と皇太弟派に分かれていましたが、天皇が後事を皇太弟に委ねた時、皇太弟は辞退し吉野へ去りましたので、天皇が崩ずると、皇子の大友皇子があとをつぎました（弘文天皇)。この新帝を擁したのは大津京の官僚、中臣金や蘇我赤兄等でした。遂に壬申の年（A. D. 672）吉野の大海人皇子は東国に出て兵をあげ、大津京の弘文天皇を攻め、天皇を自殺させ、大津京の官僚を一掃し、自ら皇位につきました。これが天武天皇で、この内乱を壬申の乱といいます。

(6)　天武天皇の皇親政治――古代的天皇制国家の完成

天武天皇は大化以後の鎌足のような官僚の台頭にかんがみ、官僚貴族の国政担当を極度に抑え、政権から遠ざける方針をとり、国政は天皇・皇后及び有力な皇子だけで運営し、吉野逃避から壬申の乱を通じて天皇の側近に従って、天皇・皇后と行動を共にした舎人階層の者を抜擢して政治を分担させました。これを皇親政治と言います。これは日本の天皇史上、最も強力な天皇親政で、天武・持統・文武の3代にわたって、この天皇政治

がつづけられました。日本史の中で自らの軍事力で皇位を掌握し、天皇一族で国政の要を占める親政を布いたのは天武天皇だけです。それで、聖徳太子の理想であった古代的天皇制国家の実現が、漸く天武天皇によって完成されたと言えます。

(7)　白鳳文化

大化改新を契機にわが国でも律令国家が形成されていきますが、その時代を反映して清新でしかも格調高い文化がおこりました。7世紀後半から8世紀初頭にかけての文化を白鳳文化と呼んでいます。

白鳳文化の一つの特徴は、中国の六朝文化の影響を受けた飛鳥文化とはちがい、新しくおこった唐の文化の影響のもとに生まれたものでした。唐文化摂取の手段としては遣唐使があります。遣唐使は大化改新のすこし前の630年につかわされたのが第1回ですが、その前の推古天皇の時代には聖徳太子の遣隋使がありました。

平城遷都までに6回派遣されていますが、遣唐使は大使以下留学生・留学僧、さらに水夫にいたるまで、三、四百人におよぶこともあり、いくつかの船に分乗して海を渡りました。しかし航海術が未熟で、その上季節風を利用することを知らなかったために、ほとんど毎回遭難の憂き目をみないことはなかったのですが、唐文化摂取の情熱に燃え、危険をおかして渡海し、国際色豊かな唐の文化を日本に伝えました。

朝廷は大化改新のとき仏教に対して統制的な態度をとりましたが、このころから天皇家も寺院を建立するようになりました。その後天武天皇が即位すると仏教をあつく信仰し、また仏教を国家に奉仕させるようにしました。そのころ建立された寺院に国家第一の大官大寺や薬師寺があります。

薬師寺は天武天皇が皇后（のちの持統天皇）の病気回復を祈って建てたもので、のちに他の官寺とともに平城京に移転しました。現在奈良西の京にある薬師寺の美しい金堂の本尊は様式的にみると平城でつくられたとする説（天平説）の方が有力となっています。一方、軽快優美な三重の東塔は各層に裳階がついていて、一見六重塔にみえますが、これも薬師寺が平城京に移転してからあらたに建てたものです。しかしこの塔は白鳳時代の建築様式を伝えているといわれています。

このころの仏像としては、もと山田寺講堂の本尊で、現在は興福寺の所有となっている仏頭や、法隆寺の夢違観音像などが残っていますが、初唐美術の影響をうけて写実性が芽ばえ、人間的な若々しさにあふれています。

1949年に惜しくも焼損した法隆寺金堂壁画（仏・菩薩を描いたもの）は、インドのアジャンター石窟の壁画との類似が指摘されています。インドのグプタ朝美術は唐の仏教美術に大きな影響をあたえましたが、それがさらに日本にまで及んだことになります。

1972年には奈良県の明日香村の高松塚が発掘され、内部に彩色の壁画が描かれていることがわかりました。壁画は人物像のほかに、日月・星座・四神が描かれ、とくに人物像は当時の人々の服装や葬送の儀礼を知るための貴重な絵画資料となっています。制作時代は8世紀はじめごろのものと推定されています。

この時代は唐文化に対するあこがれから、天智天皇の時代以後、宮廷で漢詩文が多くつくられました。わが国独自の和歌も、漢詩の影響をうけて五音七音を基本とする長歌・短歌などの詩型が定まり、心の奥底からほとばしる感情をすなおに表現し、明るく格調の高い作品がつくられました。作者としては天智天皇・天武天皇・持統天皇・有間皇子をはじめ、宮廷歌

人の柿本人麿・額田王などがいます。

(8) 成文法の成立──大宝・養老律令

天武天皇の時に、近江令の後をうけて、浄御原律令が編纂されましたが、これも律があったか否かが不明で、天武令とか、浄御原令という人も

表1-13　日本の法制→成文法の成立過程→律令政治の基本法確立過程

604年	十七条憲法	聖徳太子	最古の成文法道徳律的色彩が強い官吏服務規定
668年	近江朝廷令	天智天皇	令のみあると言われる。行政法？現存せず(22巻)
681年	飛鳥浄御原律令	天武天皇	近江令を修補したもの、現存せず(令22巻)律巻数不明
701年大宝1年	大宝律令	忍壁（刑部）親王・藤原不比等	律（刑法）6巻、令（行政法・民法・商法）11巻
718年養老2年	養老律令	藤原不比等	大宝律令の字句の修正をせしもの。律10巻、令10巻

表1-14　大宝令の官制

あります。確実に日本で成文法が確立したのは、文武天皇の大宝元年（A. D. 701）、藤原不比等等が刑部親王と共に編纂した大宝律令で、17年後にその条文を改修して、養老2年（A. D. 718）に養老律令が編纂されました。律は刑法、令は一般行政法で、基本法です。この律令を適用するため、基本法を修正補訂するのが格であり、基本法を運用するための施行細則が式です。律令格式が完備して、はじめて法治国家体制が名実共に確実に実施されることになります。

(9)　仏教国家の動揺

律令の編纂で法治国の官僚支配体制は完成しました。編纂に功をいたした藤原不比等が、再び官僚貴族の国政への参加のいと口を開き、皇親政治をゆるがします。天平元年（A. D. 729）左大臣長屋王が陰謀によって、自殺させられたことで、事実上皇親政治が崩れ、再び官僚貴族政治体制が出現しました。以後天平の政界は、藤原・橘・大伴・吉備の諸氏、僧玄

表1-15　氏姓社会と律令社会の比較

	氏姓社会	律令社会
法制	慣習法で成文法なし	律令格式の成文法、基本法となる
政治	天皇が氏姓制により豪族を支配し土地人民の間接支配体制をとる	天皇は中央・地方の政治組織を通じて全国を直接支配し、政治の運営には官僚を任命して政治に当たる
土地制度	天皇及び諸豪族の土地人民私有制	公地公民制（国有制）→班田収授法適用
税制	豪族は部民の労働による生産物を収穫、天皇は各豪族の世襲的職能別生産品の貢納によって維持	租・庸・調・歳役・雑徭等の規定により一定の納税を人民の義務とする
兵制	私有の人民を軍事組織に切り換え兵力とした	軍団を設け、男子を兵士として徴用する

表1-16　律令時代の社会階層

防・道鏡らの、みにくい政権争奪の葛藤に終始しました。聖武天皇が仏教国家の理念で推進された、対氏族政策は、諸氏族の勢力均衡を保つ原動力となり比較的平穏でしたが、しかしこの支柱が倒れた後は陰謀と反乱の連続となり、遂には僧道鏡が称徳女帝を動かして、皇位を狙う事件に発展した程でした。

このような貴族の台頭は、土地国有制の原則を、政府自らが破り、再び大土地私有の方向が展開し、班田制を混乱させ、律令国家体制を根底からゆるがす結果を将来しています。養老6年（A. D. 722）の良田百万町歩開墾計画に端を発し、翌年には三世一身の法を以て、有限的土地私有を公認して開墾を奨励し、遂に天平15年（A. D. 743）に至って墾田永代私有法を発して、いわゆる初期荘園（私有地）の発生をきたす原因をつくり出したのです。律令制はこうして政府の手で、崩されたのでした。

(10)　平城京の終焉

藤原四家の没落（A. D. 737）・藤原広嗣の乱（A. D. 740）・橘奈良麿呂の乱（A. D. 764）、そして法王道鏡の皇位窺窬事件（A. D. 769）に至って

表1-17　荘園制の発展→律令制の崩壊

時代	内容
奈良時代	①荘園の語義→荘とは貴族寺社の生産物貯蔵用倉庫の如き建造物の意味である。園とは園地で、その建物に付属した周縁の空地のこと。これが開墾され私有地化して、重要性を増して来たので、このような私有地を合わせて荘園と言うようになったものである。 ②律令制下で貴族や地方豪族に与えられた食封・位田・職分田・功田・勅旨田・寺田・神田・駅田などの輸租田や不輸租田が、中央政府の統制力の弛緩、官職の世襲制化により、制限を無視して次第に私営田化した。特に寺田・神田・職分田・勅旨田・駅田等の不輸租の特権を有するものは私営田化の傾向が強かった。→班田系荘園 ③以上の私有地が承認されると、既耕地のみでは班田が不可能になるので政府は開墾のため墾田を奨励しその故に私有地化を招いた。→三世一身の法から墾田永代私有法の発令はますます私有地の拡大を来し、公地公民制を根底から覆して荘園化に拍車をかける結果となった。→律令制の根本的矛盾。→自墾地系荘園＝墾田系荘園 ④墾田の永代私有が認められると、班田の周囲を囲んで開墾をすすめ、遂には班田を包囲して、その識別を困難にし、これを墾田として掠奪し私有地化せしめる手段が盛行した。 ⑤奈良時代末期にはこのような2系統の荘園が成立し、貴族や大寺院の大土地私有が行なわれた。荘園の所有者は監督者を地方の荘園に派遣し、在地の有力者に協同させ、奴婢や浮浪人を吸収して耕作に従事せしめ、賃租をとり中央に送らせる経営を行なった。→初期荘園
平安時代	⑥平安時代になると、政府の立荘禁止にも拘らず、貴族・豪族・寺社は、律令制の矛盾的動揺・地方政治の紊乱に乗じて、開墾・収奪・買得・兼併等の手段を用いて荘園の増大を企て、奴婢や浮浪人を多数に吸収して耕作労働力の源泉とした。 ⑦荘園は奈良時代以来の班田系荘園・墾田系荘園が主体をなした上に、在地の荘園領主が自衛上の手段から、自己開発した私有地を中央の大貴族や寺院に寄進して、他からの侵略や、国司の支配から逃避しようと企てる寄進系荘園の発展を見た。すなわち荘園の弱小領主が、名目上荘園を寄進して名義上の領主となってもらうために、年貢の一部を納入し、自身は在地の領主として、荘園支配の実権を握り寄進した貴族・寺院―本所・領家―より、その荘官に任ぜられ、荘園の管理権と徴税権とを認められた。この寄進系荘園は第10世紀以降において極度に増大し、それが殆ど藤原摂関家に集中していき藤原摂関家の経済的基盤を支える所となった。→摂関政治の経済的基盤。 ⑧貴族や寺院の財源は荘園に存したので貴族は荘園の経営に熱心であり、その権力を以て、不輸→租税を収めぬ免税の田とする特権と不入→国司の荘園内部に立ち入って検田し、もしくは警察権を発動することを禁ずる特権を獲得したので、地方の荘園領主もこれにならって不輸不入の特権を得た。→国家財政の崩壊。 ⑨地方行政の乱れるにつれて立荘は益々盛大となった。官省符荘の制もくずれ、政府の荘園禁止令も効力はなく、国司の検田徴税も殆ど行なわれなかった。

ピークに達した平城京の争乱は、藤原百川と和気清麿呂の努力で事なきを得ました。称徳女帝の崩御のあと、百川はそれまでの天武統の天皇から、天智統の天皇に交替することを策し、天智統の白壁皇子を擁立し、皇太子に山部親王を立て、政界の混迷を救い、人心の一新を計りました。これより中央政界で再び藤原氏が大きな勢力を占めるようになりました。光仁天皇（白壁皇子）は百川の輔佐によって、放漫になった国家財政をひきしめるため造寺造仏を抑え、冗官を廃し、律令制の再興につとめました。在位11年で皇太子に位を譲り、あとを嗣いだ桓武天皇（山部親王）は前代からの弊風一掃を企て、藤原種継の建議を入れ、山城の長岡に新都を設定し（A. D. 784）、遷都をしましたが反対派のため種継が暗殺され（A. D. 785）、円滑に事が運びませんでした。更に和気清麿呂の建議によって、山城の葛野（現在の京都）の地に都を遷すことにして、延暦13年（A. D. 794）に新都に遷り、平安京と名づけたのです。

(11)　天平文化

(a)　8世紀のはじめ、元明天皇は奈良盆地の北端に平城京を建設し、710年、藤原京から遷ってきました。平城京は唐の長安（今の西安）の都制にならった都城で、東西は約4.2キロメートル、南北は約4.7キロメートルの広大な都でした。

都の北部中央には大内裏（宮城）がおかれ、その中には大極殿や現在の官庁である朝堂院やまた天皇の住居である内裏がつくられました。京内は幅85メートルの朱雀大路によって左右両京にわかれ、それぞれが東西に通ずる大路と、南北に通ずる大路（条防制）によって整然と区画されていました。

貴族や庶民の家、また壮大な寺院が建ちましたが、水田や畑もあって農

村的な雰囲気もあったようです。さらに左右両京には東市・西市という官営の市がつくられ、全国からはこばれてきた産物や役人に給料として支給される布や糸などがここで交換されました。なお平城京の人口はおよそ20万人といわれています。

(b)　律令体制が整備し国家が繁栄してくると、国家の形成・発展のありさまや諸国の地理などを記すことを目的とした国史や地誌の編纂が行なわれるようになりました。

天武天皇の時にはじまった国史編纂事業は712年にまず「古事記」が、720年には「日本書紀」が完成しました。「古事記」は古くから天皇家に伝わっていた「帝紀」と「旧辞」をもとに、稗田阿礼に誦み習わせたものを太安万侶が筆録したもので、アメノミナカヌシノカミ以下推古天皇までの系譜を述べた説話的史書といえるものです。一方「日本書紀」の方は天武天皇の皇子舎人親王が中心となって中国の史書に範をとり、漢文によって、天地開闢等の神話と、神武天皇から持統天皇に至る天皇統治の権威と伝統が編年体で書かれています。

また「風土記」は、713年、朝廷が諸国に命じて各地の地名の由来・産物・伝説などを書いて献上させたものです。

奈良時代になると、漢詩文を身につけることが貴族の教養として重視されたので、多くの文人・学者があらわれました。淡海三船・石上宅嗣・吉備真備が有名ですが、宅嗣は芸亭という私設の図書館をつくって人々に書物を閲覧させたそうです。「懐風藻」は天智天皇のころから奈良時代に及ぶ漢詩をあつめた現存最古の漢詩集です。

ところで天平文化を代表する文芸というと、なんといっても「万葉集」です。この時代までの短歌・長歌・旋頭歌あわせて約4,500首を集めたもので、漢字の音訓を組みあわせて日本語を表記する万葉仮名で書かれてい

ます。作者は天皇から皇族・貴族・僧侶・防人・農民に至るまで、社会の各層におよぶ一大歌集で、その歌風は純情素朴な感情をあらわし、自然に対するすなおな感動が表現されています。歌人としては山上憶良・山部赤人・大伴家持らをあげることができます。

またこの時代には、官吏養成を目的としてつくられた教育機関に、中央の大学、地方の国学があります。ともに儒教の経典を中心とする教育がおこなわれましたが、大学では法律・漢文・書道・算術などの学問も行なわれ、貴族の子弟や地方の国学出身の成績優秀なものが入学を許されました。国学では諸国の豪族の子弟たちが教育をうけましたが、一般庶民の教育は行なわれませんでした。

(c)　この時代には，仏教は国家の保護をうけていっそうさかんとなり、白鳳以来の仏教と国家の関係はさらに強くなりました。

それを国家仏教といいますが、国家は仏教を保護し、仏教は国家のために奉仕しました。仏・菩薩の力によって国土の安全・五穀豊穣を願うという思想（鎮護国家仏教）がもとになっています。

仏教の教理の研究がさかんであったのもこの時代の特徴です。奈良の諸大寺には、南都六宗とよばれた三輪・成実・法相・倶舎・華厳・律の諸学派が形成され、唐から請来された経典の基礎的研究がさかんでした。これは宗といっても後世の排他的な宗派とはことなり、一種の学派で、一つの寺院にいくつかの宗が存在することもありました。

このころの学僧として著名なのは鑑真です。彼は唐の人で日本の僧侶の熱心な招聘で来日することになりましたが、難破や役人の妨害などで計画は何度か失敗し、754年ようやく奈良の都に到着しました。その間に両眼盲目となっていましたが、わが国で戒律を講じ、戒壇をつくりました。彼の建てた寺が唐招提寺で、当時つくられた鑑真の肖像彫刻は今もその迫

真の姿を伝えています。

(d)　天平文化といえば美術、しかもその美術は仏教美術であったといっても過言ではありません。

この時代に建てられた寺院には、藤原京から平城京に移されたかつての藤原の四大寺の大安寺（大官大寺）、薬師寺、元興寺と藤原氏の興福寺、国家仏教の総本山の東大寺、さらに西大寺などがあります。また地方の官立寺院として諸国に国分寺が建てられ、その他都にも地方にも多くの寺が建てられました。したがって仏教建築の建立とそこに安置する仏像の制作は空前の活況を呈し、朝廷は官立寺院をつくるために、たとえば造東大寺司や造大安寺司といった役所をつくりました。

天平美術のもっとも充実した時期は、東大寺大仏の造立のころですが、残念なことにこの時の大仏や大仏殿は源平の戦いの時に焼かれ、その後再建されたものの戦国時代にまたも焼失し、現在われわれが見ている大仏と大仏殿は江戸時代のものです。東大寺大仏殿のほかにも当時つくられた建築はほとんど火災のために焼失しましたが、現在残る建築に東大寺の法華堂（三月堂）・転害門・正倉院の校倉、また唐招提寺の金堂・講堂などがあります。唐招提寺講堂は平城宮の朝集殿を移築したもと宮殿建築です。このような天平建築の特徴は、法隆寺建築とくらべると自由でのびやかさがあることです。もちろんこれらも唐建築の影響です。

彫刻では、薬師寺金堂の薬師三尊像、興福寺の八部衆像や十大弟子像、東大寺法華堂の不空羂索観音像・日光月光像・執金剛神像、同じく東大寺戒壇院の四天王像、新薬師寺の十二神将像、唐招提寺金堂の盧舎那仏や先述の鑑真像などが現存しています。

この時代は金銅像のほかに塑像や乾漆像があります。塑像は木を芯にしてその上を粘土で塑形したもの、乾漆像は粘土や木で像の原形をつくり、

その上に麻布を漆につけて何枚もはりながら塑形してつくったもので、ともに最後の仕上げには彩色をしたり、金箔をはったりします。

この時代の仏像は、理想化した美しく豊かな肉身をもつ人間像としてあらわされています。白鳳時代とくらべると、一段と写実的になり、自然に人間感情をあらわすようになりました。いうなれば、天平時代は写実的表現が完成した時代です。

絵画では、薬師寺の吉祥天画像や正倉院の鳥毛立女屛風などが有名ですが、これらは唐美人を摸したもので、当時唐でもてはやされた豊頰美人がそのままわが国でも流行したことを物語るものです。

工芸品の精華はそのままに正倉院宝物として現在に伝わっています。正倉院の宝物は、光明皇太后が聖武天皇の七七忌に際し、天皇の遺愛品を東大寺盧舎那仏（大仏）に献上したものを中心とするもので、調度・文房具・楽器・遊戯具・武器などがあり、当時の宮廷の豪華なありさまをうかがうことができます。

このような工芸品は日本でつくられたものも、また唐から輸入されたものもありますが、技法や意匠にはササン朝ペルシア・インドなどの流れをくむものが多数あって、それらが唐を通じてわが国に伝えられたことを物語っています。正倉院がシルクロードの終着駅といわれる所以です。

(12)　平安Ｉ期――律令制の励行と修正

桓武天皇の延暦13年（A. D. 794）から宇多天皇の寛平9年（A. D. 897）まで、いわゆる弘仁・貞観時代、およそ第9世紀の100年間を平安時代の第Ｉ期としますが、この時代は奈良時代に崩れた律令制の再建を目指して、朝廷も官僚も一体となって政治改革に精励した時期といえます。寺院の土地兼併（寺領荘園）をおさえ、国司・郡司の不正・怠慢を取り締

り、班田制の励行、軍団制の改善から健児制の施行、耕地の拡大のための東北蝦夷地開拓と矢継ぎ早の施策が打ち出されました。また法治国体制を確立するために、厖大化した格式を整備しようと、貞観格式・延喜式・交替式などの編纂に努力が払われました。

(13)　平安II期——荘園の増加と藤原氏の台頭

醍醐天皇の昌泰元年（A. D. 898）から村上天皇の康保4年（A. D. 967）まで、第10世紀の半ばまでの約70年間で、一般に延喜・天暦の治と称される時期です。王朝政治の理想的な、君臣一如の美しい治世のように言われますが、実はその中間に承平・天慶の二つの内乱が勃発している物騒な時代であることを見落してはいけないのです。

官僚貴族の努力にもかかわらず、律令制は次第に空文化し、地方では荘園という私有地の増加で、律令制の基本であった班田収授の公地公民制が崩されたのです。また中央で力を得られなかった下級貴族が、地方官となって、国司・郡司などが在地で権力を握り、農民を支配する者が出てきました。また在地の領主の許可を得て自立した農民が開墾などによって小規模な私有地を所有し、地主＝名主となり、自らの名を冠した私有地＝名田をもつ者も増加したのです。地方制度の乱れは、国司の治安維持を無力化し、浮逃人が集団をなして盗賊となって暴行を働きます。名主や農民はそれに対抗して、自ら武器をとって自衛するようになり、それがいわゆる武士を出現させる母胎となりました。荘園領主も在地の名主達と主従関係を結び、その武力を利用して荘園の保護をさせました。国司もまた治安維持のため、検非違使・押領使・追捕使の地位を有力な名主等に与えて、武力を使うことを考えました。こうした地方の紊乱をよそに都では藤原氏が鎌足・不比等以来の門閥の力によって貴族社会をリード

表1-18　武士の興起

- 武士の発生
  - ①律令制の崩壊＝荘園の発達→地方政治の紊乱は荘園の自衛力を必要とす。
  - ②荘園内部の地主としての田堵・名主は自ら武力をもち更に自墾地系荘園を本所領家に寄進し、自ら在地地主として同時に荘官領主となり、貧農・浪人を従属させて小作人とし私営田を拡大する。名主は私有農民一家子郎党を武力化して自衛軍とする。名主のもとに結集されたものすなわち武士である。
  - ③荘園領主となったものは、
    - Ａ、中央に志を得ぬ非藤原的貴族一地回り下級貴族が地方に移住した者。
    - Ｂ、国司で任期を終えて後も帰京せず任地に定住した者→受領階級
    - Ｃ、皇族で臣籍に降下して姓を授けられた者。

    これ等のものが、次第に名主を統合して、武士の棟梁として武士の大組織化を行なって来た。そこに封建的主従制が成立し、経済力と武力が結合された。
  - ④武士の棟梁が本所領家に荘園を寄進し荘園領主となり、その配下に名主以下を隷属させて所謂武士団＝党を形成した。
- 武士の強大
  - ①貴族の無力化は社会不安の増大と共に自衛力がないので、治安維持をこれ等の地方武士に依頼し、その武力に頼らざるを得なかった。→武士の中央進出
  - ②皇居警備、地方の治安維持のため、武士が追捕使に任ぜられたので、武士は下級官吏として、警察力を握ることになった。→武士の発展を促進さす。
  - ③承平の乱（平将門）、天慶の乱（藤原純友）の乱を平定したものは武士で、源平両氏の台頭→中央への進出の機会となった。→地方治安維持権は全く武士の掌中に帰した。→検非違使、押領使、追捕使、鎮守府将軍、国司等に任命された。→地方に武士の基盤を確立する。朝廷・院・摂関家の警備を委ねられた。→中央に進出、その実力を認められる。
- 武士の全盛
  - ①前九年の役・後三年の役は源氏の勢力を東国で不動のものたらしめた。
  - ②伊勢に地盤をもった平氏は西国に威を振るい、特に院政時代になり院に重用され、平忠盛の時代に院を困らせた僧兵を鎮定し、瀬戸内海の海賊を平定したので、平氏は源氏と共に武士の棟梁として強大化した。
  - ③保元の乱の結果は源平２氏を対立せしめ、平治の乱は源氏と藤原氏を衰亡させ、平氏の強大化を来し、これより武士の支配権が、確立化されていった。
  - ④平清盛の時代に武家としての平氏は公卿に列し、清盛は太政大臣となり一門の公卿十数名、殿上人三十余人を数え、堂々と武士が中央政界に乗り出し平氏一門の知行国三十余国、荘園五百余か所となり、武士としての平氏は藤原氏の栄華を再現せしめた。
  - ⑤公卿化した平氏の政権は武家政権の先駆ではあるが、変則的なものであるから武家政治ではない。

する権勢を振るい、他氏を圧迫し、独裁権を掌握しつつ、関白や摂政の地位を占め、天皇家の外戚となりその地位の安泰を得ました。藤原薬子の乱・橘逸勢・伴健岑の失脚・伴善男の応天門の変・菅原道真の配流などで次々に有力貴族を排斥しましたので、藤原氏以外の貴族は、都で望みを達し得ない不満から、地方官になり、任期後その地の豪族と結んで、地方で権力を握り、武士達を糾合して、遂に反乱を起こす程になりました。桓武平氏は上総・下総に勢力を占めていましたが、その中から平将門が出て、承平・天慶にかけて、東国で反乱をおこし、また藤原氏内部の争いから藤原純友が西海によって乱をおこしました。しかしこの乱は中央の貴族と地方の武士との対決とまでは発展せず、中央の貴族に味方した武士の力で、反乱を起こした武士が討伐される形で治まりました。武士の貴族に対する反抗がまだ時期尚早であったことと、貴族は無力であるが、門閥があり、門閥の力を得なければ、武力だけでは不充分であるという認識を武士に与え、やがて武家政権の出現の捨石となりました。これが承平・天慶の乱でした。

(14)　平安文化——唐風文化の隆盛

(a)　平安遷都後も前時代につづき唐風文化がさかえましたが、とくに嵯峨天皇とその子の淳和・仁明3天皇の時代は、宮廷における唐文化の摂取がもっともさかんな時でこのころ宮廷での儀礼も整備され、日本古来の風習に多くの唐風の儀礼を加えた各種の儀式がととのえられました。

宮廷で漢詩文がもてはやされた結果、嵯峨天皇のときの「凌雲集」、淳和天皇の時の「経国集」などの勅撰の漢詩文集や、個人のものでは空海の「性霊集」などがつくられました。有名な詩人には嵯峨天皇・小野篁・滋野貞主などがいます。

嵯峨天皇以下各天皇は学問を重んじたために有力貴族もそれにならい、和気氏の弘文院・藤原氏の勧学院・橘氏の学館院・在原氏の奨学院などはいずれも大学の別曹として、大学に付属する寄宿舎のような機能をはたし、一族の子弟の勉学の便宜をはかりました。これらが貴族階級のためのものであったのにたいし、空海がひらいた綜芸種智院は庶民教育をめざしたものでした。

また唐風の書道も流行し、嵯峨天皇・空海・橘逸勢はその名筆家として三筆とよばれました。

(b)　平安遷都は世俗化して腐敗した奈良仏教をすてて、空気を一新するためであったのですが、その結果仏教勢力は奈良にとりのこされました。ところが奈良仏教にかわって、あらたに新政権と結びついたのが最澄と空海です。

最澄は遣唐使にしたがって唐にわたり、帰朝後比叡山に延暦寺をひらいて天台宗をおこしました。空海も最澄とともに入唐し、とくに唐では恵果に密教を学び、帰国後真言宗をおこして高野山に金剛峯寺をひらき、のちに朝廷から京都に教王護国寺（東寺）を与えられ、密教の中心道場としました。天台宗でも最澄の弟子円仁・円珍が入唐して密教を学び、本格的に密教をとりいれると、天台・真言両宗とも加持祈禱によって現世利益（病気回復・安産・厄除け・雨乞いなど）をはかる仏教として皇室や貴族の間で流行し、仏教界の主流となりました。なお天台宗の密教を台密、これに対し真言宗の密教を東密とよんでいます。

(c)　密教が輸入されると、密教寺院は深い山中に地形に応じて自由に堂塔を建てました。室生寺の五重塔と金堂はこの時代の密教寺院の遺構です。

ところで前時代には、金銅仏や乾漆・塑像の仏像がたくさんつくられて

いましたが、この時代を契機にわが国の彫刻は木彫が主流となっていきます。とくにこの時代の彫刻は一木造といって、頭部から足先、時には台座まで一本の木から彫り出しています。

この時代のはじめにつくられたのが、神護寺の薬師如来像・元興寺の薬師如来像・法華寺の十一面観音像などです。これらの彫刻は、天平彫刻のもつ明るい表情や写実的表現とは一変して、体躯の一部を強調したりゆがめたり、また鋭く重い刀法をもって、荘重森厳な気分をかもしだしています。

この時代の彫刻でもう一つの特色は密教彫刻があらわれたことです。密教の仏像は異形の姿、つまり多面・多眼・多臂の姿をしたり、あるいはさまざまな持物や座や身色などによって、象徴的・観念的に表現されています。

またこの宗派のきびしい性格にふさわしい厳格な様式と、主要な行事である加持祈禱にふさわしい神秘的な雰囲気をかもしだす森厳神秘な様式を生みだしています。教王護国寺講堂には空海の指導のもとにつくられた密教彫刻がたくさん伝わっていますが、不動明王はとくに有名です。そのほか観心寺の如意輪観音像や神護寺の五大虚空蔵菩薩像があります。

この時代の終わりの彫刻には室生寺の釈迦如来立像や同じく釈迦如来坐像があります。初期の重厚な感じから脱けだして、優美な感じになっています。なおこの時代の仏像の着ている衣の衣文に翻波式衣文というのがあります。これは衣の皺を彫る場合に、丸くて大きい波と鎬立って小さい波を交互に彫って、衣の皺を表現する方法で、前記の室生寺の釈迦如来坐像が典型的な例です。

この時代の絵画として重要なのは曼荼羅です。これにはいろいろな意義がふくまれていますが、一般には諸仏諸菩薩などを密教の教義にしたが

って一図中に布列したものを曼荼羅と称しています。神護寺や教王護国寺の両界曼荼羅が有名です。

(15)　平安III期——摂関政治と院政

冷泉天皇の安和元年（A. D. 968）より，白河天皇の応徳3年（A. D. 1086）までを平安III期とします。第10世紀の後半と第11世紀の中葉までの約120年間です。この期間のはじめ、藤原氏に対抗していた源高明を安和の変（A. D. 969）で失脚させた後、摂関家の独裁者的地位を確立させ、天皇家の外戚として、実頼・伊尹・兼通・兼家・道長・頼通と世襲的に摂関政治を行ない、天皇は完全にロボット化しました。無力な藤原摂関家がおよそ100年にわたり摂関政治を維持できたのは，実に天皇家の外戚という至高の門閥がそうさせたのです。荘園の乱立と、在地領主層が自己の荘園の安全を計るため、また不輸不入の特権をうけたいため、藤原摂関家に荘園を寄進し、自身は在地の荘園の管理者として、実質的な支配権をにぎるという形をとりました。こうして摂関家には全国から期せずして寄進される荘園が激増し、その貢納によって経済的基盤が安定したのです。こうした荘園を寄進地系荘園と言いますが、この大荘園支配の基礎の上に摂関政治は成立していたわけです。地方の政治は益々紊乱し、国司や郡司の中には悪行を重ね、私腹をこやすものが増えました。尾張国司藤原元命は、その非政31カ条をあげて郡司百姓から朝廷に訴えられ、国守の任を解かれました。荘園の乱脈については朝廷でも屢々改革を企てましたが、成果は挙がりませんでした。丁度、藤原氏の女の腹に出ない天皇が、即位されたのを機に、外戚藤原氏の権力にわざわいされなかった後三条天皇が荘園の改革を断行し、記録所を設置し、不輸租の特権をもつ領主に恐慌をあたえました。そして外戚としての権威を失った摂関家の

表1-19　摂関政治の消長

- **摂関の意義**
  - ①摂政とは、天皇が幼少であるとか、病弱であるとか、その他の理由から政治を行ない得ぬ時、天皇に代わって政治を行なう者の意味である。
  - ②関白とは、令外の官であって、万機に関わり白すの意味で天皇を助けて政治をとる意味である。
- **摂関の初任**
  - ①藤原良房はその女明子を文徳天皇の皇后に立て、その腹の出である清和天皇は9歳にして即位されたので、良房は天皇の外祖父として権を振るい、摂政に任ぜられた。これが人臣摂政の初めである。→良房の時応天門の変があり、伴氏は政界から退いた。
  - ②良房の後には甥基経が養子に入り、摂政となったが、陽成天皇を廃して光孝天皇を擁立したり権を専らにして、光孝天皇は万機を基経に委ねた。ここに関白の官が初めて定められて、藤原氏が関白の初めとなった。
  - ③この時は未だ摂関は常置ではないが、藤原氏の氏の長者が摂関の地位につく先例を開き、藤原氏は初め天皇の幼少の時には摂政、長じた後は関白となり専権を振るう基盤が開けた。
- **摂関政治時代**
  - ①宇多天皇より醍醐天皇・村上天皇に至る間は、藤原氏の勢力はある程度まで抑圧せられた。
  - ②しかし村上天皇の次の冷泉天皇の時、村上天皇の皇后安子が藤原師輔の女で、冷泉天皇がその腹の出であって、病弱であったため、師輔の兄実頼が関白となり、これより摂関は常置の慣例となり、藤原氏がそれを独占するに至った。それは藤原氏が外戚としての権威を握ったためである。
  - ③この後後冷泉天皇に至るまでおよそ100年間(967—1068)を摂関政治の時代と言う。
  - ④この100年間藤原氏が必ず摂政または関白となり、権政を握ったが、一条・三条・後一条の3代に仕えた道長、後一条・後朱雀・後冷泉3代にわたる頼道の時代、およそ70年間はその最盛期であった。
  - ⑤道長の長女彰子は一条天皇の中宮・後一条・後朱雀の生母、次女妍子は三条天皇の中宮、三女威子は後一条天皇の中宮、四女嬉子は後朱雀天皇の妃、後冷泉天皇の生母として、藤原氏の外戚としての権威は絶頂に達し、氏の長者として地位を確立し、同氏内の内訌を抑圧する権威を示したのである。
- **摂関政治の没落**
  - ①頼通・教通は道長の後を継いだが、その女を中宮に入れたけれどもいずれもその腹に皇子を得ず、遂に藤原氏の関係の無い後三条天皇が即位されるに至り、藤原氏の外戚としての権威は全く無になった。後三条天皇は後朱雀天皇と三条天皇の皇女禎子内親王との間に生まれた皇子で、そのためその即位には関白頼通等が強く反対し、不遇の間に20年余皇太子時代を過ごした程である。
  - ②後三条天皇は記録所を設置し、大規模な荘園整理による地方政治の刷新と、国家財政の確立、ひいては貴族の権勢抑圧を謀ったが、反摂関家的貴族や、少壮有為の受領階層の登用で強固な改革をつづけたが、なお貴族の反抗が強く、天皇はしばしば摂関家と衝突した。在位4年で譲位崩御となりその成果は挙がらなかったが、この天皇の意志は白河天皇が継ぎ、更に上皇として院政を開始されて、漸次藤原氏は没落をしてゆく先鞭をつけたのである。
  - ③院政の成立は藤原摂関政治に代わる天皇親政政治の一変態である。

政治は、急速に崩れ、摂関政治に終止符を打つことになりました。後三条天皇のあとをうけた白河天皇は、譲位して上皇となり、自ら摂関家に関係なく院政を開き、天皇親政の一変則的な政治体制を打ち出し、藤原氏の政権に打撃をあたえ、没落を早める先鞭をつけました。

図1-3　荘園の構造

表1-20　摂関政治機構の頽廃と地方政治の紊乱

摂関政治の機構

①律令制度の面から言えば摂関は共にその政治機構中最高の官として承認し得るものであるのでその権力はある程度合法的である。しかし実質的には律令制の内部に変質を生じさせた。それは律令制下における国家的公的性格を減退せしめ、門閥的私的性格を強化せしめる結果を将来し、国家的政治運営の範囲を縮減せしめ形式主義と因習化とを起こした。

②中央政治におけるこの変質は、中央の政令が行なわれなくなるにつれて地方においては一層強力に進展せしめられ、班田制を崩壊せしめ荘園制を支配的ならしめることによって、律令体制に根本的な矛盾を生じさせていった。しかもこの傾向に拍車をかけたのは中央貴族達であった。これが摂関政治の興隆に反比例して地方政治が紊乱する真因となる。

③摂関家の政治は元来私的家政の機関であった政所で行なわれた。これを政所政治と言うが、詔勅または太政官符で出された政令は、蔵人が天皇の旨を受けて出す宣旨に代わり、更に政所から発する御教書や政所下文が重要な効力をもつように代わった。

地方政治の紊乱

①中央における藤原貴族の政権が確立してくると、藤原氏以外の貴族は政権から退けられるに至る。同じ藤原氏でも摂関家と関係の薄いものは、栄達を望めなくなり、この門閥世襲の弊が中流下流の貴族をして中央を去り、地方に赴かせるに至った原因である。

②彼等はまず国司として任地に赴いた。彼等は任期が過ぎても勿論再び京に戻る気持ちはなかった。任期中に十分国司としての権威と、貴族としての門閥から、地方豪族と結び自己の勢力を地方に扶殖することにつとめたのである。

③重任→国司の地方豪族化の手段として、任期満ちた後帰京せずそのまま土着する方法があったが1期の任期だけでは十分でないと、中央政府に財貨を献納して任期を重ねてもらう場合もあった。こうして何期間も1国の国司を継続して勢力を築く方法をとるものがある。これを重任という。

④成功→朝廷の宮殿修築や、寺院建立儀式遊宴の浪費的な費用を個人が献納したり、工事を請け負ったりして、官職を与えられるものが現れる。この売位・売官を当時成功と呼んでいた。

⑤年給→国司の如く収入の多い官職をねらって、財政窮乏した皇族や公家に収入を与える目的だけでその官職を任ずるもの。これは実際の政務を目的とするものでなく、ただ収入だけを目的とするもので、自らは京都にあって生活し、任国には目代という代官を派して監督させた。このような国司を遥任国司といった。目代を派遣する代わりに地方豪族を国衙の役人に起用する場合もあった。これを在庁官人と言う。この制度が発展すると院政期の知行国制になるのである。

⑥このように官職がただ財源獲得のために利用される年給制の発達は、それだけで地方政治の紊乱となる。国司は自己の収入増加だけを考えて、人民の生活を顧みることなく、その貴族の支配下で人民は苛斂誅求に苦しめられた。そのため農民が逃亡して浮浪人になる者も多く、盗賊となり、不逞の徒となり、また武士と化していったのである。

⑦当時の国司の暴政、したがってまた、地方政治の紊乱の有様を如実に示すのが、永祚元年（A. D. 989）に起こった尾張国の人民が国司藤原元命の悪政に堪えかねて、中央政府にその苛政を訴え出た弾劾状→尾張国郡司百姓解文である。31か条にわたりその暴政を列挙してある。こんな事件が起きても中央政府はそれを取り締まるすべをもたなかったのである。

表1-21　不輸不入の特権

- 不輸
  - ①不輸→田租を納めない不輸租の特権のこと。初期荘園には不輸租の荘園と輸租の荘園があり、輸租の荘園は特別の認可を得なければ不輸の荘園とはならなかった。
  - ②貴族や大寺社が漸次権力を利して輸租田を不輸租田化し、荘園は次第に不輸租田化した。
  - ③不輸租田化のため貴族や寺社は口実を設け、朝廷に申請し、朝廷は国司に命じ、国衙の使を派して荘園の四至と坪付を調査し、承認すれば、太政官符、民部省符を下して不輸租を認める。こうした手続きを得て立券荘号を獲得した荘園が官省符荘で、第9世紀には官省符荘が現れている。
  - ④中央の統制力が弱ると、中央の官省符の代わりに各地の国司の免判だけで、不輸が認められるので国司が盛んに免判を下したために、官省符荘以外の、国司の立荘が盛んになり、不輸の荘園の拡大を見るに至った。
- 不入
  - ⑤不入→国司が自由に荘園内に出入し、荘園内の土地の検注・租税・課役の徴収・犯罪人の追捕等を行なう権限を拒否し、国司の荘園内への立入禁止を要求する権利を不入権という。
  - ⑥荘園が不輸となれば、勢い国司の荘園内への立ち入りは不用となり、また国衙の警察権も不安定・無力化して来たので、荘園内に自衛権が強化されると、国衙の警察権の介入も拒否することとなり、不入権は遂に、徴税権と共に警察権の拒否にまで発展し、全く荘園内より国司の権限を一掃してしまった。

(16)　平安Ⅳ期――武家の台頭と平氏の政権

堀河天皇の寛治元年（A. D. 1087）から安徳天皇の文治元年（A. D. 1185）までを平安Ⅳ期とします。第11世紀末から第12世紀の後半に至る、およそ100年間は、古代律令国家の終末期で、律令制が崩れ、新たに武士が台頭し、遂に武家政権がはじめて出現し、国内で戦乱が起こる変動期を迎えます。

摂関政治に代わって院政がはじまりましたが、その院政もまた皇室の実力によって藤原氏を抑えたのではなく、反藤原貴族と、朝廷の滝口の武士にならった北面の武士を設け、その武力に依存していました。それで結局院政は新興武士階級に対し、中央政界に進出する機会をあたえることになりました。北面の武士として勢力を伸ばした平氏が僧兵を鎮圧し、院を強化して、着々武士の権力を増大しました。一方東国の数次の反乱を

表1-22　院政と院政時代

院政
- 院　政 ── 白河天皇は譲位後堀河・鳥羽・崇徳3天皇43年間にわたり、自ら上皇として政務をとられた。これを院政と称する。院に入り政治をとられるところを院庁といった。爾後院政は永くつづき、後醍醐天皇の即位の4年すなわち元亨元年(1321年)で、後宇多法皇の院政を廃止して天皇親政の実をあげようとされた時までつづいた。すなわち白河上皇の応徳3年(1086年)より、236年にして政治上幾多の問題をはらんだ院政は廃止となった。しかし院そのものの制度はその後も存続し、江戸時代の光格上皇までつづき、はじめて完全に廃されたが、後醍醐天皇以後は院の政治は中絶、もしくは有名無実のものとなってしまっていたのである。
- 院政時代 ── 上皇あるいは法皇として、譲位後の天皇が院において政務をとるのを院政というが、特に白河上皇より、武家政権の確立まで、約100年間を特に院政時代と称する。政権は天皇よりも、上皇または法皇に帰し、院宣は詔勅に準じて重んぜられ、政令二途に出ずる変態的な天皇政治を現出するに至った。
- 院の組織 ── 職員＝別当・執事・年預・判官代・主典代等がある。→院司
  警備＝北面の武士を命ず→武家の中央進出の機を与えた。
  （北面の武士）→朝廷の滝口の武士の制に準ずるものである。
- 院の影響 ── 藤原摂関家の衰退により、荘園内の武士層や、新興国司層は藤原氏を離れ、摂関家に代わる新しい権威の出現をのぞんでいた。そこに出現を見たのが院庁である。よって院庁は多くの武家の支持を受けた。従って、院庁の出現は藤原氏を衰運に向かわせたが、政令二途に出る結果天皇氏内部の反目を生じそれに乗じて公家や武家が各々2派に分かれて、やがて朝臣派と院司派の対立を激化し、常に軋轢を生ずる結果、保元・平治の乱を起こした。以後はしばしば、この対立関係がいろいろな問題をはらんだが、武家政権確立後は次第にその権威を失っていった。

鎮定して名をなした源氏と共に、武士の勢力を代表する存在となり、貴族をリードして政治に関与する実力を握るに至りました。天皇と上皇との間に争いが起きますと、平清盛・源義朝が後白河天皇に味方し院側を破り、関白忠通を助けて中央での武家の基盤を確立しました。これを保元の乱と言います。しかしここで武士同士の源氏と平家の間で勢力抗争が生じ、後白河上皇を奉じた平清盛が兵を起こし、源義朝を亡ぼしました。これを平治の乱といいます。保元・平治の乱で制勝した平清盛は、

戦功により従三位に昇り、武士として始めて公卿に列し、次いで従一位太政大臣となり、朝政に参画しました。そして女徳子を入内させ、その腹に生まれた安徳天皇を擁立して、外祖父という藤原氏同様の外戚的権威をもって政権を掌握しました。これが武家として国政をとった始めです。しかし平氏は武家でありながら、公卿として政権を握り、貴族の法制である律令によって政治を行なったので，武家政権の端緒であっても、武家法制による政治ではないので、武家政治とは言えません。

政権の座についた平氏は、次第に専横化し、院・公家・寺社と衝突を起こし、遂に平氏追討の院宣が下り、源頼朝は兵を挙げて平氏を討伐することになりました。院や公家が自ら実力を行使して、平氏を倒そうとしたのではなく、平氏に対立する同じ武家階級のものに対して、平家を討伐することを依頼したのです。そこで、西国の平家と、東国の源氏とが、平家は安徳天皇を擁し、源氏は後白河法皇の院宣によって対抗し、平家を亡ぼしたのです。平治の乱後26年で平氏の政権は倒れてしまいました。

(17)　平安文化――文化の国風化

(a)　10世紀にはいるころから、わが国の文化は新しい動向を示すようになりました。それは中国文化を吸収・同化した上での国風文化の出現です。つまり遣唐使の廃止などによって、大陸から直接文化が入ってこなくなると、それまで摂取した文化を基礎として、わが国の風土・慣習・人情にかなった貴族文化が生まれたのです。これを文化の国風化と呼んでいます。

文化の国風化をもっとも端的に示すものがかなの発達です。9世紀には貴族や僧侶の間では万葉仮名の草書体を簡単にした平がなや、漢字の一部分をとった片かなを表音文字として用いはじめていましたが、この時代に

なると字形もだいたい今日のようにきまってきて、広く使用されるようになりました。

かなの発達は国文学の興隆を促し、やがて和歌がさかんとなり、初の勅撰和歌集として「古今和歌集」が紀貫之らによって編集されました。その優美かつ技巧的な歌風は古今調と呼ばれて和歌の模範とされましたが、「万葉集」のような純情・素朴なおもかげはうすれています。

かなは和歌をのぞくと公式の場では使用されませんでしたが、日常の生活においては、すぐれたかな文学がうまれました。

和歌の隆盛とならんで「伊勢物語」のような歌物語や伝奇的な「竹取物語」、さらに「宇津保物語」「落窪物語」のような物語が書かれました。しかしなんといっても物語文学の最高峰は、藤原道長のころ紫式部が書いた「源氏物語」でしょう。華やかな宮廷生活を背景に光源氏という理想の男性と、彼をとりまく多くの女性との恋愛をえがいていますが、単なる恋愛小説ではなく、華やかな生活の裏にひそむ憂愁と精神的な葛藤をみごとにえがきだした、わが国国文学の一大傑作です。

また日記や随筆にもすぐれたものがあらわれ、紀貫之の「土佐日記」や「蜻蛉日記」「紫式部日記」「更級日紀」、また清少納言の「枕草子」などがあります。

(b)　前代から盛んになった密教は現世利益を求める貴族たちと強く結びつきましたが、この時代になると来世の幸せを説く浄土教が流行しました。密教が現世利益ならば、浄土教はまさにそのアフターケアともいうべきもので、死後に極楽浄土に往生することを願ったものです。その教えは天台宗の円仁が中国から伝えたことにはじまりますが、10世紀なかばに空也は京都で念仏をひろめ、天台宗の恵心僧都源信は「往生要集」をあらわすと、浄土教は貴族たちに、やがては庶民の間にもひろまるように

なりました。

この信仰は、当時の社会現象（天変地異がおこり、盗賊が横行）が仏教の説く末法の世にあてはまると考えられ、そのため来世に救いをのぞむ気持が高まったことや、浄土教の説く極楽浄土が甘美で気高い幻想の世界として、貴族の心理にうまく訴えたことも流行した理由でしょう。

そこで貴族はきそって美しい阿弥陀堂や阿弥陀像をつくるようになりました。道長の法成寺はさながら極楽のようだったといわれますが、その子頼通の建てた平等院鳳凰堂は当時の阿弥陀堂の代表的遺構です。そのほか日野の法界寺阿弥陀堂や平泉の藤原清衡の建てた中尊寺金色堂も有名です。

鳳凰堂の本尊阿弥陀如来は優美繊細で貴族趣味にふさわしい姿をしています。作者は定朝です。定朝は当時の彫刻界の指導的仏師で、寄木造の手法を完成し、仏像の大型化と仏像の大量生産の需要をみたしました。寄木造というのは文字通り数個の木を頭・腕・胴・膝などそれぞれ別々に彫刻して、最後に寄せ集めて一つの彫刻をつくる方法で、11世紀以後わが国の彫刻はほとんどこのつくり方になります。この時代の仏像としては法界寺の阿弥陀像や浄瑠璃寺の九体の阿弥陀像が残っています。

絵画では、極楽浄土に往生したいと願う人々を、阿弥陀仏が極楽から迎えに来る場面を示した来迎図がえがかれました。高野山の聖衆来迎図や、平等院鳳凰堂の扉にえがかれた来迎図が有名です。

この時代には日本の山水や風俗を題材とした大和絵があらわれ、世俗画が発達しました。中でも特色のあるのは絵巻物で、源氏物語絵巻・信貴山縁起絵巻・鳥獣戯画巻が伝来しています。

書道では前代の唐様にかわって和様が発達し、小野道風・藤原佐理・藤原行成は三蹟と呼ばれた名筆家でした。

また建築では、素木造・檜皮葺の寝殿造とよばれる日本風の貴族の住宅が建てられ、その内部の障子（今のふすま）や屏風には前記の大和絵がえがかれました。

第3節　荘園封建時代（A. D. 13C.～16C.）

(1)　荘園封建制の成立

平氏を倒した源頼朝は、鎌倉において着々と源氏の基盤である東国の支配を固め、建久3年（A. D. 1192）征夷大将軍に任ぜられ、鎌倉に幕府を開きました。これを日本においての最初の武家政治といいます。以後700年にわたり武家政治がつづきます。武家政治が行なわれている期間、日本では封建社会が展開しますが、鎌倉幕府とそれに続く室町幕府の時代を前期封建社会、あるいは荘園封建社会と言い、江戸幕府の時代を、後期封建社会、あるいは幕藩封建社会と区別します。荘園封建社会というのは、この時代には、一方では武家の社会が発展して封建的土地支配関係が成立するのですが、他方においては、なお古代社会の律令的土地支配関係にある荘園制が根強く残存し、その制度を利用して、封建的土地支配関係を成立さしているとみられる、という特色に注目して言うのです。

封建制度と言うのは、ヨーロッパのFeudalismの訳語ですが、日本の封建制度はヨーロッパのFeudalismと近似していますが、やや異なっております。特に荘園封建制では相異が大きいのです。日本では武家社会の制度であり、土地を媒介として結ばれる主従関係である点はヨーロッパのそれと一致しますが、ヨーロッパでは封建領主の上層の者が貴族であり、最高の封建君主は国王ですのに、日本では将軍が最高の封建首長で、領主はすべて武士であり、君主としての天皇と貴族とは、封建支配関係の

表1-23　鎌倉時代の社会秩序→封建社会における秩序

埓外におかれ、貴族は古代的土地支配関係の上にある荘園領主に限られていることが、根本的に異なる点なのです。

とにかく封建社会は、封地による土地の授受（日本では所領安堵という関係を含めて）関係と、それを媒介として成立する君臣上下の主従制を基本とし、各々固定した階級的身分制度が厳重に守られ、恩義の観念が固定している社会秩序で貫かれている社会をいうのです。

(2)　鎌倉幕府の成立と源氏3代

頼朝は平氏の失敗を考慮に入れ、武家の公家化をさけ、武家の本拠地である鎌倉で幕政を開きましたが、将軍は決して日本全国を支配したのではなく、全国の、将軍と主従関係を結ぶ御家人を支配したのです。将軍の支配圏外には、天皇と貴族、あるいは寺社の支配する領域が存在したのです。故に天皇・公家・寺社の古代的律令制社会と、武家の封建制社会とが共存し、表面上は互いにその勢力圏を守り犯さないことにして、公家と武家との接近を禁じつつ、漸次武家が公家の勢力圏を蚕食していく政

表1-24　鎌倉時代の政治における二重統治の構造→公武二元政治

策をとったのです。それで鎌倉時代は、政治上では公武二元政治で、天皇と将軍との二重統治が行なわれていたのです。

頼朝の開いた源氏の幕府は、頼朝・頼家・実朝と３代つづきましたが、その後執権の北条氏が、幕政を継承しました。

(3)　承久の乱

承久元年（A. D. 1219）実朝が公暁に暗殺されたので、源氏の征夷大将軍が断絶しました。朝廷では後鳥羽上皇が中心となり、政治の主導権は当然院にもどされるべきことを考えていました。しかし幕府側では将軍職に京都の、摂関家または皇族より将軍を迎えて幕政を存続させることを、後鳥羽上皇に申し入れたのですが、上皇はそれを拒否しました。北条執権は重ねて上皇に、頼朝の妹の曽孫にあたる藤原頼経を将軍にと奏請し、上皇もそれを許しました。幕政をとるのは将軍ですから、北条氏は執権の職で幕政をとれないので、別に将軍を奏請して幕政をつづけることができました。北条氏が鎌倉幕府を存続させている間、将軍は、藤原将軍とか、宮将軍とかいって、必ず藤原氏か皇族から幼少の子供を迎え、成人に達すると交替させたのです。それでも後鳥羽上皇は政治の実権

表1-25　鎌倉幕府の組織

＊印は北条泰時以後新設のものを示す。

を取り戻そうと考え、源氏の血統が絶え、鎌倉の武家間に反北条派があると判断し、承久3年（A. D. 1221）北条義時追討を令し、兵を挙げました。しかし幕府・御家人の結束は強く、頼朝の妻北条政子は尼将軍と言われる程の実力をもっていましたので、尼将軍の激励に、頼朝に恩義のある諸国の武士達は、院方につかず、上皇の目論見は破れ、20万の幕軍は京を占領し、仲恭天皇の廃位、後鳥羽上皇（隠岐）・順徳上皇（佐渡）・土御門上皇（土佐）を配流し、院方に味方した者の所領3千余か所が没収され、あっけなく戦乱は終わりました。これが承久の乱です。

(4)　北条執権政治と元寇の役

承久の乱の幕府方の大勝利は、北条執権と御家人との間に、初めて乱の論功行賞として、新恩を与えたことで、強固な主従関係が成立しました。以後約50年間、泰時・時頼・時宗と名執権がつづいたこともあって、幕政は安定し、泰時が貞永元年（A. D. 1232）に、御成敗式目を制定し、武家社会統治の武家法を初めて成文法として完成させましたので、武家政治の基本が確定されました。「源氏の幕府」でしかなかった鎌倉幕府が名

表1-26　関東御家人と武士社会の組織

御家人制

①鎌倉幕府成立の基盤は将軍あるいは執権と、関東御家人との主従制におかれた。
②当初は源頼朝と東国武士との主従関係にあったが、守護・地頭の設置、承久の変後の新補地頭の補任によって、その結合は全国化し、源頼朝の御家人という形から、武家政治機構における幕府の御家人すなわち関東御家人へと変質した。
③従って幕府の要職、守護地頭以下諸職に任ぜられるものは皆御家人に限られた。
④御家人の資格は、将軍に名簿を捧呈し臣従を誓約した武士であり、それによりその武士の所領が幕府によって保証せられている者→所領安堵。
⑤御家人は㋑軍役奉仕→京都大番役・鎌倉番役・九州警固番役（元寇前後）・戦時の出征。㋺恒例・臨時の公事と称する納税による財政負担の義務が課せられた。

惣領制

①御家人は各自の所領においては、農業経済に立脚した領主的性格をもっていた。
②御家人は自己の所領を、一族および家子郎党に分割して与え、各自に農業を経営させ、一部は自らの直営地として、下人所従を用いて耕作させるのが普通であった。→御家人の経済力の源泉。
③御家人はこれ等家子郎党と家族的な関係を結び、自ら惣領として彼等の統制に任じた。この族制的結合関係を惣領制と名付け、一朝有事の際は部下を悉く武装せしめて、自ら軍役に赴いたのである。→いざ鎌倉とはこうした所に生まれた言葉である。→御家人は軍事力の源泉。
④当時の御家人の相続制度は諸子分割相続が一般的であったので、御家人の所領は世代毎に細分化された。これが御家人所領を縮小化せしめ、それが惣領制を崩壊せしめる一因となったので、分割相続制を改め、制限を加え、長子単独相続制に変化していった。

惣領制の崩壊

①惣領制は鎌倉中期以後において崩壊過程を辿りつつある。その原因となる所は、㋑相続制の矛盾、㋺農村における貨幣経済の発展流通、㋩農村の変貌、㊁元寇の役における軍費負担による御家人の経済的窮乏。惣領制崩壊はすなわち幕府の滅亡の要因である。
②下人所従が半独立して、小作農化し、商業の発展により年貢を金納する小作が現れ、主従関係が希薄になる。→農民の地位向上。産業の発達は同時に消費経済を拡大し、農村における物納年貢に依存した武士の生活を困窮化せしめた。そこで惣領としての統制力は弱体化し、向上した下人所従、家子郎党は惣領より離れて新しく名主作人の関係を結ぶ農経営に変化する。やがてそれらは有力な地頭守護と新しい主従関係を結んで独立化していった。
③元寇の役後における御家人社会の困窮はますます惣領制を破壊し幕府滅亡を早める要因となった。
④その関係を図にすると下の如くなる。

実共に「武家政治の組織としての幕府」へと昇華しました。ところが突如として起こった元寇の役は、隆盛に向かっていた北条氏の政治に大きな影響を投じました。文永・弘安の役は武家の勇戦と、元の海況を知らなかったための自滅によって、世界中で元の侵略に屈しなかった唯一の国であるにも拘らず、幕府に経済的な破綻を生じさせ、戦費を負担した御家人の経済的困窮と、論功の不満から幕府への反感が募り、急速に幕府を衰運に向かわしました。更に御家人社会の分割相続制のため、世代毎に所領が細分化されたので、武家社会の惣領制を崩壊させたことも影響して、幕府の没落を早めたのです。

(5)　鎌倉幕府の崩壊

第14世紀に入ると、御家人社会の内部的崩壊から、北条幕府は急速に衰亡に瀕しました。更に拍車をかけたのは、幕府が皇室内部の持明院統と大覚寺統の皇位継承に干渉して、両統迭立の誓約をとったことから、後醍醐天皇に討幕の決意を強くさせたことです。天皇親政を企図した天皇は、院政の廃止・記録所の設置・朝政改革を行ない、武家でも各地の地頭・名主・悪党と結んだ守護が幕府に反感をもち、封建首長としての北条氏を見限り、天皇支持に変わったので、天皇はそうした力を結集し、正中の変・元弘の変の失敗に屈せず、遂に新田義貞・足利尊氏の力を得て、六波羅探題と鎌倉幕府を攻略し、元弘3年（A. D. 1333）北条高時を倒して、幕府を滅亡させ、建武の新政をはじめました。

(6)　鎌倉文化

(a)　鎌倉仏教

鎌倉時代は貴族から武士の時代へ大きく転換した時代でしたが、仏教

界もいちじるしい変化をとげました。すなわち、飛鳥時代の仏教伝来以後、はじめて上は貴族武士から下は一般大衆にいたる広範囲の人々に布教する時代を迎えたのです。

最初にあらわれたのが浄土宗をおこした法然で、彼は阿弥陀仏の誓いを信じ、念仏（南無阿弥陀仏）をとなえれば、死後誰でも平等に極楽浄土に往生できると説き、弟子の親鸞は信心をおこして念仏をとなえれば往生でき、また悪人こそ仏が救おうとしていると説きました（悪人正機説）。その教えは主として農民層の間にひろまり、浄土真宗（一向宗）と呼ばれました。

同じ浄土教の中からでたのが、時宗の一遍です。彼はすべての人が救われるという念仏の教えを説き、念仏をとなえながら、時には踊念仏をともない全国各地を布教して歩いたので、遊行宗とも呼ばれました。また同じころ、天台宗を学んでいた日蓮は法華経によって新しい宗派をおこし、題目（南無妙法蓮華経）をとなえることによって仏の救いにあずかることを説きました。彼の教団は日蓮宗あるいは法華宗と呼ばれています。

また関東の武士の間で人気を得たのが禅宗です。禅宗には2派があって中国の宋に留学した栄　西と道元によって、それぞれ臨済宗と曹洞宗が伝えられました。禅宗は他の宗派などの他力本願とはことなり、坐禅というきびしい修業に徹する自力本願で、もっぱら精神的な鍛練を目的としました。臨済宗は幕府と結びついたために繁栄し、宋から蘭渓道隆・無学祖元らをまねき、鎌倉には建長寺・円覚寺などを建立しました。一方道元は権力に接近せず、越前の永平寺にこもって座禅に徹することを説き、「正法眼蔵」をあらわしました。

このような鎌倉の新仏教に共通する特色は、旧仏教のもとめたきびしい戒律や学問、あるいは寄進などにとらわれず、ただひたすら一つの道

(念仏・題目・禅)によってのみ救われると説き、武士や庶民に至るまで布教をひろげたことです。

旧仏教側でも新仏教に刺激されて、法相宗の貞慶や華厳宗の高弁は南都仏教の復興を試み、律宗の叡尊と忍性らは社会の弱者である貧しい人々や病人の救済・治療をし、また河川に橋をかけるなどの事業に活躍しました。

(b)　中世文学のおこり

文学の世界では、和歌に藤原定家・藤原家隆があらわれ、後鳥羽上皇の命で「新古今集」を撰し、技巧と観念的な美の境地の新古今調を完成させました。また定家に学んだ将軍 源 実朝は万葉調の歌をよみ「金槐和歌集」を、武士出身の西行法師は清新な秀歌をよんで「山家集」をのこしました。

この時代の代表的文学に、戦いを題材にした軍記物語があります。なかでも「平家物語」は盛者必衰という仏教的無常感が全編をつらぬいた、平氏の一大興亡史ですが、諸国を遍歴する琵琶法師によって多くの武士や農民の前で語られました。

また随筆に鴨長明の「方丈記」、この時代の末にでた吉田兼好の「徒然草」が名作として名高く、説話文学では「古今著聞集」や「沙石集」があります。摂関家の出身である慈円が書いた「愚管抄」は歴史書ですが、仏教の末法思想の影響が強くあらわれています。

なお北条実時は学問を好み、和漢の書物をあつめ、武蔵の金沢の称名寺に金沢文庫をたてました。

(c)　鎌倉美術

精神的な文化だけでなく、美術のような造形的な分野においても新しい傾向がおこりました。まず新風をまきおこしたのは彫刻の分野です。

源平の争乱時の1180年、平重衡は南都に火をはなち、そのため東大寺・興福寺は全焼してしまいました。ともに天平時代の寺院ですから、天平建築・天平彫刻の宝庫であったことになります。この焼失寺院の復興のために奈良仏師の康慶・運慶父子や快慶たちが活躍しましたが、彼等は表面的な写実だけでなく、内面的な個性までも表現しようとした天平彫刻に範をとった結果、新しい時代精神にそくした力強い写実性の仏像がつくられ、これが新時代の作風となりました。

東大寺南大門の金剛力士像（運慶・快慶）・東大寺の僧形八幡像（快慶）、重源上人像、興福寺の無著・世親像（運慶）、天燈鬼・竜燈鬼像（康弁）、六波羅蜜寺の空也上人像（康勝）、明月院の上杉重房像などが現存しています。

建築では、平安時代以来日本的な和様が一般的でしたが、鎌倉時代には中国から大仏様と禅宗様が伝えられました。大仏様は東大寺再建にあたった重源が中国宋からもたらしたもので、豪放で力強い構造美が特色で、東大寺の南大門や鐘楼がその遺構です。禅宗様は小さな部材を組みあわせて整然とした美しさをもとめたのが特色で、代表的なものに鎌倉の円覚寺舎利殿があります。もっとも一般寺院の建築は前代からの和様がほとんどで、それに新様式の一部をとりいれた折衷様も建てられていました。

絵画では平安後期からはじまった絵巻物が全盛期をむかえ、北野天神縁起絵巻・蒙古襲来絵詞・一遍上人絵伝などがえがかれています。また写実的に肖像をえがいた似絵には藤原隆信・信実父子の名手がでました。隆信の作品である平重盛・源頼朝の肖像はまことに写実的な表現で、それぞれの個性があらわされています。書道では和様をもとにした青蓮院流がおこり、工芸では武士の登場とともに武具の製作が発達し、甲冑の明珍、刀剣の長船長光・粟田口吉光・岡崎正宗があらわれ、陶芸では加

藤景正がでました。

(7)　建武の新政

北条氏を倒した後醍醐天皇は、京都において、摂政・関白・太政大臣を廃し、天皇と公卿が政治をとり、公家一統の政治といわれました。国政は記録所の寄人11名が天皇のもとで万機をとり、土地関係の訴訟の裁定をする雑訴決断所をおき、全国の武士取り締まりの武者所を置いたり、軍功行賞を司る恩賞方を設け、武家の頭梁としての征夷大将軍に護良親王を任命したほか、地方統制のため、奥州鎮守府を設け、義良親王を将軍、東国鎮守府に成良親王を将軍として派遣し、国毎に国司を任命して、武家の守護を抑圧する体制を整えました。この天皇親政は、基礎が薄弱で、天皇を支持して北条を倒した武将たちの期待を裏切り、公家政治に遡行する体制でありましたので、武家の反感不満が大きく、大内裏造営などで人民の負担も増して、2年足らずで人心が離反してしまい、むしろ武家政治の復活を望む声が大きくなりました。

表1-27　建武新政の組織

＊　摂政・関白・太政大臣を全廃し、天皇親政の実を計る。

(8)　南北朝時代の動乱

天皇や公卿のやり方が、武士の実力によって幕府を滅亡させたにもかかわらず、恩賞が公家に重く、武士に薄かったことから、武士の公家に対する反感が激化し、足利尊氏は征夷大将軍に補任されることを望んだのに、親王将軍が任命されたことで天皇に反感をもち、ついに建武新政に見限りをつけ早くも建武2年（A. D. 1335）11月、鎌倉に赴き新政に離反し、武士を糾合して反旗を掲げました。これは北条時行の乱を平定するのを口実にしたのですが、鎌倉入りに際し不平武士は尊氏に従いました。この中先代の乱で、弟の足利直義は護良親王を石室で暗殺しました。尊氏は朝命をうけても帰洛せず、朝廷は尊氏の謀反を確認して追討を命じました。京に攻めこんだ尊氏は、奥州から出撃した北畠顕家の大軍に、新田義貞・楠正成が合流した摂津の戦いで破れ、一旦九州に逃れ勢力を挽回し、再び東上し、天皇は神器を奉じて吉野に逃れました。尊氏は上洛して、持明院統の光明院（豊仁親王）を擁して光明天皇と申し、ここに吉野（南朝）と京都（北朝）とに、二人の天皇が対立することになりました。この後京都と吉野との間で、南北朝57年間の抗争が繰り返されることになり、尊氏は延元元年に征夷大将軍になりましたが、動乱と足利氏の内訌のため幕府の基礎を固めることが不可能でした。

(9)　室町幕府の成立

自ら征夷大将軍を望んだ尊氏ですが、動乱の最中で、足利氏は幕府を成立させる余裕がなく、二代目義詮を経て、三代将軍義満に至って漸く幕府の体制が整ったのです。それは南北朝の抗争も、武家方でも、足利氏の内訌があって、団結して宮方を攻撃できない事情があり、尊氏が死去し、一方宮方でも吉野から山間僻地の賀名生に遷ったり、歴戦の武将功臣が死

表1-28　室町幕府の政治組織

歿し、特に九州の宮方勢力を統べていた懐良親王が崩じたことなどがあって、両者間に漸く和平へのきざしが見え始めました。正平17年（A. D. 1362）に光厳院（北朝）が吉野に幸し、後村上天皇と対面されたりして、両皇統間にも円満和平解決のきざしが見えました。正平23年（A. D. 1368）義満が征夷大将軍に補任され、その頃すでに宮方は吉野山中に孤立する状態でした。そこで義満は後亀山天皇（南朝）が、後小松院（北朝）に天皇位を譲り、将来北朝・南朝の両統が交互に皇位を継承するという条件で和平の交渉をしましたが、後亀山天皇もこの条件を容れ、元中9年すなわち北朝の明徳3年（A. D. 1392）後亀山天皇は京都に還幸され、神器を後小松院に授けられました。ここに南北両朝の対立は全く解消し、皇位は一系にもどったのです。これより先、義満は、天授4年（A. D. 1378）京都の室町に花御所を造営しておりますが、この頃漸く室町幕府の政権が安定してきたのでした。

足利氏の室町幕府は日本史上、第二番目の武家政治です。その組織は大体鎌倉幕府の機構をうけていますが、鎌倉幕府と著しく異なった点があります。頼朝は武士の中心東国に居を構え、都の公家の影響を武家がうけないように努力しました。そして強硬な主従関係を基盤とした御家人に支えられていました。北条氏もそれを継承していましたし、朝廷や公家の動静を監視し、極力それと合体することをさけてきました。この鎌倉幕府の武家政治としての基本方針を、足利氏の幕府は継承することができませんでした。足利幕府は当初より、つねに南朝という敵と相対立し、交戦状態の中で政治を推進しなければならなかったので、北朝を擁立している以上、京都から離れることができなかったのです。京都で北朝を支持していく上で、また公家と完全に絶縁することもできず、公家の援助も必要でした。そして足利氏は当面の敵である南朝を抑えるために、同僚である多くの武将と手を結ばなければなりませんでしたので、多くの守護大名たちとの連合政権という形をとらなければならなかったので、鎌倉幕府のような強力な御家人と主従関係を確立することは不可能でした。京都で幕府を開いたので、武家の基盤である東国には、鎌倉に関東管領という出先機関を設置しなければなりませんでした。これはやがて、将軍と関東管領が対立する原因になりました。このように室町幕府は成立当初から、弱体な不安定な幕府でした。

第15世紀はほぼ全般を通じて室町幕府の統治期間でしたが、その後半、応仁元年（A. D. 1467）以後は幕府の威令は全く地に墜ち、一般に戦国時代と言われる動乱の時代に突入していくのです。

三代将軍義満の時、辛うじて安定をみた室町幕府も、義満死後は忽ちその弱体を暴露しました。御家人のような将軍に忠誠を誓う直属の家臣団がなく、守護大名という将軍の同僚との連合政権でありますので、鎌倉

幕府と同じ名称の官職でもその比重は著しく異なっています。守護・地頭の併立は、守護が各々地頭を配下におき、その間に主従関係が成立しましたので、守護は任国を各々一円化して強大な地方領主――大名と化していました。将軍の経済的基盤は御料所という僅かばかりの直轄地の収入に依存するだけで、将軍・幕府はやむなく京都市中の土倉・酒屋などの高利貸資本からの運上・冥加金と、段銭とか棟別銭や関銭などを課して得た財源で、財政をまかなったのです。幕府の威令は山城1か国にしか通用しなくなるのです。こんな状態ですから、守護大名の権力は将軍をはるかに超え、管領や所司などが幕府の要職を占めて、幕政を牛耳ることになりました。

第14世紀の、幕府草創の頃から、屢々将軍と有力守護大名の乱がありました。

①明徳の乱（A. D. 1393）　将軍義満が山名氏を滅ぼしました。

②応永の乱（A. D. 1399）　将軍義満が大内氏を滅ぼしました。

この頃はまだ有力守護大名を抑えようとする幕府の積極的意図が見え、守護大名の強大化を抑止し、幕政の安定をもたらしましたが、第15世紀になりますと、

①永享の乱（A. D. 1439）　幕府は関東管領持氏を倒しましたが管領の実権を上杉氏に奪われました。

②嘉吉の乱（A. D. 1441）　将軍義教が、播磨国の守護大名赤松満祐に暗殺されました。

③東国の紛争（A. D. 1455～）　関東管領の分裂で、古河公方・堀越公方の抗争と、上杉氏の扇谷・山内2家の分裂抗争で、東国は戦乱の世となりました。

このように、内乱がおこっても、幕府の力では収拾がつかない有様で

す。その後をうけて将軍義政は、将軍の無力化と、管領・所司の勢力抗争による現実の苛烈さに堪えられず、政治を細川・畠山2氏に委ねて、逃避的な生活をしていました。義政の夫人日野富子は権勢と財力と賄賂の政治を公然と行ない、益々幕府の財政を窮乏に追いこみ、将軍の権威をおとさせました。そこへ将軍継嗣問題がおきまして、それが畠山氏の内訌を導火線として、京都を中心とした大乱となりました。これが応仁元年(A. D. 1467) にはじまる応仁の乱です。京都を舞台とした、畠山義就・義廉を支援する山名宗全の西軍11万、畠山政長を支援した細川勝元の東軍16万。幕府は細川方に加担して宗全を討たせました。京都での戦は勝敗がつかず、両軍は互いに後方攪乱策を用いましたので戦禍は次第に地方に波及しました。文明9年（A. D. 1477）優勢であった細川軍も大和河内で潰滅しましたので、同年11月、両軍は漸く戦に倦怠して物別れとなり、それぞれ領国に引き上げて、さしもの大乱も、あっけなく11年の歳月を費やして終わりをつげました。将軍は荒廃した京都に一人残され全く名のみの存在となりました。応仁の乱の起こった応仁元年（A. D. 1467）をもって、戦国時代のはじめとし、また応仁の乱の終わった文明9年（A. D. 1477）をもって、実質的な室町幕府の滅亡とみてもよいでしょう。

(10)　中世社会の変容

南北朝の争乱は、荘園の崩壊を加速度的に早めました。荘園の崩壊は荘園封建制をとっていた鎌倉幕府の荘園的な恩給制と、族制的な主従制とに、大きな変革をおこさせます。武家時代になって荘園の内部にわりこんできた地頭権の増大は、荘園領主にたいして、地頭の年貢請負制を獲得させ、やがて地頭が荘園支配権を手に入れる方向に走ります。下地中分の法は全国の荘園の半分が自然武家領に編入される仕組みでした。

表1-29　土一揆の消長

区分	項目	内容
	揆の意義	荘園領主や守護の誅求圧迫が強化され、年貢が増大し、貨幣流通により農村生活が困苦せしめられたが、農民が団結の力を自覚して来たので、更に武器をとって圧迫に対抗するに至った。農民の武力対抗が一揆である。
経済的一揆	初期の一揆	荘園農民の領主誅求に対する武力蜂起は第13世紀末に既に見られる。
	馬借一揆	1419年(応永26年)、1426年(応永33年)近江の馬借が武力蜂起した。
	正長の土一揆	1428年（正長1年）将軍義教の時近江坂本の馬借が不作で困苦している農民を幕府や領主が救済しないので煽動して共に武力蜂起し京都に乱入、酒屋土倉を襲撃し幕府に対し徳政要求を出す。これが本格的土一揆の最初である。これを正長の土一揆という。また徳政を要求したので徳政一揆ともいう。
	播磨の土一揆	1429年（永享1年）播磨の土民が守護の家臣である武士を国中から追放することー封建支配の排除を目的とするーを宣言して武士と戦い守護赤松満祐が帰国してこれを鎮圧した。
	諸国の土一揆	この二つの一揆に刺激されて奈良・和泉・河内・伊勢・紀伊につづいて土一揆が起こり質屋富豪を襲い、質物を奪取し、借金の証文を破却、焼き捨て金品を奪ったりした。
政治的一揆	山城の国一揆	1485(文明17年)畠山政長・畠山義就の内訌は山城国内で戦を交え、城を構えて対峙し、互いに関所を設けて国内交通を杜絶せしめ農民を人足にし、寺社本所領を奪い軍費にあてたので山城一国の土民は16歳－60歳までが団結して8月4日一揆を起こし12月11日国人全体の大集会を開き、①両畠山の軍兵の国内立入禁止　②荘園横領を停め　③新関撤廃を要求し両軍は同意した。土民は山城一国の中立を宣し、国内行政警察軍事権を獲得し、1493年（明応2年）に至るまで8年間にわたり一揆が支配した。→山城の国人会議。
宗教的一揆	一向一揆	浄土真宗（一向宗）は本願寺の蓮如により各国の農民が本願寺門徒として組織化された→講の組織→これにより守護領主と戦い一揆を起こした。1474年（文明6年）加賀の一向一揆は加賀一国を支配し、1488年（長享2年）守護富樫政親を倒し、以後100年間にわたり加賀一国は百姓持ちの国となる。1563年三河の一向一揆は徳川家康を悩まし大坂石山本願寺の一向一揆は、信長と数年間戦を交え、1580年（天正8年）漸く降服した。これが最後である。
	法華一揆	16世紀中頃京都の日蓮宗徒が一揆を起こして、本願寺と争闘しまた延暦寺と争ったが叡山の宗徒のため、京都の日蓮宗の寺21か寺を焼き払われて、日蓮宗は頓挫を来して止んだ。
	揆の鎮圧	土一揆は守護大名を没落せしめる程の実力をもっていたから容易にこれを鎮圧出来なかったが、彼等と同じ行動をとった戦国大名が、勢力を確立すると、一揆が彼等の支配に障害になることを知り、これを統制するにつとめ、一揆の切り崩しにかかるようになった。名[illegible]・地侍を戦国大名の家臣団に加えて主従制を結び、一揆を軟化させ、武士と農民の切り離しを策した、分断作戦が功を奏して、土一揆を鎮定することが出来たのである。

名主や地頭を手なづけたのは守護で、守護は彼等を自らの被官としながら、「一円知行」といって、荘園内の全権を掌握し、武士との間に新たな封建関係を発生させました。武家社会の変容する中で、生産を分担してきた農民社会も、漸く変革を生じはじめました。荘園内の農民は灌漑施設や共同用益地を媒介として、荘民の共同体としての村を結成し、村落自治体をつくり出すようになりました。これを利用したのが守護大名です。室町時代のはじめ頃からこの村とは別に、神社や寺院の直轄地で、郷が結成されましたし、村の中で名主層の力が大きくなると、その名主によって結合された農民の自治体を、惣村また郷村とよび、地侍や名主によって結合された農民の団結力が幕府や守護大名に対して、農村搾取に対する武力反抗をするような力をもつまでに成長し、中世の農民・農民社会を大きく変貌させました。第15世紀から次の世紀にかけての重大な社会問題をひきおこした土一揆の頻発は、こうした社会の変容の端的な現れで、農民一揆やそれに順じた宗教一揆が合して、守護大名の勢力を消耗させ、やがて没落させる力となったのでした。

(11)　室町文化

(a)　北山文化

南北朝の動乱期には、この内乱で活躍する武士たちをいきいきとえがいた「太平記」などの軍記物や、南朝側の立場から説いた北畠親房の「神皇正統記」などが書かれています。室町時代になると、武家の文化が公家の文化と融合しながら、また民衆文化とも交流して、従来あまりみられなかった幅広い文化が登場しました。この文化は三代将軍義満の時に開花しましたが、義満は京都の北山に別荘をつくり、そこに有名な金閣を建てました。寝殿造（伝統的公家文化）と禅宗様（大陸よりえた武家文化）

を折衷したもので、三層の楼閣の内壁全部に金箔をおし、経費は100万貫といわれるほど豪華なものでした。この時代の文化の性格はこの北山の金閣に代表されることから、ふつう北山文化と呼んでいます。

鎌倉時代にひろまった臨済宗は、室町時代に義満が五山・十刹の制をととのえると大いにさかえ、五山の禅僧たちは宋学の研究や漢詩文の創作をしました（五山文学）。また宋・元の水墨画がさかえて明兆・如拙・周文のような名手が活躍しています。

南北朝の内乱を通じて民衆がつくりだした田楽や猿楽は、しだいに歌舞・演劇の形をとる能に発展しました。観阿弥・世阿弥父子は、義満の保護をうけ、これにあらゆる民間芸能をとりいれ、さらに洗練したものにつくりかえて猿楽能を完成させ、世阿弥は「花伝書」のような理論書をあらわしました。

(b)　東山文化

八代将軍義政は、応仁の乱後、京都の東山に義満の金閣に対抗すべく山荘・銀閣を建てました。この時代の文化は、山荘のあった東山に象徴されることから東山文化と呼んでいます。

この文化は禅の精神でもある簡素さと、伝統文化のわび・さびを精神的な土壌としています。はでな美しさよりも枯淡・幽玄の美をたっとぶところに特色があります。銀閣は書院造で、寺院建築と住宅が結合したもので、庭園ともうまく調和しています。その付属建築物の東求堂、その一部の茶室同仁斎はわび・さびの精神を象徴しています。玄関・書院・床の間・違棚をつくっており、このような書院造が近代和風住宅のもとになっています。

この書院造の住宅や禅宗寺院には、同じく禅の精神、つまり禅僧の自然観で統一された庭園がつくられました。枯山水は、水を用いないで、岩

石と砂利を組みあわせて象徴的な山水をつくりだしたもので、龍安寺の石庭や大徳寺大仙院庭園が有名です。

絵画の分野では、水墨画に雪舟があらわれ、山水の写生的表現に独自のものをつくりだしました。四季山水図や破墨山水は代表的作品です。また狩野正信・元信父子は水墨画に大和絵のおだやかな手法をとりいれ、新しく狩野派をおこしました。

日本の伝統文化といわれる茶道・花道もこの時代に基礎ができ、また村田珠光は、茶と禅の精神の統一を主張し、和・敬・清・寂を精神とする侘茶をはじめました。

(c)　庶民文芸の流行

連歌は定家の時代ころから歌人の余技として発生しましたが、やがて固定化した和歌を圧倒し、南北朝時代には二条良基が撰した「菟玖波集」が勅撰集に準ぜられました。さらに応仁のころ、宗祇が庶民の連歌を格調高くととのえた正風連歌を大成し、「新撰菟玖波集」を撰集しました。また山崎宗鑑は自由さを求めた俳諧連歌をつくり、「犬筑波集」をえらびました。連歌は職業連歌師が全国各地でひろめた結果、一般大衆の間でも愛好されました。

また当時の民衆が日々の生活にそくしたさまざまな思いを口ずさんだ小歌をあつめて、「閑吟集」がまとめられました。このほかこの時代に流行したものにお伽話があります。そのうち「一寸法師」や「浦島太郎」「ものぐさ太郎」は今日でもなお親しまれています。

(12)　戦国の乱世

播磨守護赤松満祐が将軍義教を暗殺したことに見られるように、上層支配者層でも下剋上の風潮が、権力闘争を時代の思潮として、放任もし

くは是認されるので、社会の変動は益々激しくなります。領国を離れて都で戦っていた守護大名が、戦が終わって領国に引き上げると、領国は家臣の手に牛耳られ、いずれも主家を倒して家臣がそれに代わる風潮が風靡していました。戦国大名と言われるのは、まさにそうした下剋上によって成り立がった大名なのです。応仁の乱で疲弊した守護大名が、帰国した時は領国の支配権はすでに動揺していました。土一揆の指揮者であった名主・地侍層の中の有力な土豪は、守護大名の被官・守護代になって領国におり、漸次勢力を把握して、主家に代わって大名になった者（上杉・朝倉・佐々木・織田の諸大名）や守護大名とは全く別途に勢力を伸ばして、守護家を亡ぼして大名に成り上がった者（北条・毛利の諸大名）、または全く無名の者で、自らの実力だけで身を起こして大名になった者（蜂須賀・豊臣の諸大名）などが、みな実力によって大名に成り上がったのです。彼等はみな守護大名の永年にわたる一円領国知行の素地をうけついで、それをより強力に、完全に支配下におさめたのです。戦国大名が一度その地位を占めると、それまで煽動してきた土一揆に対して、却ってその指揮者であった名主・地侍等を家臣団に加え、彼等を使って土一揆の切り崩し作戦に転じ、土一揆を鎮圧してしまうのです。また農民が武力蜂起しないように、兵農分離を策し、国内の治安維持につとめ、領国支配体制を整えるのにつとめています。領国支配の強化のため、国法・家法・家訓などの武家法を定めて、専制的な支配をしました。

このような戦国大名が全国に割拠し、やがて彼等は互いにしのぎをけずり、領国の拡大と天下統一への野望をもって動きはじめるのです。この群雄割拠の時代を戦国時代と言います。

(13)　天下統一への道程

第16世紀は室町幕府が没落しまして、古代的・中世的諸制度が一掃されて、新しい時代の体制へと方向転換がおこなわれ、中世から近世への過渡的な意義をもつ重要な世紀です。前世紀後半以来の動乱の中で、下剋上の風潮によって変転を繰り返し、分立割拠の状態がつづきました。それから漸次統一へ向かって進んできた社会情勢に対処して、わずかに旧い伝統的権威と、戦国大名達の勢力均衡・牽制策の上に、辛うじてその地位を、形式的に保ってきた足利将軍は、最後に無力無能な義昭が将軍に擁立されまして、却って天下統一の妨害になると思われた時、尾張の戦国大名織田信長が遂に義昭を追放しました。これで天正元年（A. D. 1573）足利氏の室町幕府は名実共に滅亡して、中世400年の幕はおろされました。

信長は幕府を倒した後、天皇と接近し、皇室領地を回復し、京都の復興をし、尊皇の精神を以て、公家として右大臣に任ぜられて、天下に号令しようとしました。彼は天下統一の政策を打ち出し、実力によって諸政策を強力に展開しようとしましたが、その途上で明智光秀によって本能寺で殺されてしまい〔天正10年（A. D. 1582)〕、その目的を達しませんでした。途中でしたが信長の政策をみると、交通の便を計り、関所を撤廃したり、貨幣統制を企て、都市統制をするとか、検地や刀狩をはじめるなど、きわめて新しい政策を打ち出していたことに注目されます。

この信長の後をうけて、天下統一への方向を推進させたのが、豊臣秀吉です。秀吉は織田信長の遺志をついで、まず毛利討伐の軍を返して光秀を撃破し、柴田勝家を賤ケ嶽に敗り滅ぼし、徳川家康と和睦し、全国支配体制の基礎を固めました。秀吉も信長同様、朝廷と結んで律令制による武家政権を目指し、天正13年（A. D. 1585)、正親町天皇より関白に補任されて天下に号令する基盤をつくりました。尾張国中村の水呑百姓から身

をおこし、足軽となった藤吉郎が、侍大将から羽柴筑前守となり、遂に関白となって、いまや天下に号令する政治家になりました。下剋上時代の最も典型的な人物と言えるでしょう。天正15年（A. D. 1587）九州の島津征伐をし、降伏させて、奥州と関東を除く全地域を征服した秀吉は、天正16年（A. D. 1588）京都の内野の聚楽第に後陽成天皇の行幸を仰ぎ、諸大名が関白としての秀吉に対し忠誠であることを誓わせました。天正18年（A. D. 1590）秀吉は小田原に後北条氏を攻め、合わせて奥州仙台の伊達政宗を服従させ、小田原城を攻略しまして、完全に全国制覇をなしとげました。

(14)　織豊時代（安土桃山時代）

小田原城攻略で秀吉は完全に全国支配権を掌握しました。秀吉の武力によって一先ず天下統一の大業は成就し、戦国の動乱は鎮まり、泰平を迎えることが出来ました。天正15年（A. D. 1587)、秀吉が北野に大茶会を催したことは、その端的な象徴でした。武力で天下を統一した秀吉も、信長と同じく、律令制による公卿として関白太政大臣という資格で天下に号令をしました。武力と財力だけでは人心を納得させるに充分ではなかったのです。将軍という門閥家を追放した信長や、秀吉は、共に天下統一のための伝統的な権威の所在として天皇による以外に方法がなかったのです。天皇を擁し、天皇の命の下で、廷臣として政権を担当する資格をさずけられたのです。形式的にはこのような変則的な武家政権でしたが、実質的には、武将・大名としての実力による封建的な統一支配を目指していたのです。そのことは表1-30によってわかるでしょうが、特に太閤検地といわれる全国的な大規模な検地で古代的土地制度として残存していた荘園が、これによって完全に消滅したことや、知行制を確立し、刀狩を行な

表1-30　織豊政権の比較とその組織→近世的政策の萌芽

織田信長 ＝＝ 豊臣秀吉

政策

織田信長	豊臣秀吉
道路橋梁整備→交通の便を計る	
関所撤廃→関税徴収廃止	関所撤廃、一里塚設置
撰銭令発布→交易上の障害打破	海賊取締
貨幣鋳造→大判金・流通経済奨励	金貨(大判・小判)・銀貨・銅銭
鉱山直営→貨幣鋳造を便ならしむ	主要鉱山直営・大名の鉱山に多額の貢納
都市統制―都市自治奪取防犯・徴税	堺市の周囲の濠を埋没
都市統制→堺、博多、長崎等を直轄地	堺大坂博多長崎を直轄地
検地―征服地に実施	太閣検地→石高制→大名知行制
刀狩→農民の武器を没収	刀狩→身分制度確定→兵農分離
楽市楽座制→特権商人を抑圧、商業振興	座を廃止→城下町発展策→商業振興
キリスト教許容→外国貿易促進	重商主義をとるもキリスト教禁止
寺院統制→仏教弾圧	寺社の旧勢力を打破す　僧兵をなくす
尊皇精神→皇室領地回復京師復興	聚楽第を建造し、大名に忠誠を誓わす
	大名統制→私婚私闘禁止　移封。庶民勢力台頭の抑圧を厳格に実施。荘園制を一掃し、新たに知行制を布く

組織（豊臣秀吉）

天皇―関白（豊臣氏）
- 中央
  - 五奉行＝諸政分掌（天正13年）
  - 三中老＝五大老五奉行の調整
  - 五大老＝関白の最高輔佐機関
- 地方
  - 大名＝各知行地を自治的統治　知行権は関白に存す

〔変態的武家政治〕

信長は政策のみで組織化をみない。政策は既に封建制再編成の方向を示す。秀吉の政策の基盤は信長によって定められた。信長も公家としての右大臣としての資格で天下の政治をとった。	＝	秀吉は信長の近世的政策を継承しやや組織化した。中央集権的封建制支配の外観を完成せしめた。秀吉の意図は家康により発展せしめられ完成を見た。秀吉の政治は、変態的武家政治であった。→その組織は未完成であった。

織豊政権の統一の基盤は全く同一基盤の上に成立している。

って兵農分離と身分階級の固定化を規定したり、通貨の統一と度量衡の統一を計っていることは、交通を整備し、商業を促進させ、中世的な座の制度に打撃を与える政策と共に、みな近世的な政策で、信長の企てた政策を継承し、更にそれを一層発展させたものでした。また戦国時代末期から行なわれた南蛮貿易——日欧交通に対しても、秀吉はキリスト教の領土的野心については断乎たる処置をとっていますが、重商主義に対しては寛大でした。

ただ秀吉が晩年にとった朝鮮出兵は、秀吉死後の豊臣家の安泰を考える上で、諸大名の強力な勢力を内向させないため、国外に排出させようとしたことに発するものであるとしますと、朱印状を与えて朱印船貿易を発展させ保護したことや、日本人の南方への海外発展を奨励した彼の政策と矛盾する愚策であり、2度にわたる秀吉の朝鮮出兵は殆ど無意味なものに終わったばかりでなく、かえって豊臣氏の滅亡を早めるのに役立ったようです。

秀吉が慶長3年（A. D. 1598）に急に伏見城に薨ずると、徳川家康が台頭し、遂に文治派の石田三成等と対立して、両者は豊臣家の前途の目論見から戦端を開き、第16世紀の末年慶長5年（A. D. 1600）関ケ原で天下分け目の決戦を行ない、石田三成は敗れ、徳川家康は天下の実権を奪取することに成功を収めました。

「織田がつき、羽柴がこねし、天下餅、骨を折らずに、食うは徳川」とはよく天下統一の3武将の行動を簡潔に表現しています。

(15)　安土・桃山文化

信長・秀吉の時代は成立したばかりの統一政権を誇示するかのように、豪華で華麗な文化をもとめました。その象徴ともいえるものが安土・伏

見・大阪城などの城郭建築です。城郭は軍事施設だけでなく住居と政庁をもかねたもので、書院造の住宅部分や広大な広間や多層の天守閣がつくられ、内部の襖・壁・屏風には金箔の上に濃い岩絵具で彩色した濃絵とよばれる障壁画がえがかれ、豪華・美麗さをきそいました。

秀吉の聚楽第の遺構である西本願寺飛雲閣や大徳寺唐門、伏見城の遺構の西本願寺書院や同唐門などに当時の建築の一端をしのぶことができます。なおこの時代の城郭としては、姫路城がもっとも美しく華麗なものです。

ところで障壁画の中心となったのは狩野派で、狩野永徳は伝統的な大和絵と水墨画を融合させて、華麗な色彩と雄大な構図の装飾画を確立し、その門人狩野山楽とともに多くの障壁画をえがきました。唐獅子図屏風や洛中洛外図屏風は永徳の代表作で、山楽の作品には松鷹図があります。

元信の弟子海北友松は山水図屏風を、雪舟の流れをくんだ長谷川等伯は智積院の襖絵をのこしています。

東山時代に村田珠光によってはじめられた茶道は、堺の武野紹鷗を経て、この時代に堺の商人千利休は茶の湯の儀礼を定め、茶道を大成しました。利休の完成した茶道はわび・さびをその精神としたため、はなやかな桃山文化の中では異色な文化でもありました。

秀吉は利休を寵愛しましたが、黄金の茶室をつくったり、茶器に贅をつくしたために、利休は秀吉と対立することになりましたが、自分の考えを通しました。そのため彼は殺されましたが、そこには堺の自由都市商人の精神をみることができます。

第4節　幕藩封建時代（A. D. 17C.～18C.）

(1)　徳川家康と江戸幕府の成立

戦国時代の動乱は、古代的遺制の一掃であり、荘園封建制の弛緩から、封建制の再編成のための基盤を確立させようとするための動揺期でした。信長と秀吉によって、おおむね達せられましたこの変革の基礎作業の上に、強固な純粋封建制としての幕藩封建制の基を開いたのが徳川家康でした。信長や秀吉の出現・その政権は、秀吉の死後急速に転落の道を歩みました。家臣団の反目、文治派と武断派の対立、それらを巧みに利用したのが家康でした。家康は秀吉以来の豊臣の重臣前田利家の死後、豊臣氏無視の政策を露骨にとり、石田三成等を挑発して、関ケ原の戦いへ導き、彼等豊臣派の家臣団の勢力を弱体化して、豊臣家を孤立化させるのに成功しました。その状況をみて、朝廷も慶長8年（A. D. 1603）、家康を右大臣に昇進させ、更に征夷大将軍に補任しました。武家の封建政治は、古代的政権と共存する必要は全くなくなりました。三河の一土豪から大名になった徳川氏は家康の代になってから、急速に勢力を伸ばし、織田・今川両大名の間に処して、数々の逆境を克服し、着々と基盤を固め、堅忍持久を貫き、よく東海の雄となって、秀吉に服しながら、遂に関八州250万石の大名、五大老の主席として重きをなすまでに成長した家康でした。秀吉という一個の英雄の魅力によって支えられてきた豊臣政権でした。そこで家康は江戸城において幕政をしくに至りました。徳川幕府の成立です。しかしなおその時豊臣氏は秀頼が関白で存在し、摂河泉3か国65万石を領有する一大名として残存しておりました。家康は色々な口実を設けて、慶長19年（A. D. 1614）の大坂冬の陣、慶長20年（A. D. 1615）の大坂

夏の陣の2度の合戦で完全に豊臣氏を滅亡させました。そこで家康は彼の武家政治体制を着々と、強力に推進し、信長や秀吉の理想とした、天下統一の方向にそって、以後265年に及ぶ江戸幕府の基盤を樹立しました。家康の江戸幕府は、信長・秀吉と異なり、鎌倉・室町幕府にならった完全な武家政治体制で、上方政権と絶縁し、源氏の本拠地東国の新たな中心江戸に本拠を定めました。その政策はすべて織豊政権に見られた近世的諸政策を継承し、更にそれを発展強化させた、強力な武断政治によるもので、いわゆる江戸幕府の幕藩体制の基礎は、四代将軍家綱の時代までに確立しておりました。

(2)　幕藩体制

徳川氏の封建政治は、まず強力な大名統制策によって基礎が定められています。大名統制としては、全国の大名配置を綿密に考慮し、譜代・外様の別を立て、互いに監視・牽制し合うような配置をし、婚姻制を定め、各大名間の親密化を防止し、厳重な規制をして違反があれば直ちに大名の取り潰しができる取り潰し策を定めています。各大名は各自の領国を専制的に支配統治し、各々独立国の観を呈しています。将軍家自体も全国の4分の1に及ぶ、48か国にわたる直轄地——天領の上に成立する一大雄藩でした。石高にしますと全国約3千万石の22パーセントを占める680万石を領する一封建領主なのです。しかしこの石高をみればわかるように将軍家は、他の大名からその地位を窺われる可能性もありましたから、特に大名統制に厳重な関心を寄せていたのです。しかし三代将軍家光の時代になりますと、他の大名達と、同輩同僚としての地位より、主君としての位置が確立しましたので、幕府の権威が強大化し、将軍の地位も確立して、将軍を頂点とするピラミッド的隷従関係が形成され、各大

名の領土が藩と呼ばれる構成をとり、将軍が各大名を直接支配することによって、中央集権的に、全国を統治する、大名領国制が完成しました。この体制を幕藩体制と言います。それで江戸幕府の封建制度を、後期封建制とか、純粋封建制とか言うのですが、最近では、幕藩封建制と言うようになりました。

幕藩体制の特色は、①幕府の政治機構が、戦時にはそのまま軍事的編成に切り換えることができること。②各藩は藩主のもとに、それぞれ中央集権的に編成されていること。③身分制度が世襲固定していること。④郷村制が確立していて、それを通して強力な農民統制が行なわれ、農民は「生きすぎぬよう、死なざるよう」に支配することが要求されていたこと、などがあげられます。そのため各藩で一国一城制が布かれました。元和頃までに全国で大小3千余の城がありましたが、元和元年（A. D. 1615）に一挙に170城に整理されました。また幕府の武家法として、武家・大名統治の法規定として、武家諸法度が制定されました。この法に違反すれば直ちに大名の取り潰しが断行される厳格な取り締まりが行なわれたのです。また大名の参勤交代制や、土木事業の負担が命ぜられて、大名の経済力の消耗が計られました。

信長や秀吉が朝廷を復活させたため、徳川幕府は、再び鎌倉幕府と同様、朝廷に対して、厳重な監視と干渉の政策をとりました。朝廷は実質的には3万石余を領有する一大名に過ぎない地位に置かれ、皇族・公家領を合わせても10万石に過ぎませんでした。その上、禁中並公家諸法度で統制をうけ、天皇の日常生活にまで細かい干渉をしておりますし、京都所司代を設置して朝廷を無力化しております。しかし表面上では、将軍は天皇から日本国の統治を委ねられたという、委任統治権の主張を表面に打ち出して、大義名分を立てておりました。

このような幕藩体制も、国内の治安が定まり、文化が発展をし、特に士・農・工・商の身分制度が固定して、厳格にこの秩序が守られるようになりましたが、この秩序の最上位におかれた武士は、支配階層としての権威をあたえられましたけれども、兵農分離の原則から、完全な消費者となり、一切生産にかかわらなくなりました。武士の生活の経済的基盤は、一に主君から給せられる、固定した俸禄によるものでした。俸禄の基となる米は、専ら第二階級に置かれています、生産者としての農民に依存しています。封建制度は元来、自給自足の農耕生産を基本としていますが、社会経済の進展によって、消費者としての武士と生産者としての農民との、隔離された階層の生活を円滑にするため、両者の間に生活物資の需給をみたすことが要求されますから、生産物資を消費者に渡るようにするために、商業が発達をします。これは封建制の原則に矛盾する流通経済によらなければなりません。物資の流通は、物々交換ではなく、貨幣によらなければなりませんので、勢い貨幣経済に移行せざるを得ません。ところがこの社会経済の進展に対応できるだけの、新しい経済政策が、幕府でも、各藩でも不徹底でしたので社会の最下層におかれ、全く権力のない、商人階級——町人に経済力が集中し、それにつれて支配者層の武士の生活が困窮してきました。武士階級の経済的貧困は、幕府の財政の破綻でもあり、そのため封建制の綱紀もみだれてきまして、幕政に内部的危機がおとずれました。その現象はすでに第18世紀の後半、八代将軍吉宗の頃から窺われます。幕府もそれに対処して、屢々幕政改革を行ないましたが、徹底した封建経済体制への、貨幣経済の浸透を排除する政策にかけていたため、いずれの改革も失敗に終わり、次第に台頭してくる資本主義への社会の漸移に抗しきれず、激化してくる封建制度の矛盾を防止することができなくなりました。それは幕府のみならず、各藩の藩政についても同じ状

態でした。国内経済の変化は、やがて反封建的・反幕的思想を強化し、農村において生活苦から生ずる百姓一揆や、都市における打ちこわし、あるいは支配者層の中での尊皇論の信奉、世界情勢の推移が、開国論と攘夷論との対立を激化させました。このような諸々の関係がからみ合って、遂に幕府の体制は収拾し切れなくなりまして、幕藩体制は解体し、資本主義経済をとり入れた近代国家の出現となったのでした。

江戸幕府265年間の推移は、第17世紀・第18世紀・第19世紀前半と、各世紀毎に3期に分けることができますが、更に幕政の推移を考え合わせて5期に分けてみることもできます。その時代区分を表記しますと下表のようになります。

表1-31　江戸時代の区分

三期分法			五期分法	年代	期間	将軍	要綱
第17世紀	前期	家康→綱吉	創始期	自1603(慶長8) 至1651(慶安4)	49年	1.家康 2.秀忠 3.家光	慶長19年冬の陣、元和1年夏の陣で豊臣氏を滅亡させ家康は名実共に中央集権を確立し、家光までその志を継いで、幕政の基礎を確定す。鎖国政策の確立
			守成期	自1652(承応1) 至1715(正徳5)	64年	4.家綱 5.綱吉 6.家宣 7.家継	文治政策の樹立、元禄時代＝元禄文化、新井白石の正徳の治は文治政策の改革を断行した
第18世紀	中期	綱吉→家斉	爛熟期	自1716(享保1) 至1786(天明6)	71年	8.吉宗 9.家重 10.家治	将軍吉宗享保の治→田沼父子の乱政（田沼時代）
			衰退期	自1787(天明7) 至1837(天保8)	51年	11.家斉	松平定信寛政改革→文化文政の華美堕落→町人文化の台頭→資本主義経済の台頭＝封建秩序の動揺→打壊し・百姓一揆の頻発
第19世紀	後期	家斉→慶喜	崩壊期	自1838(天保9) 至1867(慶応3)	30年	12.家慶 13.家定 14.家茂 15.慶喜	天保改革(水野忠邦)→失脚、尊皇攘夷・佐幕開港→西南雄藩対幕府→長州征伐→幕府失敗→尊皇開港→大政奉還→明治維新

(3)　江戸時代前期の概観

図1-4　徳川幕府の組織

将軍
大老
譜代10万石以上の大名より任命。幕府諸役の首班・将軍輔佐・臨時任命。総計で14名任命さる
中央
地方
老中
2万5千石以上の譜代大名より5名～6名を任命する。月番交替制にて幕政の分担。合議制・三奉行指揮
奏者番
幕府内での儀礼を司る
若年寄
小禄の譜代大名より2名～5名を任命し目付を統御して旗本御家人を監督支配す
寺社奉行
神官
僧尼
寺社領
門前町（後に町奉行支配となる）
寺社及び寺社領・神官僧尼の監督支配
関八州以外の訴訟
三奉行
勘定奉行
公事方（訴訟）
勝手方（民政・財政）
幕府の財政
天領の総督
関八州の訴訟
江戸町奉行
町年寄
名主・五人組・家主
町人
江戸の市政・警察・裁判
南北二つに分る
大番頭
高家
幕府の公式儀礼・京都の有識公家より任命
大目付
諸大名
大名の監視
側用人
大名より任命。将軍に近侍し咨問に応ず
京都所司代
朝廷公卿の監視・京都市政保護
城代
二条城（京都）
大坂城（大坂）
伏見城（伏見）
駿府城（静岡）
それぞれの地域の防衛
遠国奉行
長崎・堺・宇治山田
日光・奈良・佐渡
特別要地の監理支配
甲府勤番支配
目付
旗本
御家人
（直参）
旗本より任命。旗本御家人の監視取締
将軍に謁見の格式を有す知行を有する1万石以下の譜代の家臣
御目見得以下という将軍に謁見を許されない下級の家臣切米扶持米の現米俸禄
書院番頭
小姓組番頭
天文方
将軍直属の家臣団
旗本8万騎という
天領
幕府直轄領
老中の支配下
郡代
代官
名主・組頭・百姓代
百姓
（地方三役）
大名領国
（藩）
親藩
徳川氏一族の大名(23)
譜代
関が原役以前からの隷属大名(145)
外様
関が原役以後の新付の大名(98)
藩士
奉行
代官
庄屋・組頭・百姓代
百姓
（地方三役）

江戸時代前期は、慶長8年（A. D. 1603）の家康が征夷大将軍に補任された時より、五代将軍綱吉の治世の中葉までとするのですが、江戸幕府の政治機構が確立をした三代将軍家光の治世までの創始期と、幕藩体制が整備され、国内の治安も漸く治まり、文治政策が整って元禄文化が開花するまでの守成期とにわけられます。この時期のはじめは、なお戦国の余弊が名残をとどめ、大坂冬・夏の陣、島原の乱などの国内の戦争が起こり、また幕府の大名統制策が厳重に過ぎたため、浪人が増加し、これらの者が不穏な形勢をつくり、ついに幕府を倒そうとする運動が起こり、由井正雪や、丸橋忠弥の乱が起こったりしました。そのため幕府も大名統制を緩めなどして、国内の治安維持につとめ、後半に入ってその成果があがり、文治主義の政策が天下泰平の世をまねき、幕藩体制の確固とした基盤をつくることができました。

（4）　寛永の治

家康や、二代将軍秀忠の時代は、戦国の余風が残り、殺伐の気風が漂っていましたので、幕府は強権をもって、威令を整え、大名達を威圧し、特に外様大名を厳重に監視し、少しでも政令に違反する者があると、厳罰主義をとって処分をしましたが、一方では、人心を鎮めるために、文治政策をとり、士族に学問を奨励し、特に幕府は儒教の教化主義をとって、封建社会の倫理の普及につとめました。

三代将軍家光は、更に前代の政策を強力に推進し、統制を強化し、将軍の権威を昂揚し、主君としての将軍の威令を確立させました。そして大名のみならず、町人に至るまで統制を強め、特に鎖国政策を強行して封建性を完成させました。この家光の治世を寛永の治といいます。

表1-32　鎌倉・室町・江戸三幕府の政治組織の比較

項　　目	鎌　倉　幕　府	室　町　幕　府	江　戸　幕　府
支　配　者	将軍源氏３代　執権北条氏14代	将軍足利氏15代	将軍徳川氏15代
期　　　間	源氏28年北条氏 114 年計142年間	182 年間（南北朝合一後）	265年間
幕府所在地	鎌　　倉	京都室町花御所	江戸千代田城
政治体制	御家人制→将軍家臣主従制	守護大名分国制→分権的	幕藩体制→中央集権的
支配組織	公武二元支配組織	幕府一元支配	幕府一元支配→委任統治
農村の支配	荘園制を利用する農村支配	荘園制が崩れ郷村制へ移る中間型	郷村制による農村の完全支配
主従関係	恩給制・強固・御家人	土地知行制・薄弱　御家人なし	俸禄制・強固　旗本・御家人
相　続　制	分割相続制	長子単独相続制	嫡子単独相続制
法　　　制	貞永式目（御成敗式目）	建武式目→国法家法	武家諸法度・公事方御定書等
兵　　　制	兵農一致	兵農未分化より分離への過渡期	兵農分離
朝幕関係	常に朝廷に対する厳重な監視を必要とした（公武二元政治）	朝廷の権威が失われたので完全に朝廷を無視し得たので朝幕関係によって幕府は苦しまない	信長秀吉の尊皇により朝廷の権威が強まったので、幕府は常に表面では尊皇の意を示し、裏面ではこれを圧迫する政策から厳重な監視をする
朝廷監視機関	六波羅探題	な　し	京都所司代

(5)　江戸初期の文化

幕藩体制が確立するにつれて、もっともふさわしい政治思想としてもてはやされたのは朱子学です。君臣・父子の別をわきまえ、上下の秩序を重んじたために、江戸幕府にうけいれられることになったのです。

京都の禅僧であった藤原惺窩は朱子学をおさめ、やがて還俗して朱子学を禅宗から解放して思想的に高め、その一門は京都で活躍しました。その

門人の林羅山は家康に登用されて幕政に関与し、以後林家は代々幕府につかえました。

建築では、徳川幕府の権威を誇るためにつくられた日光東照宮をはじめとする廟建築が流行しました。桃山建築の影響をうけ、柱や勾欄をはじめ建物のあらゆる部分が装飾彫刻でおおわれた豪華絢爛たるもので、その装飾過度にはいささか辟易します。ところが一方では、書院造に茶室の簡素な美をとりいれた数寄屋造がつくられ、桂離宮などが建てられました。

絵画では狩野派から狩野探幽がでて、幕府の御用絵師となりましたが、子孫には芸術的に注目すべき人はでていません。探幽の作品としては大徳寺方丈の襖絵があります。前時代から活躍していた俵屋宗達は簡潔直截な構図と大胆な色彩の装飾画の世界をうみだし、元禄時代の光琳派の先駆となりました。風神雷神図屏風は彼の代表作です。陶磁器では、本阿弥光悦がでて楽焼の茶碗をつくり、伝統的な京都の町にふさわしい京焼の素地をつくりました。また有田では、酒井田柿右衛門が独自の赤絵とよばれる技法を完成しました。

民衆芸能の分野では、出雲の阿国が念仏踊りをはじめ、これをもとに女歌舞伎がうまれ、また語り物の浄瑠璃に三味線が加わり、さらにあやつり人形が結合した人形浄瑠璃という新しいジャンルの音楽劇もさかんになりました。

(6)　切支丹禁教と鎖国政策

ヨーロッパ諸国の第15世紀中葉以降の、世界航路の開拓と、宗教改革による旧教徒の新天地への布教伝道の余波をうけて、日本へもヨーロッパ諸国の貿易と布教の影響が現れました。まず天文12年 (A. D. 1543) ポ

ルトガルの中国貿易船が種子島に漂着してから、ポルトガル・イスパニア・オランダ・イギリス等の貿易船が日本に来航するようになり、日本人が当時南蛮貿易と呼んでいた貿易と、キリスト教の布教とが根をおろしました。信長は重商主義の立場から貿易を盛んにし、仏教に対しては断平とした処置をとりましたが、キリスト教に対しては寛大な態度で接し、秀吉は信長の態度を継承し、はじめはキリスト教に対して黙認していました。彼は宗教よりも南蛮貿易を重視したからです。しかし島津征伐の帰路長崎にキリスト教の教会領があることを知って、キリスト教の布教は、神仏と衝突し、神社仏閣を破るという、表向きの理由からこれを禁止しました。しかし重商主義の政策は変更せず貿易は奨励しましたので、この禁止令は黙認の形となり、諸大名の中にも、公然とキリスト教を信奉し、保護した大名もでてきました。当時キリスト教を切支丹（吉利支丹）といっていましたので、そのような大名を切支丹大名と申しました。

家康もはじめは貿易と布教を区別し、秀吉の政策を継承し、海外貿易は奨励し、積極的でありましたので、布教も黙認していました。紅毛人といわれたオランダ人は新教徒で、イスパニア人やポルトガル人等旧教徒に、領土的野心があると中傷しました。家康は布教が領土拡張手段であることを疑うようになり、切支丹宗を禁止することに傾きました。秀忠は、更に禁止を強化し、南蛮紅毛貿易を平戸と長崎に限って行なうこととし、外国渡航船の朱印状の検査を厳重にして、宣教師の国外追放を行ない、貿易の利を犠牲にしても、切支丹の禁止を強化する手段をとりました。これを受けて家光の代には、一層厳重な禁止令を出し、信徒を圧迫しましたので、都市においては切支丹は影をひそめました。しかし九州の島原や、天草地方には農民層まで、切支丹信徒の強い団結があり、特に島原城主松倉氏の圧制のため、却って信徒を結束させ、農民一揆がおきました。

島原の農民一揆は松倉藩の軍兵を撃破しました。天草の農民がこれに呼応して、豪農益田氏の子、四郎時貞を立てて首領とし、浪人が参加して、原城に立て籠りました。幕府は板倉重昌を派遣し、近隣諸藩の兵を動員して討伐しましたが、幕軍は敗れ重昌は戦死しました。幕府は寛永15年（A. D. 1638）1月、松平信綱を派遣し、2月末漸く原城は陥落し、一揆の加担者は皆殺しにされました。この結果切支丹禁令は一層強化され、寺請制度や宗門人別帳を設け、すべての人民が必ずいずれかの寺院の檀家となることを定め、人別帳に記載のない者は切支丹宗徒として処分されることにしたのです。また踏絵をつくり、切支丹宗を判別したり、禁書令を出して、宗教関係書の輸入を封じこめました。

家光は島原の乱の前、鎖国への方向を歩みはじめていました。寛永10年（A. D. 1633）に奉書船以外の日本船の海外渡航を禁止し、合わせて海外在住5年以上の日本人の帰国を禁止しています。寛永12年（A. D. 1635）には、日本人の海外渡航と在外日本人の帰国を全面的禁止に拡大し、中国船も長崎以外の入港を禁じました。その翌年寛永13年（A. D.1636）には、長崎に出島を築きポルトガル人を移し、日本人と外国人との接触を遮断するという、対外的な鎖国政策の第一歩をふみ出しました。そして島原の乱平定後、翌年の寛永16年（A. D. 1639）には、キリスト教禁令三箇条を出すと共に、「自今以後かれうた（ポルトガル人使用の小型快速船galeota）渡海の義これを停止」する旨の禁令を発し、ポルトガル船の来航の全面的禁止を打ち出しました。ここにおいて、オランダ以外のヨーロッパ貿易は一切禁止し、完全な鎖国状態を現出させました。この時以後、ペリーの来航まで215年間にわたり鎖国の状態がつづけられるのです。

このように家光が屢々禁令を出し、遂に完全な鎖国を令したのは、切支丹の自由・平等・博愛の思想が、武士階級の間に流布しているのならば

ともかく、被支配者層の農民間に普及することは、封建倫理を根底から否定し、封建制度が被支配者層から破壊されていく危険性を見きわめたから、事前に断乎とした処置に出たのです。封建制度の破壊は、重商主義の利を犠牲にしても、幕府としては見過ごすことのできない問題だからです。

(7)　文治主義と天和の治

家光のあとをついだ四代家綱は、11歳で将軍になったので、叔父の保科正之が輔佐し、死後は老中松平信綱・大老酒井忠清ら門閥譜代と、御側衆が輔佐に任じ、儒学の仁政思想を政治の基本において、政治倫理を正そうとしたのです。社会の動揺も治まり、一応天下泰平となって、人びとの間にも現状維持を求める気運が濃く、農村でも本百姓の成長と、生産力の増大で、余剰が生じ生活も安定しました。

晩年大老となった酒井忠清の専権で幕政は弛緩しましたが、老中堀田正俊が大老となって改革し、賞罰厳正・綱紀粛正をモットーにして政治をひきしめ、家綱の後に綱吉を将軍として、将軍の専制体制を整備し、湯島の聖堂を建てて、儒学の奨励につとめ、文治政策の実をあげて、やがて元禄文化の花を開かせる基をつくり、天和の治と称されました。正俊が殿中で刺殺されてから後、綱吉の政治は急速に傾斜していったのです。

(8)　江戸時代中期の概観

第18世紀は、江戸時代の中期と言ってよいでしょう。前世紀の後半になって、漸く天下泰平となり、幕藩体制も整備し、社会生活も向上し、学問・芸能も発達してきました。新しい経済力の集中してきた有力町人階級が、それまでの貴族・僧侶・武士に代わって、文化の担い手となって台頭してきました。前世紀末に興こった元禄文化は、この世紀の初頭を飾

る文化として発展をとげました。元禄文化は元来京坂すなわち上方を中心に興り、町人勢力の勃興期でありましたから、その文化は健康的で、清新な気が漂っておりました。五代将軍綱吉ははじめ文治主義をとり、側用人柳沢吉保を老中に登用して善政につとめましたが、晩年には政治にあき、「生類憐れみの令」を発しては「犬公方」と言われ、暴政を行なうようになりました。寺院修道で財政を乱し、その穴埋めに貨幣の改悪を行ない、物価を騰貴させて混乱を招きました。六代将軍家宣は新井白石を登用し、諸制度を改め改革に努力しましたが、彼の政治期間は短く、彼の礼文主義は却って消費を増大化し、武士階級の生活苦を生ぜしめ、士気不振をまねきました。そこで八代将軍吉宗は白石を斥け、文治政治をやめ、武断政治へと大転換を行ない、幕政の改革に努めました。この将軍吉宗の享保の治と言われる改革政治の努力にも拘らず、その政策が封建制に矛盾する商品流通経済の発展を抑圧する経済政策を欠いていて、時代に逆行することになって、一時の糊塗にとどまって、却って社会矛盾を激化させ、百姓一揆を頻発させたのでした。その上田沼父子が幕政に参画して賄賂政治を行なって、士風を頽廃させ、民衆を生活苦に追いこんだので、封建制崩壊へ更に一歩ふみ出す結果をもたらしました。第十一代将軍家斉は、そのはじめ白河城主松平定信を老中に登用して、諸政刷新につとめ、その成果に見るべきものがあったのですが、この改革には反対も多く、遂に寛政の改革も実らないまま定信が隠退をし、その後は将軍家斉の親政の世となるのですが、再び幕府の政状は悪化をしてくるのでした。

(9)　将軍綱吉晩年の悪政

綱吉の初期の善政に比較して、急転した晩年の悪政は二十数年間つづいて、大名・旗本に倹約を強制しましたが、自身はそうではなく、母桂

昌院と共に仏教に狂信し、莫大な費用を寄進のために乱用し、儒教の仁や仏教の慈悲を形に表すために、行路病者や捨子の保護に熱中したり、生年が戌年だからといって犬を叩いた人間を罪にし、江戸市中に野犬を横行させ、中野に16万坪、大久保に2万5千坪の野犬収容所をつくり、関東の幕領に100石について1石の犬扶持を課したりといったような愚劣な失政がつづいて、幕府の財政の逼迫と人びとの怨嗟をかいました。綱吉はこうした悪政を是正することもなく、柳沢等の無能な政策のため弊害をのこしたまま、宝永6年（A. D. 1709）に死にました。

（10）　正徳の治

綱吉の死後、六代将軍になった家宣は、綱吉の弊政改革の手はじめに、生類憐みの令を廃止し、新井白石を信任して、彼の「改貨の議」の案をとり、良貨としての乾字金や、正徳金銀を鋳造して、物価の安定を図り、貿易のため海外に金銀が多量に流失するのを防止するため貿易額を制限する、海舶互市新令（長崎貿易新令）を定めたりして、正徳の治といわれました。けれども、家宣が在職3年5か月で死し、七代将軍家継もまた8歳で、享保元年（A. D. 1716）夭折し、白石の改革は6年5か月の短期間に終わってしまいました。白石の改革が不首尾に終わったのは、この将軍の夭折・短命という不運だけではなく、彼の改革の基本が、朱子学に立脚した礼文主義で、理想と文飾に走り、形式主義に流れたために批判をうけたことも、早くその職を去らなければならなかった原因なのです。

（11）　将軍吉宗の享保の治

享保元年（A. D. 1716）4月家継が死んで、紀州家から八代将軍として、吉宗が迎えられました。彼は側近政治を排し、文治主義を斥けて、武芸を

奨励し、実学を重んずる武断政治を断行して、政治改革にのり出しました。彼は享保年間に、罰則の基準を定め、宗教に関係のない漢訳・洋書の輸入の禁止を解除し、年貢収納の平均をとって徴税する定免制を定め、畑地に対する税法として、三分の一金銀納法を定めたり、旗本・御家人に対して、蔵宿の債務追求を拒否し得る措置として相対済令を実施し、諸大名に対し、参勤交替の期間半減の代償として、領知高1万石につき100石の割で米を収める上げ米の制を定め、新田開発を奨励し、足高の制を定めて人材登用を狙い、殖産興業策として、甘藷や朝鮮人参の栽培を奨励したり、村方心得21箇条を制定して、農村支配と農民統制を企て、年貢増徴の途を考えました。吉宗は将軍親政の独裁権の確立を目指すと共に、他方では一般庶民の意見を参考にしようと、目安箱を設けたり、小石川の養生所を設けて、庶民の診療の便を講じ、江戸市中の防火方針を立てたり、矢継早に改革を断行しました。これを享保の改革と呼んでいます。

吉宗はよく改革に努力をしたのですが、実効があがりませんでした。米将軍の農業振興にも拘らず、この時代に百姓一揆が頻発していますし、江戸でも最初の打ちこわしが起こっています。それは将軍も米価対策に熱心でしたが、封建制に矛盾する商品流通経済の発展を是正する根本的な経済政策が立てられなかったためでした。

(12)　元禄文化

(a)　上下の秩序を重んじ、礼節を尊ぶ朱子学の思想は、やがて社会全体にひろがり、いわゆる封建思想が定着しました。

南村梅軒は土佐で朱子学の一派である南学をおこし、その系統の山崎闇斎は神道を儒教にもとづきながら解釈して垂加神道を説きました。中江藤樹や熊沢蕃山は陽明学を学びましたが、現実を批判したために幕府に憎

まれました。また、孔子・孟子に直接たちかえって研究しようとする古学派もおりました。これは山鹿素行にはじまりますが、彼は朱子学を批判したために幕府によって処罰されました。しかし伊藤仁斎は論語や孟子などの本来の意味を研究し、京都の堀川に私塾古義堂をひらき、門弟3千人といわれるほど繁栄したといいます。

儒学の発展は他の学問にも影響を与え現実主義的な思考がつよくなりました。歴史学では新井白石が武家の政治史を論じた「読史余論」や日本古代史を批判した「古史通」を書いています。

自然科学では、本草学・農学・医学などが発達し、宮崎安貞は「農業全書」を、貝原益軒は「大和本草」をあらわしています。また土地の測量や各種の計算の必要から和算も発達し、関孝和は高等数学の研究をしました。天文・暦学でも安井算哲（渋川春海）が平安朝以来用いられていた暦の誤差が大きくなっていたため、天体観測をおこなって、わが国最初の暦である貞享暦をつくりました。

(b)　元禄文化を特色づけるものは、なんといっても上方地方を中心にさかえた町人文芸といえます。その代表が井原西鶴・松尾芭蕉・近松門左衛門です。

西鶴は、はじめ俳人として才気をうたわれていましたが、1682年「好色一代男」を発表してから小説に転じました。その作品の手法はいちじるしく断片的でしかも暗示的であり、近代小説のように一つのことをていねいに表現しようとする写実性にはかけていますが、人間性のあさましい面を赤裸々に描写しています。「日本永代蔵」「世間胸算用」などが有名です。

芭蕉は伊賀の武士の出で、西山宗因のはじめた談林風俳諧が奇抜さをもとめて衰えていったのに対し、幽玄閑寂な境地をうたう蕉風（正風）俳

諧を確立しました。「古池や蛙とび込む水の音」は蕉風開眼の句といわれています。また芭蕉は各地に旅をしましたが、その中から紀行文の名作「奥の細道」がうまれました。

近松は、京都近くの武士の出身でしたが、若いころから文学にふれ、人形浄瑠璃や歌舞伎の脚本をつくるようになりました。近松の作品の主題は義理人情の葛藤で、封建制にしばられた町人たちが、人間的な愛に生きようとしてもどうしようもない姿をかなしくも美しくえがいています。彼の作品は「心中天網島」のような世話物と、「国姓爺合戦」のような時代物とに分けることができますが、竹本義太夫らによって語られました。

このころ歌舞伎もさかんになり、江戸・上方に常設の劇場がつくられ、江戸に市川団十郎、上方に坂田藤十郎らの名優がでて、町人たちの人気をえました。

(c)　絵画では、宗達の画風をうけついだ尾形光琳がでて、伝統的な大和絵のもつ色感とその構成を近代的写生によって解釈しようとして、明快かつ大胆な装飾的大画面の作品を多く残しています。燕子花図屏風と紅白梅図屏風は彼の最大傑作でしょう。

浮世絵の創始者といわれるのが菱川師宣で、彼は江戸で庶民の風俗を肉筆で描いていましたが、やがて浮世絵版画をはじめました。美人・役者・相撲などを画題とした浮世絵版画は安価なために、庶民の間にひろがり、庶民芸術として人気を得ました。師宣の代表作に見返り美人図があります。

工芸でもすぐれた作品がつくられました。野々村仁清は、柿右衛門の上絵付の法を京焼陶器に応用し、純然たる日本趣味の意匠による色絵陶器をつくりました。代表作には色絵藤図茶壺や色絵吉野山図茶壺があります。光琳の弟の尾形乾山は楽焼にはじめて上絵付を施し、仁清とはちがっ

た地味で渋味のある美を追求しています。光琳はまたすぐれた蒔絵作家であって、八橋蒔絵硯箱の名品をのこしています。

(13)　田沼時代

十代将軍家治は田沼意次を老中とし、その子意知を若年寄に任じましたが、この田沼父子が幕政を握ってから、側用人政治が復活され、株仲間の設置などにからんで、一部の特権豪商と密着して賄賂政治が行なわれ悪政がつづきました。加えてこの頃大飢饉がつづき幕府の政治は再び乱脈になりました。

(14)　寛政の改革

田沼父子が失脚して、十一代将軍家斉は老中首座として松平定信を抜擢して改革に当たらせました。定信は田沼派を一掃し、賄賂政治を断ち、株仲間の一部を中止し、倹約を中心に緊縮財政を実行しましたので、一応幕府の財政は小康を得ました。旗本等の生活窮乏を救うため、札差に対し5年以前の貸金はすべて帳消しにするという棄損令を出し、農村では零細農民を保護し、堕胎・間引を禁じ、赤子養育料を給付して、農村人口の増加をはかり、農村を復興させ、年貢の増徴を企てました。また彼は士風の涵養のため、朱子学を正学とし、他の儒学を禁止させた寛政異学の禁を断行し、風俗を匡正し、風俗を攪乱する文芸作品の出版を禁止したりしましたが、寛政5年（A. D. 1793）7月に、家斉から罷免されて失脚し、江戸時代の3大改革の第二の改革は終わりました。

(15)　第18世紀の江戸——世界最大の都市

第18世紀になると、幕府の所在地江戸（東京）は著しい発展をとげて、

日本一の大都市に成長していました。天下の台所と称された大坂に対して、江戸は天下のお膝元といわれ、経済の都市大坂に対して、政治の都市として江戸は著しい発展を示しました。享保6年（A. D. 1721）以来、江戸町奉行所では、支配の町方人口の統計がありますが、人口は大体45万ないし50万と計算されます。しかしこれは町方の人口であり、寺社奉行の支配下にある町方の人口は5万ないし7万でありました。更にそれに武士の人口が加算されます。宝永2年（A. D. 1705）で、旗本以上が5,300余人、御家人が1万7,200余人、合計2万2,500余人で、その家族を平均5人とするなら、11万3千人。更に家臣や家族、奉公人を計算して10万人としますと、合計21万人となり、またその他に在府の大名が二百数十軒、その江戸詰の家来が、18万、中間・足軽が10万人、その上浪人がいますので、武士階級の人口はざっと52万人余となります。それで武士と町方の人口を合わすと105万ないし、110万の間という数字になります。この人口を当時の世界の都市に比較してみますと、ヨーロッパ最大の都市ロンドンが、1700年頃に50万人、1801年で86万人、パリは54万人に過ぎませんから、当時江戸の人口が100万人を超えていたということは、まさに世界一の人口を有する大都市であったことになります。しかもこの100万人を超える人びとが、今日の東京の、千代田・中央・港・文京・台東の5区の地域の大部分もしくは一部の、ごく狭い地域の中に住んでいましたので、当時から人口密度のきわめて高い都市であったと言えるのです。

都市は一般に消費地としての性格をもっておりますが、江戸の場合はそれが特別でした。人口の半数を占める武士は、その家族・家臣・奉公人を含めて、すべて衣食住の全面にわたって、全く生産行為を行ないませんし、直接生産にたずさわる職人の数は僅かで、大部分が商業で、金融・運送にたずさわる商人で、これもまた直接生産には関係しません。この

表1-33　江戸時代の商業と豪商の発生

(1)　国内交易→諸産業の発展と都市の発達、交通の整備、貨幣制度の発達が結合して、国内の商業も著しく発展し、商業の中心地には大商人が発生した

①　諸大名は藩米や国内製産品を売却するため商品を大都市の市場に送り込む

②　そのため江戸・大坂に蔵屋敷が立ち、そこから蔵物を、問屋→仲買人→市場に出して売却する

③　民間の産物は、商人の手に集められ、問屋→仲買人・小売商・行商人の手を経て市場または個人に売却する

④　市場には江戸の魚市、青物市、大坂の米市、青物市の如く有名なもので、各地に市場が立った

(2)　国外貿易→鎖国をしていても外国貿易は中絶していなかった。この時代唯一の貿易港は長崎であり、長崎貿易は、中国・朝鮮・琉球・松前・和蘭を相手に行なわれていた。正徳5年（1715年）新井白石の発した貿易新令（長崎新令）は唐船30隻銀6000貫、和蘭船2隻銀3000貫を1年間の貿易額と定めて制限をした

①　貿易港長崎は長崎会所——市民の自治機関の統制をうけていた——公営貿易であった

②　中国貿易　輸入ー白糸(生糸)、菜種、砂糖。輸出ー銅、海産物

③　朝鮮貿易　対島藩と朝鮮釜山の倭館との貿易、輸入ー糸・反物・人参。輸出ー銅＝公貿易

④　琉球貿易　琉球を足場とする中国南海諸国との間接貿易、輸入ー日菜種、どんす

⑤　松前貿易　18世紀後半松前藩は商人の請負いで海産物を集荷し、俵物(いりなまこ、こんぶ）を長崎へ回送し更に中国へ輸出する

⑥　和蘭貿易　輸入ー生糸・砂糖・象牙・染料・香料→南蛮物。輸出ー銀・銅・硫黄・刀剣・陶器

(3)　商人は資本を蓄積し高利貸や土地への資本として、商業資本・高利貸資本の増加をはかり豪商となる

①　両替商→預金貸付為替手形発行、金銀の本両替等を行ない、大坂には十人両替屋等が発生し、天保年間には資本20万両のもの50軒があった。江戸には三井等の本両替屋数軒あり、他に60軒あった。これ等の両替屋は、幕府の両替・公金の貸付に応じた。

②　蔵　元　蔵物の出納を司る。はじめは各藩の役人仕事であったが、のち出入りの商人がそれに任ぜられた

③　札　差　江戸浅草の御蔵の米穀を受取・売却し手数料をとる。またその米穀を抵当にして、旗本御家人に金銀を用立て貸付する

④　掛　屋　大名の年貢米などを抵当にして金を貸しその売上額を保管し、金銀の融通をする町人で、大体蔵元と掛屋の兼業者が多い。大坂の鴻池は加賀広島藩などの掛屋を兼業としていた

(4)　このような商業資本、高利貸資本は幕府諸藩の生命を経済的に左右する権力を握り「大坂の豪商一度怒って天下の諸侯怖る」と言われ、江戸後期には更にそれが工業資本に転換していった。そして莫大な富力をもつ巨商はやがて幕末には政商として活躍していった

100万の人間が生活するための必需物資は、ことごとく江戸以外の地で生産されるものに依存していたわけですから、江戸に運ばれてくる物資は、きわめて巨大な数量を要しました。このような大消費都市としての江戸が、また商業の中心であったことは当然のことです。

このような大都市の出現のためには、いろいろな条件が重なり合っておりますが、その基本的な条件は、すでに織豊政権のとった諸政策の中に芽生えておりました。

(16)　化政文化

元禄文化の中心は上方でしたが、文化・文政期になると江戸が文化の中心としてさかえました。しかしこの江戸の町人文化は、元禄文化のような健康さやまじめさを失い、一口でいうと頽廃的な傾向が強いものでした。

(a)　小説では、上方の浮世草子のおとろえたあと、町人の心情や享楽生活をえがいた洒落本や黄表紙が流行しました。洒落本作家には江戸戯作者の祖といわれる山東京伝がいますが、さし絵中心の黄表紙はやがて合巻とよばれる長編の絵草子となりました。「修紫田舎源氏」の柳亭種彦が有名です。また低俗な滑稽をもとに庶民生活をえがいた滑稽本では十返舎一九の「東海道中膝栗毛」、式亭三馬の「浮世風呂」「浮世床」などがあります。洒落本の流れをくむ人情本は男女の頽廃的な恋愛を主題としており、為永春水の「春色梅暦」が有名です。また封建的な教訓や勧善懲悪を説いたものが読本です。上田秋成は「雨月物語」を、滝沢馬琴は「南総里見八犬伝」を書いています。以上の小説は、通俗的で低級な笑いをさそおうとしたりして、必ずしも芸術的とはいえませんが、文学を大衆のものにしたことだけは事実です。

俳諧では、与謝蕪村が写実を旨とした美しい作品（春の海ひねもすのた

りのたりかな）を、小林一茶は人情味ゆたかな農村生活をよんだ作品（痩せ蛙負けるな一茶ここにあり）をのこしています。また俳句や和歌の形式（字数）を踏みながら、内容は滑稽や皮肉の強い詩歌として17文字の川柳や31文字の狂歌がさかんにつくられました。川柳では柄井川柳、狂歌では大田蜀山人がでています。

演劇では、竹田出雲が「仮名手本忠臣蔵」のようなすぐれた浄瑠璃作品をつくりましたが、やがて歌舞伎がさかんになると、名優七代目市川団十郎があらわれ、四世鶴屋南北が「東海道四谷怪談」などの歌舞伎台本を書きました。

(b)　絵画では、この時代も浮世絵が中心でした。鈴木春信は、錦絵とよばれる多くの色彩を摺りこんだ華麗な浮世絵をはじめました。鳥居清長や喜多川歌麿は妖艶な美人画を、東州斎写楽や歌川豊国は役者絵を、歌川豊春は風景画を描き、浮世絵は黄金時代をむかえました。しかし化政期をすぎると、しだいに定型化し、生気を失い、おとろえていきました。そのような中で独自の風景画を確立したのが葛飾北斎と安藤広重です。北斎は、大胆な構図と描写の「富嶽三十六景」などを描きましたが、彼の作品はフランス印象派の画家たちに多大な影響をあたえたことは、よく知られています。広重は、北斎とは対照的に詩情あふれる日本的な風景画を描きました。代表作に「東海道五十三次」があります。

伝統的な絵画では、はじめ狩野派に学んだ円山応挙は、中国の写生画やヨーロッパの透視図法をとりいれ、またみずからも自然の風物を写生して、日本的な写生画を完成させました。彼の一派を円山派といいますが、松村呉春は応挙の画風をうけて四条派を開きました。詩情ゆたかな呉春の画風は上方の豪商たちの人気を得ました。

また明清の南画の影響のもとに、教養ある学者・詩人の余技として生

まれた絵に文人画があります。池大雅・与謝蕪村・浦上玉堂・田能村竹田・谷文晁・渡辺崋山たちは、かたくるしい専門画家の絵とはちがい、自由な画風の絵を描きました。

洋画風は、鎖国後一時とだえていましたが、蘭書の輸入が許されると、ふたたびさかんになりました。平賀源内・司馬江漢・亜欧堂田善たちは西洋画の遠近法を学び、当時にあっては異色の絵を描きました。また江漢はわが国初の銅版画もはじめています。

(c)　18世紀になると、「古事記」や「日本書紀」などの日本の古典を研究する国学が発展しました。荷田春満は国学を仏教や儒教に対立する思想としてとらえ、古典の研究の重要性を説き、門人の賀茂真淵は「万葉集」の研究から、万葉時代の「ますらおぶり」の精神こそいにしえの日本の道徳（古道）であった、と主張しました。また本居宣長は、真淵の説をうけて日本古来の精神、すなわち古道に帰ることを説きました。多くの著作をのこしましたが、「古事記伝」はその一つです。宣長に心酔していた平田篤胤は、古道の思想を発展させて復古神道をひらき、儒教や仏教を排斥しました。その後国学は日本を神の国とみる国粋主義をつよめ、幕末には攘夷思想に、明治になると政府の教学政策にも大きな影響をあたえました。

(d)　鎖国のもとでは西洋文化の摂取はほとんど不可能でしたが、将軍吉宗の時代に漢訳の西洋の実学書を輸入することが許されると、洋学が発達するようになりました。

医学では、1774年前野良沢・杉田玄白らはオランダ語訳の解剖書「ターヘル・アナトミア」を翻訳し、「解体新書」をあらわしました。その後玄白の門人大槻玄沢は「蘭学階梯」をあらわし、その門人の稲村三伯は最初の蘭日辞書である「ハルマ和解」を編纂しました。

蘭学の発達によって自然科学の分野が刺激をうけ、天文学では本木良永が地動説をとなえ、志筑忠雄は「暦象新書」をあらわしてニュートンの引力説を紹介しています。地理学では伊能忠敬は全国の沿岸を測量して「大日本沿海輿地全図」を作成しました。

幕府も天文台に蛮書和解御用という係を設置して、蘭書の翻訳をおこないました。洋学の中心ははじめ江戸でしたが、オランダ商館医のドイツ人シーボルトは長崎に鳴滝塾をひらき、緒方洪庵は大阪に適塾をひらいて多くの逸材を育てました。前者からは高野長英、後者からは橋本左内・福沢諭吉らが出ています。

第5節　近代国家の形成と発展

(1)　列強の接近と開国

(a)　列強の接近と幕府の対応

18世紀末期から19世紀中期にかけての世界はまさに激動の時代でした。すなわち、1776年アメリカでは独立戦争が起こり、つづいてフランスでは大革命が成しとげられました。19世紀に入るとヨーロッパではナポレオン一世の大遠征があり、7月革命（フランス1830年）、2月革命（フランス1848年）、3月革命（ドイツ1848年）と革命があいつぎました。また、アメリカでは西部開拓が進められ太平洋への進出が果たされました。このような情勢の中で、日本に接近してきたのはロシアとイギリスです。

ロシアは17世紀からシベリア東部の経営に乗り出し、18世紀中ころよりさかんに日本近海に姿をあらわしました。そして1792年（寛政4）年にはラックスマンが根室に来航、さらに1804年（文化元）年にはレザノフが長崎にきて、ともに通商を要求しました。一方イギリスは19世紀の初め、

オランダの政情混乱に乗じて東洋にもつ同国の植民地を奪おうとし、東南アジアへの進出、支配を強めました。そして1808（文化5）年には、軍艦フェートン号がオランダ船を追って長崎にまで侵入してきました。幕府はこのような状況に対し、1825（文政8）年「異国船打払令」を出し、中国（清）・朝鮮・オランダ以外の外国船を撃退することを命じました。また近藤重蔵や間宮林蔵に北方探検を命じ、北海道周辺の防備に努め始めました。国民の間には、海防の必要を説く人（工藤平助、林子平）も現れました。特に注目すべきことは渡辺崋山、高野長英など幕府の鎖国政策を批判する人が出てきたことでした。

(b)　大塩の乱と天保の改革

第11代将軍家斉は、将軍職を家慶に譲ったのちも、大御所（前将軍）として実権をにぎりつづけました。前掲年表（表1-31）にしめされているように、18世紀末～19世紀初頭にかけて約50年間におよんだ家斉の治世は大御所時代と呼ばれていますが、この時代はいわば幕藩封建社会の衰退期でした。家斉の放漫な政治は享楽的・営利的風潮を強め、商人の経済活動を推進させ、また庶民文化の花を開かせることになりました。しかし、その半面農村の治安は乱れ、政治は腐敗し、社会は退廃し、百姓一揆や打ちこわしが続発しました。このような疲弊と混乱に拍車をかけたのがたびかさなる凶作・飢饉でした。なかでも1836（天保7）年の飢饉は特に激しく、奥羽地方では死者10万にも達しました。天下の台所といわれた大坂でも餓死者があいつぎ困窮した人々がみちあふれました。しかし、幕府はなんらの救済策も立てることができず、富商らは米を買いしめて暴利を得る有様でした。この状況を見かね、1837年窮民救済のため大坂で蜂起したのが元大坂町奉行の役人であった大塩平八郎でした（大塩の乱）。大塩の武装蜂起は一日で鎮圧されました。しかし、この乱は大坂という重

要都市で起こったこと、幕府の役人であった武士が主導したこと、公然たる武力反抗であったことなどから幕府に大きな衝撃を与えました。やがて1841（天保12）年家斉が死去すると、幕府は老中水野忠邦を中心に幕府権力の強化を目ざしさまざまな改革を行ないました。これを天保の改革といいます。

この改革で幕府は、倹約令を出して風俗の取り締まりをきびしく、「人返しの法」を発して江戸に流入した人々の帰郷を強制しました。また株仲間を解散させて、新興商人などの自由な経済活動を認めたり、江戸・大坂周辺の農村を幕府の直轄領に編入する「上知令」を出したりしました。しかし、改革は成功せず、幕府権力は一層衰退し、封建社会の矛盾はますますあらわになりました。幕府の崩壊を一層促したのは、ペリーの来航による開港でした。

(c)　開国

アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが軍艦4隻をひきいて浦賀に来航し開国を求めたのは1853年です。この時は大統領の国書を渡すのみで帰りましたが、翌年ペリーは再び来航し、条約の締結を強硬にせまりました。幕府も、ついにその威力に屈し、①アメリカ船が必要とする燃料や食料などを供給すること、②難破船や乗組員を救助すること、③下田、函館の2港を開いて領事の駐在を認めること、④アメリカに最恵国待遇を与えること、などを内容とする日米和親条約を結びました。ついで同じ内容の条約をイギリス・ロシア・オランダとも結びました。200年以上におよんだ鎖国政策は、こうしてくずれ去りました。そして1858年には、和親条約に基づいて来日したアメリカ総領事ハリスとの間に、幕府は日米修好通商条約を結びました。この条約で日本は、①神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港、②江戸・大坂の開市、③自由貿易、④居留地の設置などを認

めました。幕府は同様の条約をオランダ・イギリス・フランス・ロシアとも結びましたが、同条約にはこのほか⑤領事裁判権を認める、⑥日本が自主的に関税をかけ得ない、などが決められており、日本にとってはきわめて不利なものでした。このことはのちのちまで大きな問題を残すことになりました。

では、開国は日本にどのような影響をもたらしたのでしょうか。まず第一に、支配力を失っていた幕府が外圧をめぐり朝廷や諸大名の意見を聞く姿勢をとったことから、幕府の権威や力がますます失墜しました。第二に、したがってその一方に、尊王攘夷派や倒幕派などの政治勢力を生み出しました。第三に、製糸業などにマニュファクチュア経営が発達し、封建的な経済秩序の崩壊が一層進行しました。第四に、物価が著しく上昇し、庶民の生活はますます困窮したため、「世直し」を求める一揆や打ちこわしが、広くはげしく起こりました。以上のことは新しい秩序の構築が不可避となったことをしめすものでした。

(2)　近代国家の形成・確立

(a)　明治維新

①新政府の成立―― 1850年代、わが国は欧米列強の圧力のもとに開国を余儀なくされ、資本主義世界体制のただ中に半強制的に組みこまれました。開国は国内に未曽有の経済変動と権力機構の動揺をもたらし、「世直し状況」は一層深まりました。そして支配者層内部の分裂・抗争はますます激化し幕藩体制は一挙に危機におちいりました。幕末の政争は、広範な民衆の反封建闘争を背景にした、幕府と下士層倒幕派主導の西南雄藩(長州藩、薩摩藩など)との、絶対主義的権力樹立を目ざす争い、として展開しました。結果は後者が勝利し（1867年12月王政復古宣言＝新政

府成立)、1868年3月には、公議世論の尊重・開国和親を趣旨とする新政権の基本方針が内外に宣言されました。新政府は'68年9月慶応を明治と改め(一世一元制の実施)、江戸を東京と改称('68年7月)して首都とし('69年3月)、以後さまざまな改革をつぎつぎに断行して行きました。改革の内容からそれらは、①国家権力の統一・強化に関すること——版籍奉還('69年)、廃藩置県('71年)、学制制定('72年)、徴兵令施行('73年)など——およびそのために②国家の財政的・経済的基礎を確立すること——田畑売買の解禁('72年)、地租改正('73年地租の統一・金納化・土地私有権の公認)、秩禄処分('76年領主的土地所有の有償買収)など——の二つに大別することができます。以上の諸改革は、外圧と国内矛盾の激化によって、いわば早熟的に成立した新政府が行なわれなければならない必須の課題でした。しかし同時にそれは「上からの資本主義化」の条件をつくり出すものでもありました。それだけにその早急で強権的な中央集権化と富国強兵化策は、国民の間に強い抵抗を呼び起こしました。幕府が倒れ近代国家の基礎が固まるまでの時期すなわちペリー来航(1853年)より1877年ころまでのこの変革期を、明治維新期と呼んでいます。日本はこの変革を通して欧米列強の植民地となることを免れ得ましたが、それを可能にした要因の一つに中国(清)における「太平天国の乱」など、アジア諸民族の反帝・反植地闘争があったことも考えておかなければなりません。

②初期の外交——日本が1858年アメリカなどと締結した通商条約は、すでに記したように領事裁判権を認容し、関税自主権を欠如するというきわめて不平等なものでした。そこで新政府は、幕府からひきついだこの不平等条約の改正を果たすため、1871年岩倉具視(右大臣)ら要人一行を米欧に派遣し、改正の交渉をさせました。しかし目的を達することはでき

ませんでした。欧米列強との関係が以上のような状況にある中で見逃すことができないことは、日本が、朝鮮・中国（清）への侵略の志向をいち早く持ったことでした。まず朝鮮に対しては1873年征韓論が起こり、'76年には軍事力で威圧しつつ開国を求め不平等な「日朝修好条規」を締結・承認させました。また中国（清）とは1871年「日清修好条規」を結びましたが対等であることに不満をしめし、批准を延期しました（'73年批准）。さらに'74年には琉球島民の殺害問題（'71年）をめぐって台湾に出兵しました。すなわち日本は、アメリカやイギリスの支持や調停を得ながら、近隣のアジア諸国に対しては威圧的な姿勢で臨み、1850年代欧米列強から受けた同じ方法で（軍事力を背景）、同じ内容の不平等条約を押しつけたりまた押しつけようとしたのでした。

(b)　二つの近代化構想

①新政への抵抗・反乱——民衆は手持ちの思想、手造りの運動で幕末期反封建闘争に参加しました。したがって旧体制が崩壊すると、人々は新政府に「世直し」の実現を期待しました。しかし、長州・薩摩両藩出身者を中心とし、公家・旧大名（1869年いずれも華族と改称）や特権商人を同盟・支持基盤とする新政府は、民意を無視し、新たな政治シンボルとしての天皇の権威造出を図りながら、前述した学制・徴兵制・地租改正など民衆生活に直接関係のある改革をつぎつぎに断行しました。学制による教育の強制は、高額の負担を各家庭に強いるものでした。徴兵令による兵役負担の強制は、農民の労働力を奪うものでした。そして地租改正は旧時代と変わらない税負担を確定するものでした。そのため1873年～76年にかけて民衆は諸政策に反対する大規模な一揆を各地で起こしました。一方、軍事専従者としての役割を否定され、帯刀の禁止・秩禄制度の全廃（1876年）など特権を奪われた士族たちの不平を外にむけようとね

らった征韓論が敗れると、士族の反乱が続発しました。その中でも1877年に起こった西郷隆盛を首領とする反乱は「西南戦争」と呼ばれ、戦闘は8か月も続きました。西郷派の敗北は武力反乱の終息を告げるものでした。

②自由民権運動——民衆の諸一揆、士族の反乱とともに1870年代、専制政府に反対するあらたな運動が起こりました。自由と権利の確立を求める運動で「自由民権運動」と呼ばれています。これは1874年板垣退助らが「民撰議院設立建白書」を提出したことを契機に表出し、一揆の孤立分散性、士族反乱の反動性を乗り越え国民的な運動として着実な進展を見せました。地域を問わず人々はさまざまな結社を創り、自由・民権思想を学び、実践のための運動を行ないました。その結果民衆の諸一揆、士族反乱が終息した1880年代に入ると、この運動は、憲法制定・国会開設・地方自治・地租軽減・条約改正などを目標とする本格的なブルジョア民主主義革命運動として発展・展開するにいたりました。抵抗権・革命権を明記した憲法草案も起草され、'81年10月には、運動主体の中核となる政党「自由党」も結成されました。この状況を迎えて政府は同年同月、10年後に国会を開くことを約束しました。しかしこの時、同時に政府は、政府内部の実力者で開明派の大隈重信を罷免し政府主導の憲法制定を宣言しました（この一連の動向を「明治14年の政変」といいます）。そして以後弾圧の強化、運動指導者の離間策、支配機構の整備、朝鮮・中国問題を契機（'82年壬午軍乱、'84年甲申事変・清仏戦争）とする国権意識の鼓吹など、運動を弱体化・解体させるための政策をつぎつぎに実施しました。そのためやがて運動の担い手は脱落派と急進派へ二極分解し（'84年急進派主導の激化事件が続発）、また国権を優先・重視させるようになりました。それは運動の衰退をしめすものですが、このことについては、この時期本源的蓄積

策がとられ、階層分化が進み運動主体が弱体化したこと（指導＝同盟関係の崩れなど）も考えなければなりません。自由民権運動は、国権拡張→大陸侵略（軍備拡張）→租税増徴という政府の路線に対し、民権確立→対外和平（小国主義・大陸侵略反対・軍拡反対）→租税軽減というもう一つの近代国家構想をしめしたところに大きな意味があります。近代天皇制国家は、このような運動の抑圧・弾圧の上に形成されて行きました。

(c)　近代天皇制国家の確立

①近代天皇制国家の成立── 1881年以後、形成期の天皇制政府は、国会開設に備え憲法起草に取りくむため、まず '82年伊藤博文をドイツに派遣し、皇帝権力の強いプロイセン憲法を学ばせました。伊藤は翌年帰国すると、早速ドイツ人法律顧問官ロエスレルの教えを受けながら憲法起草に着手し、'88年春には草案を脱稿しました。この間、政府は華族令の制定（'84年）、内閣制度の樹立（'85年）を初め、官僚・警察・軍事・教育・地方自治などあらゆる制度の整備に努めました。

このような用意周到な準備のもとに、1889年2月11日（この日は日本国家成立日＝紀元節とされていました）大日本帝国憲法が発布され、国家の基本組織が法的に確定しました。また翌年には教育勅語が出され、天皇が国民の絶対に服従すべき精神的・道徳的権威として位置づけられました。ここに近代天皇制国家の成立を見ることができます。憲法の発布に関して留意しておくべきことは、欽定で（天皇の命令で定められたもの）、天皇より下賜される形をとったことです。全76条よりなる憲法の特色は、①天皇が、立法権・行政権・司法権のすべてを行使する「統治権の総攬者」とされ、万世一系の神聖にして侵すことのできない絶対の主権者とされたこと、②陸海軍は天皇の軍隊とされその統帥は天皇に直属したこと（統帥権の独立、このことはのちの軍国主義を考える場合重要です）、③国

民は臣民とされその諸権利は法律の範囲内に制限されたこと、④議会は、貴族院（皇族・華族などから選出）と衆議院（公選・ただし制限選挙）の二院制としたこと、しかしそれは天皇大権によって著しく制約が加えられ、また行政府の議会に対する優位が保たれたこと、などです。以上のように公布された憲法は、近代憲法としては著しく問題を有するものでした。しかし、ともかくも日本は近代立憲国家となりました。そしてこの憲法に従い、翌年'90年には議会が開設されました。初期の議会は、「民力休養」「経費節減」を求める民党（政府反対の諸党）と、「超然主義」（政党による政治を否定)、「軍備拡張」を掲げる政府との、激しい攻防の場となりました。この対立を解消したのが日清戦争です。

②日清戦争――1889年の大日本帝国憲法の発布と翌年の議会の開設は、近代天皇制国家が制度的に一応完成したことをしめすものでした。しかし前項で見たように議会は民党と政府の対立の場となり、政治の基盤となるべき地方自治制も不安定で、政治的国民統合はまだ果たされる状況にはありませんでした。また対外的には条約改正も思うように進展せず、列強の進出で日本の朝鮮市場支配はむしろ後退しつつありました。このような内外の危機感を一挙に払拭したのが日清戦争です。新政権が早くから朝鮮への支配権行使の志向を有していたことは前に触れましたが、初期議会において「利益線の保護」という認識でそれは具体的に表明されました。このことは中国（清）との対立を不可避とするものでした。両国は1894年、朝鮮における農民の革命運動を契機に出兵し、やがて朝鮮の内政改革をめぐって対立を深め同年8月戦争を始めました。民党は開戦と同時に政府批判を中止し、議会は戦争関係の予算・法律案をすべて承認しました。戦局は、軍隊の訓練・規律・新兵器の装備などにまさる日本の圧倒的優勢のうちに進み、また国際情勢が日本に有利となったこともあって

('94年イギリスとの改正条約調印)、日本の勝利に終わりました。そして'95年4月中国(清)との間で、①朝鮮独立の承認、②台湾・澎湖諸島・遼東半島の割譲——このうち遼東半島は同年ロシア・フランス・ドイツなどの要求に従い返還——、③賠償金2億両、④沙市・重慶・蘇州・抗州の開港などを決めた下関条約が結ばれました。この日清戦争の勝利と賠償金を基にした戦後経営を通して、近代天皇制国家の体制的確立が成りました。すなわち、①資本主義の発展の条件が整えられ(金本位制の成立・条約改正の成功・国内法体系の整備など)、②地主・ブルジョアジーは明確に天皇制国家の階級的基礎となり、③天皇制官僚機構に従属した政党政治の成立が見られ、④軍事機構・官僚機構・治安法の整備・強化が果たされました。

(3)　明治の文化

(a)　明治政府は、率先して欧米文化の摂取につとめましたが、これが明治初期の新しい世相ともなり、このような西洋文物の急激な移入を当時文明開化とよんでいました。

また1872年12月には、欧米にならって暦法を、旧暦から太陽暦にあらため、1日を24時間とし、日曜を休日とし、それまでの習慣をあらためました。文明開化の波は東京などの大都会にいちはやくあらわれ、銀座通りには煉瓦造りの家が建ち、ガス灯がともり、文明開化のシンボルとされました。軍人や官吏は洋服を着用し、しだいに民間にも広まり、ちょんまげにかわってざんぎり頭がしだいに多くなりました。このような近代化の波は都市から地方におよんでいきますが、一方では日本の古い民族的遺産がつぎつぎに失われました。

宗教界では、政府は神仏分離を命じて神道を国教としたために、全国

的に一時廃仏毀釈運動がおこり、多くの仏教遺品が消滅しました。1873年にはキリスト教禁止の掲示がとりはらわれたため、来日していた宣教師たちは布教活動を開始しました。

教育の面では、1871年文部省が新設され翌年には学制を実施しとくに小学校教育の普及に力をいれ、四民平等の原則にのっとって、男女ひとしく学ばせる義務教育制がとられました。しかしやがて国家主義教育がおこなわれるようになり、1890年教育勅語がだされると、忠君愛国の天皇中心の国粋主義教育をおしすすめるようになります。一方1877年には東京大学を設立し、多くの外国人教師をまねいて種々の学問の発達をはかりました。また福沢諭吉の慶応義塾、新島襄の同志社、大隈重信の東京専門学校（今の早稲田大学）などの私学もつくられ、特色のある学風が生まれました。

(b)　当時の思想界では、伝統的な儒教・神道にかわって、あらたに自由主義・個人主義などの近代思想がひろまり、天賦人権の思想がとなえられました。福沢諭吉の「西洋事情」「学問ノススメ」、中村正直の「西国立志編」、田口卯吉の「日本開化小史」などがその啓蒙書として人気を得ました。また森有礼・福沢諭吉・西周・加藤弘之ら洋学者は明六社をつくり、「明六雑誌」の発行、演説会の開催によって封建思想を打破し、近代思想をひろめました。

西洋思想の紹介・吸収は自由民権運動によって継承されますが、朝鮮問題を機に民権論者の中にも国権の強化を説くものもあらわれました。やがて欧化主義をとなえる徳富蘇峰と国粋主義を主張する三宅雪嶺・志賀重昂・陸羯南らとの間に思想的対立が生まれました。

日清戦争がはじまると、日本の大陸侵略を肯定するような風潮が強くなりました。このような思想傾向に、社会主義者と一部のキリスト教徒が

反対していましたが、やがて国家主義が思想界の主流となってきました。

(c)　このような時代の中で、近代文学が着実に芽ばえていました。坪内逍遥が「小説神髄」を書いて勧善懲悪主義を排し写実主義を主張しましたが、言文一致体で書かれた二葉亭四迷の「浮雲」は、逍遥の理論をはじめて文学作品としたものです。また尾崎紅葉は文章の巧みさや趣向の変化にこって、「金色夜叉」を書きましたが、幸田露伴は逍遥の影響をうけ、東洋的観念をテーマとした「五重塔」を発表しました。

日清戦争後には、人間の個性の解放を求めたロマン主義文学が隆盛し、北村透谷や島崎藤村らは「文学界」という雑誌を出版し、樋口一葉は「たけくらべ」「にごりえ」、森鷗外は「舞姫」「即興詩人」を発表しました。詩歌でも、藤村の新体詩「若菜集」や、明星派の与謝野晶子の女性の官能の解放をうたった歌集「みだれ髪」があらわれました。また正岡子規は俳句に写生を説き、近代俳句の革新を行ないました。

日露戦争の前後になると、フランス・ロシアの自然主義文学がわが国にも紹介され、人間社会のありのままを写そうとする自然主義が主流となり、島崎藤村の「破戒」、田山花袋の「蒲団」、長塚節の「土」、国木田独歩の「武蔵野」などのすぐれた作品が生まれ、詩人の石川啄木も社会の現実を直視した生活詩を発表しました。

一方自然主義とはことなり、人生いかに生くべきかをテーマにしたのが夏目漱石で、「吾輩は猫である」「坊ちゃん」「草枕」などをあらわしました。

日露戦争後の個人主義と国家主義との対立の中で、社会的矛盾と人間の内面に目をむけようとする文学があらわれ、有島武郎・志賀直哉・武者小路実篤らは「白樺」を、平塚雷鳥は「青踏」を創刊しました。

演劇では、歌舞伎が民衆に人気を博していましたが、明治の初めに河竹

黙阿弥が新風俗の散切物や御家騒動物の新作を発表しました。明治中期には坪内逍遥がシェークスピア劇にならって演劇の改良につとめ、性格のはっきりした登場人物の史劇を書きました。名優として九代目市川団十郎、五代目尾上菊五郎、市川左団次が団菊左時代をつくりました。また日清戦争の前後から川上音次郎を中心に新派劇がはじまり、日露戦争後には逍遥の文芸協会が結成され、さらに小山内薫の自由劇場が生まれ、松井須磨子らによって西洋の近代劇が上演されました。

(d)　音楽では、はじめ軍隊用として西洋音楽がとりいれられ、ついで文部省に音楽取調掛を置いて西洋の歌をまねた文部省唱歌集を刊行し、明治20年には東京音楽学校を設立しました。滝廉太郎は若くして死にましたが、作曲家としてわが国近代音楽の出発点となっています。

美術では、明治9年に工部大学校の付属の美術学校が設立されるとイタリアの画家フォンタネージ、彫刻家ラグーザが来日し、ヨーロッパ美術を紹介・指導しました。また明治20年に東京美術学校が設立され、アメリカ人フェノロサ・岡倉天心らの指導のもとに狩野芳崖・橋本雅邦・横山大観・下村観山・菱田春草らがすぐれた日本画を描きました。一方洋画では浅井忠は明治美術会で活躍し、フランスから帰国した黒田清輝は白馬会をつくり、青木繁・和田英作・岡田三郎助・藤島武二らを育てました。また彫刻では、伝統的な木彫の高村光雲が明治初期に活躍し、ロダンの影響をうけて帰朝した荻原守衛以後は西洋風彫刻が主流となり、高村光太郎・朝倉文夫などがすぐれた作品をのこしています。

(4)　近代国家の発展・膨張

(a)　資本主義の発展

①近代産業の形成と発展――近代天皇制国家の体制的確立は、同時に日

本が帝国主義国家へ転化し始めたことを意味しました。1900年に起こった「北清事変」(義和団事変) において、日本が「極東の憲兵」の役割を果たしたことに、そのことはよくしめされています。では日本の産業の発展の様態はどうだったのでしょうか。

富国強兵をスローガンとする日本にとって、近代産業の育成は必須の課題でした。そこで政府は1870年代、官営の工場を通して製糸・紡績業部門での機械制生産を促し、'80年代には資本の本源的蓄積を図りました。その結果、貨幣・金融制度の整備とあいまって '80年代後半には紡績・鉄道の分野で株式会社設立のブームが起こりました。製糸業は、欧米むけの輸出産業として '90年代急速に発展し、アメリカ市場で中国糸・イタリア糸を凌駕して行きました。また綿糸紡績業は、原料棉花と紡績機械を輸入に依存して発展し、日清戦争の勝利を契機にアジア市場への輸出を増大させました。そのため '97年には輸出が輸入をうわまわるようになりました。こうして政府の輸出振興策にも乗って軽工業部門での産業革命が'90年代進展しました。しかしこの事とともにこの時期看過し得ないもう一つのことは、中国(清)からの巨額の賠償金をもとに、金融の面からも産業の振興を図ったことです。すなわち、政府は、日本銀行に、普通銀行を通じて産業界に積極的に資金を供給させて企業の勃興を促進させ、また産業資金を供給する特殊銀行の設立を進めました。その結果1900年代、日露戦争(1904—5年)を契機に重工業部門での産業革命が進展しました。日本における資本主義発展過程の特徴は、一般に①他律的で、政府の主導・保護のもとに展開したこと、②工業発展の不可欠の条件として、地主制下の零細農民経営から析出される低賃金の労働力があったこと、③発展段階が異なるさまざまな生産諸形態が重層的に存在し、分断的・対外依存的な産業=貿易構造が形成されたこと、などが指摘されています。

②日露戦争——日清戦争（1894—95年）での日本の勝利は列強の目をあらためて中国（清）に向けさせることになりました。そして各国は租借地を得、そこに鉄道建設などを行ない勢力を扶植して行きました。このような動向は日本を刺激しましたが、なかでも「三国干渉」（’95年）において日本に遼東半島の返還を要求したロシアが同半島を租借したことは、日本政府のみならず国民の間に大きな憤激を呼び起こしました。さらに北清事変後ロシアが中国東北部を事実上占拠したことはこの感情を倍加させ、また日本の支配層の危機感を募らせました。南下政策を進めるロシアと韓国（1897年国名大韓帝国と改称）における権益確保を目ざす日本との争いは、こうして不可避となりました。日本とロシアとの戦いは基本的には朝鮮半島の利権をめぐる衝突でした。そしてそれは、朝鮮・中国東北部を主戦場に、交戦両国の領土外で戦われた帝国主義戦争であったという点において、大きな歴史的意義を持っています。戦端は’04年2月、両国の宣戦布告によって開かれました。日本は、ロシアの中国東北部占領に反対するイギリスやアメリカ両国の支持（1902年日英同盟締結）、あるいはロシア国内の混乱などもあり戦局を有利に展開しました。そして翌年1月にはロシアの根拠地旅順をおとし入れ、同年5月の日本海海戦で勝利しました。しかし、長期にわたる戦争は日本の国力の許すところではありませんでした。そのためアメリカ大統領ルーズヴェルトに斡旋を求め、’05年9月ポーツマスで講和条約を結びました（ポーツマス条約）。この条約によって日本は、①韓国に対する一切の指導権、②旅順・大連の租借権、長春以南の鉄道と付属の権利、③北緯50度以南の樺太領有権、④沿海州カムチャッカの漁業権、をそれぞれ得ました。この戦争を経過することによって日本は、重工業の進展と市場の獲得という諸条件を整え、本格的な帝国主義体制を形成して行くことになりました。しかし同時にそこ

には、日清戦争時とはくらべものにならない多くの犠牲者と国民の負担があり、それゆえ反戦運動やさまざまな民衆運動が必然的に起こりました。

(b)　日本帝国主義の形成

①資本主義の確立——日本における資本主義は先にも触れましたが、先進資本主義の帝国主義発展に規定され、早熟的に帝国主義へ転化しつつ発展しました。したがって、日露戦争は、資本主義の確立＝帝国主義の形成を促進したという意味でも、きわめて重要な歴史的位置を有しています。1910年の韓国併合はその一つの到達点をしめすものですが、この間、国内の政治にも大きな変化がありました。すなわち、1900年結成を見た政友会は、鉄道や港湾の拡充を挙げながら地方の有力者の支持を得て勢力を伸ばし、'06年には同党総裁西園寺公望が内閣を組織しました。政友会は貴族院・官僚・軍閥をバックとした桂太郎内閣の日露戦争遂行政策を支持しましたが、西園寺内閣成立後も桂と妥協・提携し、いわゆる「桂園時代」を築きました。そして軍備拡張を軸にした戦後経営を行なっていきました。「日露戦後経営」とふつう呼ばれている政策の基本的な内容は、①軍拡と公債償還のために国家財政の強化をめざす財政政策の実施、②「満州」(中国東北部)・朝鮮・台湾・樺太を中心とする植民地経営、③鉄道国有・製鉄所拡張・電話事業の拡張・治水事業の確立を中心とする産業基盤の育成、④政治的・イデオロギー的統合を中心とする国民統合、の4点にまとめることができます。このような諸政策は、「帝国国防方針」の制定('07年)、関東都督府の設置や南満州鉄道株式会社(通称「満鉄」)の設立('06年)、鉄道国有法に基づく主要幹線鉄道の国有化('06年)、官営八幡製鉄所の生産の本格化(操業は'01年)、「戊申詔書」発布('08年、天皇権威を借り国家的見地から国民道徳を説いたもの)などで具体化されました。そしてこの戦後経営の中で資本主義の確立を見ました。

このことは、日本経済（日本資本主義）における植民地の役割の増大を意味します。韓国併合はその一つの帰結でした。

②日本帝国主義の植民地支配——日露戦争の勝利によって大陸進出の拠点を得た日本は、その後韓国の支配と「満州」での権益確保・拡大の政策を着々と進めました。まず韓国に関しては、1905年アメリカ・イギリス両国に日本の韓国保護化を承認させ、これを背景にして同年第二次日韓協約を結んで韓国の外交権を奪い、統監府を設置しました。ついで'07年ハーグ密使事件（韓国が日本の併合政策に抵抗してハーグ平和会議に密使を送った事件）をきっかけに、第三次日韓協約を結び、韓国の内政権も手に収めました。そして'09年初代統監伊藤博文が韓国の愛国青年安重根に暗殺されると、翌年韓国を併合して完全な植民地とし統監府を廃止して朝鮮総督府を置きました（この時より朝鮮とまた呼ばれるようになりますが、本文ではこのことは関係なく民族・固有の領土を指す意味で、以後この呼称を用います）。こうしてのち過酷な植民地支配を行なっていきますが、そうした諸政策の中でも、朝鮮の民衆を最も悲惨な状況に追い込んだのは、会社令（'10年）と土地調査令（'12年）の公布でした。前者は会社設立を許可制としたもので、この発令により朝鮮の民族産業の発展は抑えられ、商工業者の没落は不可避となりました。また後者は、近代的な土地所有権を確立するという名目で行なわれたもので、これにより大多数の朝鮮の農民は耕地や山林を失い、小作農に転落することを余儀なくされました。この諸政策施行の中で中心的役割を担ったのが東洋拓殖会社です。同会社は'08年朝鮮において拓殖事業を営なむ特殊事業会社として創設されたもので、政府の保護のもとに植民経営の中核となって活動しました。

一方、「満州」に対しては、前項でも記しましたが、'06年関東都督府を

旅順に置いて南部地域への支配権を強めるとともに、半官半民の南満州鉄道株式会社（満鉄）を創立して、長春・旅順間の旧東清鉄道および鉄道沿線の炭坑などの経営にあたりました。このような日本の「満州」南部地域での権益独占に対し、アメリカが反対して満鉄の中立化を提唱、中国（清）国内でも権益返還の要求の声が高まりました。しかし日本は、日英同盟や日露協約により、この権益を国際社会で承認させました。なお'10年、日本とロシアが秘密裏に「満州」における特殊権益の擁護を確認しあったことは、留意しておくべきことです。

（c）　日本帝国主義の確立・膨張

①日本帝国主義の確立—— 1910年代初めヨーロッパでは帝国主義間の矛盾が顕在化し、第一次世界大戦が起こりました（'14—'18年）。不況と民衆運動の高揚（このことについては次節で記述）に不安と脅威を感じていた日本の支配層は、この戦争を「天佑」ととらえ、日英同盟を理由にドイツに宣戦して、中国（'11年辛亥革命で中華民国成立）におけるドイツの根拠地青島を攻略し、さらにドイツ領南洋諸島の一部を占領しました。イギリスの参戦拒否を無視しても日本がこの戦いに加わったのは、①中国（中華民国）における権利を独占するとともに、②中国（中華民国）との関係を正常化させたい、と考えたからでした。このことは、'15年中国の袁世凱政府に提示した「21か条の要求」に如実にしめされています。日本は武力を背景にこの要求の大部分を承認させました。その主な内容は、山東省のドイツ権利の継承、「満州」南部および東部内蒙古の権益の強化、日中合弁事業の承認などです。また巨額の借款を与え、政治・経済・軍事各面で影響力を拡大させました。この間、第一次世界大戦の影響による需要の増大によって日本経済は未曽有の好況を迎え、経済構造も大きな変容を見せました。それは①紡績・織物・製糸の軽工業だけでな

く、造船・鉄鋼・電力・電気・化学など重化学工業が発達し、工業生産額が農業生産額を追い越したこと、②財閥コンツェルンが成立し、国家資本と財閥資本とが結合したこと、の2点で特に顕著でした。この結果日本は、先進資本主義国に金融的に従属する二流の帝国主義から脱し、一躍債務国から債権国に転化、一流の帝国主義国にのし上がりました。日本帝国主義の本格的な確立をここに見ることができますが、このような産業構造の変容は、当然のことながら政治・社会上にも表出しました。政治の面では、政党の力が確実に伸張し、'18年には政友会総裁原敬を首相とする本格的な政党内閣が成立しました。原は「平民宰相」として、官僚制の改革・産業育成・教育機関の充実などブルジョア的改革などを積極的に行ないました。社会の面では、工場労働者の増大、人口の都市集中、商業、サービス業の発達などによってさまざまな社会問題が生まれ、またその解決を求める民衆の諸運動も生成・高揚しました。

②日本帝国主義の膨張——第一次世界大戦は、日本にとっては文字通り「天佑」となりました。大戦後締結された「ヴェルサイユ条約」で、日本は山東半島のドイツ権益を継承し、赤道以北のドイツ領南洋諸島の委任統治権を得ました。また'20年発足した国際連盟では常任理事国の席を得、名実ともに国際社会の重要な構成国の一つとなりました。アメリカが、軍縮協定により米・英・日の建艦競争を終わらせ、自国の財政負担の軽減と日本の膨張を抑制することを意図してワシントン会議（'21—'22年）を開いたことにも、そのことはよく表れています。この会議で日本は四国条約（太平洋の平和に関する条約）、九か国条約（中国問題に関する条約）、海軍軍縮条約のいずれにも調印しました。

ところで、この会議で看過し得ないことがあります。それはシベリアからの撤兵を宣言したことでした。このシベリア出兵は、'17年に起こった

ロシア革命のあと、アメリカがチェコスロバキア軍救援のための共同出兵を提唱したことに応える形で行なわれました。しかしそれは名目で、真の目的は直接的には「ソビエト」の圧殺と「満州」北部や東部シベリア地方への支配圏の拡大、そして間接的には労農政権成立後一段と高揚しつつある国民の解放への息吹の抑圧と思想善導、にありました。日本は連合国協定兵力1万2千（アメリカ7千、英仏5,500）を6倍も越える7万余の兵隊を送りこみ、連合国での主導権を行使するとともに、連合国が撤兵したのちも当初の、わが国独自の権益確保に執着し、「満州朝鮮への革命波及の防止」と「居留民保護」を名目に駐留し続けたのでした。しかし、国民への弾圧強化のもと、戦費約10億、死傷者1万2千の犠牲を出して行なわれたシベリア出兵は、何も得るところなく、連合国の不信、ソビエトの反撃、国民の批判を残して終わりました。それは、帝国主義に反対し、民主主義を求める声と力が世界的に歴史の必然として確実に湧き起こっていたことを伝えるものでした。

(5) 15年戦争

(a)　日本帝国主義の動揺

①国内諸運動の展開——ロシアにおける社会主義革命（1917年）とソビエト連邦の成立（1922年）は、帝国主義国家にとっては、まず第一に直接の脅威として、第二には国内の諸運動および植民地における民族解放運動に勇気を与えた点において、重要な意味を持つものでした。危機の訪れ、とそれはいってもよいでしょう。日本も例外ではありませんでした。では日本において社会・政治運動はどのように生成・高揚・展開したのでしょうか。先に1870年～80年代の農民や士族の抵抗、自由民権運動について触れ、さらにその後の民衆運動の状況について言及しましたが、資本主

義が発達して社会構造が変容し、それにしたがって政治状況もかわってきますと、運動も多様になりました。まず資本主義の発展・確立期にあたる1890年代～1900年代にかけて特に大きな社会問題となったのは、製糸工場で働く女子労働者問題、鉱山労働者問題、鉱毒問題、都市貧民問題でした。1900年代には、そのため労働者のストライキ、鉱山被害民の鉱業停止運動、都市民衆の生活のための闘いなどが高揚しました。この時期すでに、社会主義の立場から資本家階級に対抗し生活を擁護する運動も興起し、日露戦争時にはこうした人々は反戦論を盛んに唱導しました。'10年代に入ると、女性の解放運動も起こり、労働運動においては、労働者階級の地位の向上と労働組合の結成とを目的にした友愛会が組織されました('12年)。このような諸運動を大きく飛躍させる契機となったのが'18年の米騒動です。米騒動は急騰する米価問題を中心に起こった近代日本未曽有の民衆運動でした。年号により「大正デモクラシー」と呼ばれる'10年代の民主主義運動は、この体験を経て一層深まり、以後労働運動（'21年日本労働総同盟成立)、農民運動（'22年日本農民組合創設)、被差別部落解放運動（'22年全国水平社結成)、婦人運動（'20年新婦人協会設立）などの諸運動が著しい発展＝運動の組織化を見せました。また、教育・文化運動、学生運動、市民運動においても新しい展開が見られました。一方、このような社会運動と連動して普選獲得運動も発展しました。その結果当初（1889年）直接国税15円以上の納入者に限られていた衆議院議員の選挙資格は、10円（1900年）からさらに3円（'19年）へと引き下げられ'25年にはついに撤廃されました（ただし女子には与えられませんでした。そのため「婦選」獲得運動があらたに起こってきます)。

②反日帝運動の高揚と日本――パリ講和会議には、平和と民主主義を願う各国の国民が大きな期待をよせました。また植民地の人々は抑圧から

の解放と民族独立を求めて会議に注目しました。しかし、会議は戦勝帝国主義国の世界支配体制の再編成で終わりました。朝鮮の三・一独立運動、中国の五・四運動は、日本帝国主義を糾弾して来た両国民の、このような動向への怒りが爆発し生起したものでした。まず朝鮮から見ますと、1895年ころより顕著になった反日義兵運動は、日本への併合以後民族独立運動として一段と発展しました。この気運を一層深めさせたのが第一次大戦で高揚した民族自決の風潮・世論でした。かくして1919年3月1日人々はソウルのパゴダ公園に集まり、朝鮮国の独立たることと朝鮮人の自由民たることを宣言しました。宣言文が読みあげられ「朝鮮独立万歳」「大韓独立万歳」の声とともにデモが始められると、その数はまたたくまに数十万に達したといわれています。「独立万歳」の叫びはたちまち朝鮮全土に拡がり、独立運動は3月下旬より4月にかけて最高潮に達しました。

朝鮮におけるこの三・一独立運動は、早くから日本の統治下にあった台湾や帝国主義諸列強に蚕食されていた中国の民衆を大きく刺激しました。台湾においては日本統治以降各地でさまざまな形で抵抗運動が続けられてはいましたが、それが組織的なものへと発展し始めましたのは、'19年に入ってからでした。一方'15年屈辱的な条約の締結に「国恥記念日」をもって応え民族的自覚を高めていた中国国内では、'19年5月4日北京での学生の抗議運動を契機に一挙に民族自決・反日帝運動が燃え上がりました。三・一運動、五・四運動は、ともにロシア革命の影響を受け、知識人・学生のみならず労働者・農民が主体的に活動した点で民族運動の新しい段階の到来をしめしたといえるでしょう。ではこのような糾弾を受けた日本はどのような対応をしたのでしょうか。政府は、朝鮮に対しては「武断政治」から「文化政治」へと表向きにせよ統治様式を改め、中国に対しては

親日派を積極的に支援する方針をとりました。この政策変更も重要なことですが、特にここで注目しておきたいことは、日本の朝鮮支配や中国侵略に疑念を提し、民族運動に理解をしめし、また民族共存を説く人が、日本の国民の間に確実に生まれてきたことでした。民芸研究家・美術評論家として知られる柳宗悦はそのような人の一人です。

(b)　天皇制ファシズム体制の形成

①支配体制の強化——内外の新しい抵抗力の登場に対し、政府は治安の名のもとに弾圧を強めました。そして1923年関東大震災の折には、労働運動家や無政府主義者が殺害される事件も起こりました。なおこの時、多数の在日朝鮮人を日本人がいわれなく殺害したことは銘記されなければなりません。さて民衆運動の拡がり、あるいは独占資本の確立という構造的変質を迎えて、天皇制国家も弾圧を強化するだけでは存立できなくなりました。すなわち一定のブルジョア的改変が不可避となりました。'18年原敬を首相とする本格的政党内閣の成立や同内閣の諸改革（選挙権の拡大、地方制度・教育制度などの改革）にも、それはしめされています。原敬は政党政治の腐敗に憤激した一青年により刺殺され（'21年)、以後しばらく非政党内閣が続きますが、'24年護憲三派内閣（政友会・憲政会・革新倶楽部の連立内閣、首相は加藤高明憲政会総裁）が成立してのちは、'32年に犬養毅内閣が倒れるまで政党の総裁が内閣を組織するという政党内閣の慣行が続きました。加藤内閣は、初めて男子普通選挙制を実施しました。しかし、近代天皇制下の政党政治を考える場合留意しておかなければならないことは、それはあくまでも大日本帝国憲法の枠内で、しかも軍部・官僚資本との妥協・結合の中で生まれたものであり、真に国民を基盤とする政治、すなわち先進資本主義国家で見られる政党政治とは異なっていたということです。したがって、民衆運動にはきわめて冷酷に対

しました。そのことは普通選挙法を成立させた加藤内閣が、'25年同時に「治安維持法」を制定したことにも表れています。同法は、「国体」の変革や私有財産制度の否認を目的とする結社の組織者と参加者を処罰することを定めたものです。制定当初の目的は同年の日ソ国交樹立と普通選挙法の制定によって議会への進出が予想される社会主義運動を取り締まることにありました。しかし'28年死刑条項を含むものに改められ、さらにその運用は、社会主義者だけでなく、さまざまな社会運動家や自由主義者の弾圧にまで適用されて行きました。こうして'20年代、天皇制国家はブルジョア的再編を図りつつ、その権力を強化し、'30年代のファシズム体制形成へと向かって行きました。

②天皇制ファシズム体制の形成――国内の諸運動の高揚・展開と天皇制支配体制の再編・強化は、あいつぐ恐慌による日本経済の不況・不振と大いに関係がありました。それはまた日本の経済構造の矛盾をしめすものでしたが、まず'20年戦後恐慌が発生しました。ついで'23年の関東大震災は日本経済に大打撃を与えました。そしてこれを遠因として'27年金融恐慌が起こり、'30年には世界恐慌の波及を受けて昭和恐慌が生起しました。不況は後発の帝国主義国において特に深刻でした。失業者は増大し、農村は解体の危機に瀕しました。恐慌からの脱出を求める国民諸階層の声が満ち溢れました。また帝国主義間の矛盾も深まりました。このような状況の中で危機感を強め、武力を背景に政治的発言力を増して来たのが軍部でした。軍部は①大陸侵略、植民地支配の強化、②支配体制のファッショ的再編成、を強く求めるようになりました。そしてまず前者では中国駐留の関東軍が「満州」を中国の主権からきりはなして日本の支配下におくことを目的に'31年「満州事変」を起こし占領地を拡大しました（以後中国での全面戦争・太平洋戦争終結にいたる'45年までの戦争状態

を一括して「15年戦争」と呼んでいます)。そして翌年清朝最後の皇帝であった溥儀を執政とし、五族協和の理想を掲げて「満州国」の建国を宣言しました。'33年、国際連盟でこの行動が否認されると、日本は国際連盟を脱退しました。一方国内では「満州国」承認をしぶる犬養毅首相が、'32年海軍青年将校の一団によって暗殺されました(五・一五事件)。これによってまがりなりにも'24年より続いて来た政党政治は崩壊し、以後'45年の敗戦まで、それは復活しませんでした。そして軍人と民間右翼の結合によるテロおよび特別高等警察を中心とする諸運動の徹底した弾圧に媒介されつつ、軍部主導の天皇制ファシズム体制が着々と形成されて行きました。'34年に陸軍省が発行したパンフレット「国防の本義とその強化の提唱」は「天皇の軍隊」の政治・経済への関与を公然としめすものでした。また'35年には「国体明徴決議」が衆議院でなされ天皇の絶対性が確認されました。かくしてファシズム体制は'36年の二・二六事件(国家改造・軍部内閣樹立を目ざす陸軍青年将校のクーデター。ただし失敗)、'37年の国民精神総動員運動、'38年の国家総動員法の制定、'40年の大政翼賛会の成立などを経て確立して行きました。

日本におけるファシズムの特質は、①天皇制支配体制じたいのファッショ的再編成として成立したこと、②対内的危機感よりも対外的危機感が優位し、そのため軍部の主導下に推進されたこと、と一般にいわれています。

(c)　日本帝国主義の崩壊

①戦争の拡大と国民―― 1931年の「満州事変」は、中国に対する日本の新たな侵略の開始を告げるものでした。この中国への侵略を一層促す契機となったのが'37年7月に起こった蘆溝橋事件でした。この事件は北京郊外の蘆溝橋で日中両国軍が衝突したもので、政府(首相近衛文麿)の不拡大声明にもかかわらず、日本軍は軍事行動を拡大しました。そ

のため国共合作なった中国の抗日民族統一戦線との戦いはますます熾烈なものとなり、やがて敗戦の日まで続く全面戦争へと発展しました。この日中全面戦争化は、国の内外における矛盾、対立をさらに激化させることにもなりました。まず中国大陸では、日本軍は中国のほとんどすべての民衆を敵とすることになり激しい抵抗を受けるようになりました。その結果各地で残虐な行為をくり返すことになりました。'37年12月の南京虐殺はその典型でした。つぎに朝鮮においては、日本語の使用や創氏改名の強制など皇民化政策が強行されました。このような民族抹殺策は、台湾でもおなじようにとられ、反日感情を高めさせました。国内では「挙国一致・尽忠報告・堅忍持久」を叫ぶ国民精神総動員運動の展開などを通し、前項で見たように、ファッショ化が著しく進められ人々の自由は奪われて行きました。また国民生活は、'38年施行の国家総動員法に基づく賃金統制令や生活物資統制令の公布、あるいは生活必需品の配給制度の実施、さらには国民徴用令（いずれも'39年）などによりますます苦しくなりました。一方、「東亜新秩序の建設」を掲げて侵略の拡大を図った日本の中国での行為や南進策は、アジア諸地域に利権を持つアメリカ・イギリスなどの先進帝国主義国家との対立を激しくさせ、対日経済封鎖を強めさせました。このような状況の中で、日本は日・独・伊三国軍事同盟を締結しつつ（'40年）、アメリカとの調整を図りました。しかし、「満州事変」以後の既定事実の承認をめぐる日・米間の交渉・妥協は困難でした。そして'41年10月の交渉打ち切り・開戦論者で陸軍の実力者東条英機の首相就任は、日米交渉の決裂を意味しました。開戦必至と見たアメリカの、より強硬な姿勢（「満州」をのぞく中国からの全面撤退要求から、「満州」を含む中国大陸・仏印からの全面撤兵要求など）に、ついに破局が訪れました。太平洋戦争の勃発です。

②アジア太平洋戦争と敗戦——日中戦争が泥沼におちいり、中国撤兵問題で対米交渉が行きづまった日本は、'41年12月対米英戦争に活路を求めました。日本軍は、ハワイの真珠湾を奇襲攻撃するとともにアメリカ・イギリスに宣戦布告し、'42年半ばまでに東南アジア各地を占領しました。そしてさらにその支配権を南太平洋諸地域にまで伸ばしました。この戦いで日本は、戦争の目標は欧米列強からの解放・大東亜共栄圏の建設にあると、アジアの人々に説きました。'43年にはアジア各国、各地域の代表者を東京に集め「大東亜会議」を開き、戦争遂行アジア解放をうたった大東亜共同宣言を発表しました。初戦の勝利は、日本国民を熱狂させました。しかし、それは一時的なものでしかありませんでした。'43年2月のガダルカナル島での敗北・撤退以後、日本の戦争能力の限界は明らかとなりました。そして'44年6月のマリアナ海戦を画期に日本の敗戦は決定的となりました（この敗戦を一因として'44年7月東条内閣総辞職）。また、「大東亜解放」のスローガンのかげでは、日本軍による占領地諸民族へのきびしい支配がすすめられ、また虐殺（たとえばシンガポールにおける華僑虐殺）も行なわれていました。そのため抗日・民族解放運動がアジア各地で一層組織的に展開されるようになりました。一方戦局の悪化は、国民の生活にも大きな影響を与えました。ことに'44年末以降のアメリカのあいつぐ本土爆撃は、日本の経済と国民の暮らしを完全に破綻させました。このような状況を迎え、それまで「御国の為」と信じ政府・軍部に従っていた国民の中にも、厭戦気分、反戦意識が生まれるようになりました。同盟国側のうち、イタリアは'43年9月、ドイツは'45年5月それぞれ降伏しました。そしてドイツ降伏後まもない'45年7月、連合国側はアメリカ・イギリス・中国の3国の名でポツダム宣言を発表し、日本に降伏を求めてきました。しかし日本政府（首相鈴木貫太郎）はこれを無視

する方針をとりました。その結果、日本はアメリカから8月6日広島に、8月9日長崎に原子爆弾を投下され、あわせて30万に近い人命を一瞬のうちに失うこととなりました。政府および戦争指導者が最後まで固執したのは国民のことよりも天皇の地位の護持＝国体のことでした。しかし事態は猶予のないところまで来ていました。日本は8月14日ついにポツダム宣言の無条件受諾を決定し、降伏しました。日本国民に敗戦が知らされたのは翌15日でした。それは天皇制ファシズム体制の解体・日本帝国主義の崩壊を意味しました。と同時に、多くの矛盾を内包し、それを拡大させながら早熟的に帝国主義化した国家が内外の広範な反ファシズム・反帝運動に敗北したことをしめすものでもありました。「満州事変」から数えて15年におよんだ長い長い戦争によって、日本の国民は尊い生命を多く失いました。しかしここで忘れてはならないことは原爆の被害国であるとともにアジア諸民族・諸地域の人々に対しては、日本は間違いなく加害者であったということです。多くの朝鮮の女性をいわゆる「従軍慰安婦」として戦場に連れて行ったことや中国における日本軍の人体実験などは決してあってはならない歴史の教訓として永く強く日本国民に記憶されなければなりません。また同じ日本国民でも沖縄の住民や北方少数民族は本土の人々とは異なった悲惨な体験を強いられました。このことも忘れられてはなりません。ともかくも敗戦を機として知った被害と加害の苦しみ・痛みを通して、日本国民は主権在民・平和主義・人権尊重の民主国家を建設することを誓いました。1947年5月3日「日本国憲法」はこのような背景のもとで制定・施行されました。民主主義と平和を希求する新しい日本がここに確かに生誕したのです。

参考文献

水野祐『日本人の歴史』講談社現代新書、1978年。

水野祐『日本古代の国家形成』講談社現代新書、1967年。
大石嘉一郎「日本近代史概観」（大石嘉一郎他編『日本近代史要説』東京大学出版会、1980年）。
安在邦夫他編著『日本の近代』梓出版社、1984年。
町田甲一『概説日本美術史』吉川弘文館、1965年。

〈執筆者紹介〉

〔**上巻**／総論　第１章・日本の歴史と文化〕

和田禎一（わだ・ていいち）理工学部教授　総論

水野　祐（みずの・ゆう）文学部教授　第１章第１節　第２節(1)(3)～(6)(8)～(10)(12)(13)(15)(16)　第３節(1)～(5)(7)～(10)(12)～(14)　第４節(1)～(4)(6)～(11)(13)～(15)

大橋一章（おおはし・かつあき）文学部教授　第１章第２節(2)(7)(11)(14)(17)　第３節(6)(11)(15)　第４節(5)(12)(16)　第５節(3)

安在邦夫（あんざい・くにお）文学部教授　第１章第５節(1)(2)(4)(5)

〔中巻／第２章・日本の社会　第３章・日本の政治　第４章・日本の産業史〕

秋元律郎（あきもと・りつお）文学部教授　第２章第１節～第４節

正岡寛司（まさおか・かんじ）文学部教授　第２章第５節

勝村　茂（かつむら・しげる）理工学部教授　第３章

川勝平太（かわかつ・へいた）政経学部助教授　第４章第１節

市川孝正（いちかわ・たかまさ）商学部教授　第４章第２節

原　輝史（はら・てるし）商学部教授　第４章第３節

〔下巻／第５章・日本の経済　第６章・日本とアジア〕

望月昭一（もちづき・しょういち）商学部教授　第５章第１節

中村　清（なかむら・きよし）商学部教授　第５章第２節

嶋村紘輝（しまむら・ひろき）商学部教授　第５章第３節

宮下史明（みやした・ふみあき）商学部教授　第６章第１節

大畑弥七（おおはた・やしち）社会科学部教授　第６章第２節

永安幸正（ながやす・ゆきまさ）社会科学部教授　第６章第３節

付　早稲田大学における国際交流

奥島孝康（おくしま・たかやす）法学部教授

山代昌希（やましろ・まさき）学生部副部長

＊執筆者は全員早稲田大学の教職員。

＊ゴシックはこの巻（上巻）の執筆者。

日本入門 —日本とアジア—　〔上巻〕

1986年5月30日　初版第1刷発行
1987年5月30日　初版第2刷発行

検印省略

編　者　早稲田大学アジア交流委員会

発行者　奥島孝康

発行所　早稲田大学出版部

〒160　東京都新宿区戸塚町 1-103
振替東京 3-1123 電話(03)203-1551

精興社印刷・牧製本

ISBN4-657-86514-5